



草の根技協(パートナー型)

2010年06月21日現在

本部／国内機関 : 国内事業部(地球ひろば)
広報室-地球ひろば推進課

案件概要表

案件名 (和)カンボジアにおける小学校での図書館活動普及のための人材育成事業

対象国名 カンボジア

分野課題1 教育-初等教育

分野課題2 市民参加-市民参加

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-基礎教育

署名日(実施合意) 2007年06月29日

協力期間 2007年07月02日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

カンボジア国において、教育カリキュラム開発の方針の中で、ライフスキル教育の重要性を説き、またライフスキル教育の根本となるのは国語能力の向上であるとしている。それを踏まえて、カンボジア教育省は、カリキュラム改定案の中で、特に初等教育の低学年から3年生にかけては、国語に力を入れるよう述べられている。情報入手方法として、図書室の活用が述べられており、図書室を活用したプログラムの一環として、図書館、読書ルーム、移動図書館の拡大と読み物の提供がメインの活動としてあげられている。カンボジアの子供たちが、身体的・肉体的に健康に生きる力を向上させるためには、様々な情報を入手、分析することが必要となる。小学校の図書室はその情報の提供の場であり、国語力、生きる力を伸ばす施設としての機能を担っている。また小学校における図書館設置は、クラスタースクール制度、チャイルドフレンドリースクール制度の中で制度化されている。

そのような状況の中SVAは1993年からカンボジア国内の小学校を対象とした図書館活動の普及を行ってきた。2004年4月から3年間に亘ってバンティミンチェイ州にて草の根技術協力「図書館活動を通じた初等教育の質の改善事業」を実施し、成果を収めた。同プロジェクトを実施する中で、①教育省内に図書館活動トレーナーとなる人材が存在しない、②図書館活動の指導書など資料が不足しているといった課題が分かってきた。教育省からも国全体への活動の面的波及と展開、教育省の活動運営能力の強化、オーナーシップの向上のためにも州教育局職員育成と同時に、中央の人材育成、指導書作成の必要性が認識された。第一フェーズのプロジェクトの成果から、今まで育成された州レベルの人材の育成プログラムを活用、応用して中央の担当官育成が可能であると判断したため、このプロジェクトを提案するに至った。

上位目標 カンボジア教育省が図書館活動を独自に運営する。

プロジェクト目標 カンボジア教育省に図書館活動を管理運営指導する人材が育つ。

成果

1. 図書館活動普及のために教育省各局の役割が明確化される。
2. 図書館活動を普及させる州教育局員が育成される。
3. モデル地域での実地訓練を通して教育省の担当官が育成される。
4. 図書館活動のための教員マニュアルが開発される。

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動



草の根技協(パートナー型)

2018年02月06日現在

本部／国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和)小学校体育科指導書作成支援 (英)Improvement of P.E. Curriculum and Teacher's Manual for Primary Education
対象国名	カンボジア
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	プノンベン、バットアン、シアヌークビル、コンブン・チャム、コンブン・チュナン他8州
署名日(実施合意)	2006年01月19日
協力期間	2006年02月01日 ~ 2008年07月31日
相手国機関名	(和)カンボジア教育・青少年スポーツ省学校体育スポーツ部
相手国機関名	(英)Ministry of Education, Youth and Sports, Department of Physical Education and Sports for Student
日本側協力機関名	筑波大学
プロジェクト概要	
背景	ポルポト政権崩壊後のカンボジア政府は、失われた過去の遺産を取り戻し、社会的混乱に終止符を打つべく、その復興・開発に対して総合的な教育開発及び人材育成を急務とした。そして、次世代を担う青少年の健全育成を、国家の発展への最重要課題の一つであるとした。 2004年7月末に組閣された新内閣は、教育省内に新たに「学校体育スポーツ部(Dept. of Physical Education and Sport for Student, DPES)」と「国立トレーニング・センター(National Training Center for Sport, NTCS)」を設置し、計5担当部によって青少年・スポーツ政策の実施に当たる事となった。なかでもDPESは、学校教育に於いて、未だ副教科としての位置付けを脱しきれない学校体育を強化し、学生の体育・スポーツ参加アクセスを向上させる事を目的に、2004年度行動計画を発表している。 以上のように、大規模な体育・スポーツ振興が計画され、特にDPESでは、2004年度行動計画の後半期6ヶ月以降の計画として、小学校体育教育指導要領改訂及び小学校体育指導書の作成を含んだ全体的なスポーツ振興と学校体育の普及・定着を目標に掲げている。しかしながら、「体育・スポーツ教育」分野は、未だ開発援助の枠組みにおいて優先順位が低く、援助組織の掲げる対象支援項目、開発重点項目になり難い現状にある。結果として、教育省は上記計画を実施するイニシアチブはあるものの、財政不足とそれに伴う人材不足に大きな課題を抱えていると言える。 そこでHGは、上記の経緯と当該国の背景を考慮した結果、小学校体育科授業の基盤となる、指導書の作成と作成時の人材育成こそが、教育分野の充実および強化に重要且つ必要不可欠であると捉え、以下に記す支援事業を草の根支援事業として国際協力機構(JICA)に提案した。
上位目標	小学校体育科授業において、小学校体育科指導書(以下 指導書)を用いた統一授業が拡充される。

プロジェクト目標 指導書を用いた小学校体育科授業の実施に対する提言を行う。

成果 1.DPESS (学校体育スポーツ局) を中心とした体育科指導書作成委員会(以下 委員会)の強化と人材の育成が図られる。
2.体育科指導要領の改訂と指導書案の作成に必要な不可欠な児童の体力水準、体育・スポーツ環境に関する調査データが整備される。
3.小学校体育科指導要領(以下 指導要領)が改定され、製本後、全小学校に配布される。
4.新指導要領に基づいた指導書案が作成され、選抜CSへの導入を通じた報告書が作成される。

活動 1-1.HGワークショップを通じて学校体育に対する担当官の意識と知識を高める。
1-2.日本の専門指導グループ(以下 専門家)を招聘し、委員会に対する技術ワークショップを開催する。
1-3.体育科指導書作成実行委員会メンバーのカンボジア国内特別技術研修を実施する。
2-1.州教育局(PEO)の選出した各州3県1校(計60校)程度のCSで記述式環境調査を行う。
2-2.専門家による指導の後、同CSにて体力測定を実施し、調査結果を統計化する。
2-3.上記の調査結果を基に実現可能性を検討し、体育スポーツ調査書を作成する。
2-4.各資料を基に分科会を開き、統一的な指導要領を検討し、意見書を作成する。
2-5.各環境・体力など、分科会の意見書を基に指導要領の骨子概要を作成する。
3-1.骨子概要を元に骨子を作成し、分科会で指導必須項目、各学年の指導必須項目などを検討する。
3-2.指導必須項目の検討結果を基に中央委員会で指導要領目次案を作成する。
3-3.目次案を基に各目次・項目の分科会に別れて、指導要領案を作成する。
3-4.体育指導者、学校長、小学校教員養成校(PTTC)、PEO担当者との指導要領合同協議会を開催し、委員会で最終調整を行う。
3-5.指導要領最終案を完成させ、協議会報告書と共に教材承認委員会: Education Materials Approval Board(EMAB)へ提出後、承認を受けた後に製本(7000冊)し、全国の小学校に配布する。
3-6.PEO、体育指導者、学校長、PTTC担当者への合同セミナーで新指導要領の使用法・目的を説明する。
3-7.指導書案の導入校に属する担当教員に対し、準備合同講習会を実施する。
4-1.新 指導要領に沿った学年毎の指導内容の詳細を確定し、指導書の草案を作成する。
4-2.体育指導者、学校長、PTTC、PEO担当者との指導書 合同協議会を開催し、委員会での最終調整を行う。
以下、4-10まで活動あり

投入

日本側投入

(研修経費)
委員会へのHGワークショップ、委員会への専門ワークショップ、担当行政官国内外特別研修、体力測定合同指導会、PEO・学校関係者合同協議会、PEO・学校関係者合同セミナー、小学校体育指導者合同講習会
(施設)
合同講習会体育・スポーツ施設建設(バスケットボールコート等)
(機材)
事務機器、体育機材および道具
(人材)
プロジェクト・マネージャー(1)、プロジェクト・アシスタント(1)、国内調整員(1)、経理・事務管理者(1)、現地調整員(1)、現地業務補助員(行政官育成(1)、合同セミナー等 担当(1)、プロジェクト・オフィサー(1)、指導要領/書 技術・校正(1))

相手国側投入

CS(Cluster school)による投入
・体育指導者、学校長

地方行政による投入
・州教育局担当官
・小学校教員養成校

中央政府による投入
・体育科指導書作成委員会の設置(学校スポーツ体育部(DPESS)を含め計8部局程度)、中央委員会、実行委員会WG)

外部条件

国内外政治情勢の安定
プロジェクトに関する教育省(MoEYS)の政策が変更しない。
省庁内で政治的問題による紛争が発生しない。
省庁関係諸機関内で政治的紛争が発生しない。

実施体制

(1)現地実施体制

カンボジア王国教育・青少年スポーツ省学校体育スポーツ部(Dept. of Physical Education and Sport for Student, DPESS)、特定非営利活動法人ハート オブ ゴールド現地事務所

(2)国内支援体制

特定非営利活動法人ハート オブ ゴールド本部、筑波大学

関連する援助活動

高校理数教科書作成プロジェクト(指導書認定プロセスに関し)

(1)我が国の
援助活動



技術協力プロジェクト

2009年12月29日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) 高校理数教科書策定支援プロジェクト
対象国名	カンボジア
分野課題1	教育-後期中等教育
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン市
署名日(実施合意)	2005年11月02日
協力期間	2005年11月02日 ~ 2007年3月31日
相手国機関名	(和) 教育・青年・スポーツ省、国立教育研究所(NIE)、王立プノンペン大学(RUPP)

プロジェクト概要

背景	カンボジアでは1975～79年のポルポト政権による大量虐殺によって教師や知識人らの有能な人材はことごとく失われ、人材育成のシステムそのものが崩壊した。その後の政権によってある程度の再興は達成されたが、量的な拡大に重点を置いたために、退学率の高さ、能力のある教師の不足等の質的な問題を抱え込んだままである。中でも理数科分野の人材育成については、将来的な産業の高度化において極めて重要であるにもかかわらず、過去に支援の対象とされてこなかったこともあり、早急な質的改善が望まれている。JICAは、2000年8月から2005年3月まで、高校教員の養成校である国立教育研究所(NIE)をカウンターパートとして、カンボジア理数科教育改善計画プロジェクト(STEPSAM)を実施した。同プロジェクトにおいては、NIEの理数科分野の教員に対する研修、NIEを講師とした現職教員研修、より安価な材料を使った実験解説書の作成・配布を実施し、NIEの理数科分野における機能や能力の向上というプロジェクト目標を達成した。その一方で、高校理数科のカリキュラムについては、(1)各学年段階、高校レベルにふさわしくない難解・高度な内容が含まれている、(2)各単元間のつながりが無い、という問題が明らかになった。また、教科書についても、(1)重要な概念の欠落、用語や記号が学年間で統一されていない、(2)記述が抽象的で、具体的な説明・図式などが欠落しており高校生には分かりづらい内容である、という問題が認識された。さらに、教員用指導書についても、表現が統一されていない、教員が工夫して授業が出来るような実験例や練習問題が十分に含まれていない等の問題が指摘されており、改訂の必要性が高いことが明らかになった。教育・青年・スポーツ省(MoEYS)は、2004年12月に、MoEYSはカリキュラム改訂の基本方針(Curriculum Policy)を策定し、カリキュラムの全面改訂を進めている。上記STEPSAMの協力を評価したMoEYSは、高校理数科教育分野のカリキュラム、教科書改訂に対するJICAの協力を求めてきた。
上位目標	高校理数科教育のカリキュラムと教科書が定期的に見直され、必要に応じて改訂される。
プロジェクト目標	高校理数科教育におけるカリキュラムと教科書開発のためのMoEYS内のプロセスが確立する。
成果	(1) 高校理数科のカリキュラムと教科書開発の手順に係る計画案が決定する。(2) カリキュラムと教科書開発のためのワーキンググループが組織され、機能する。(3) 新カリキュラムが開発される。(4) より質の高い教科書案と教師指導書案が開発される。
活動	(1-1) 実行委員会がMoEYSの過去の手順に関し、情報を収集し分析する。(1-2) 実行委員会が今後の計画策定をするためのワークショップを開催する。(1-3) 実行委員会がプロジェクト期間を通して、開発手順を試行する。(1-4) 実行委員会が試行した結果を提言としてまとめる。(2-1) 実行委員会がワーキンググループのメンバーの選定基準を作成する。(2-2) 実行

委員会がワーキンググループのメンバーを選定する。(2-3)教科別(数学、物理、化学、生物)のワーキンググループが活動計画を作成する。(3-1)実行委員会がワーキンググループメンバーのための、カリキュラム開発に関するセミナーとワークショップを開催する。(3-2)ワーキンググループが現行カリキュラムの見直しを行う。(3-3)ワーキンググループが外国カリキュラムを分析する。(3-4)ワーキンググループが日本研修でカリキュラム案を作成する。(3-5)ワーキンググループが作成したカリキュラム案について、教員、教育視学官(学校レベル)からコメントを取り付ける。(3-6)ワーキンググループが作成したカリキュラム案について、MoEYS内の関連部署からコメントを取り付ける。(3-7)新カリキュラムの承認手続きを行う。(4-1)ワーキンググループが現行の教科書と教師指導書の見直しと分析を行う。(4-2)実行委員会がワーキンググループメンバーのための、教科書と教師指導書の開発に関するセミナーとワークショップを開催する。(4-3)日本研修で著作権問題の対応方法に関する知識を習得する。(4-4)実行委員会が教科書と教師指導書の編集方針を設定する。(4-5)ワーキンググループが教科書案と教師指導書案を執筆する。(4-6)ワーキンググループが特定の章について教科書案と教師指導書案について試行する。(4-7)ワーキンググループが教科書案と教師指導書案を必要に応じて修正する。

投入

- 日本側投入 専門家派遣:総括、副総括／モニタリング、カリキュラム開発、教科書試行、数学教育、物理教育、化学教育、生物教育 研修員受入:カリキュラム策定(5名×2ヶ月×1年) 機材供与:パソコン、プリンター等
- 相手国側投入 カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、プロジェクトオフィスにかかる維持管理費、教科書開発費用(編集料、承認料、著作権費用)、実行委員会及びワーキンググループの運営費用等
- 外部条件 ・承認料・編集料等のカリキュラム・教科書開発の財源が確保される。・著作権料が発生した場合に対応できる財源と交渉体制が確保される。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 ・無償資金協力:「第二次プノンペン市小学校建設計画」(基本設計調査計画で2004年11月中旬～2005年6月上旬)・第三国研修「理科教員計画」(02-03年度)・第三国研修「数学教員計画」(02-03年度)・JOCV「理数科教師」(02-05年度)・教育プログラム・コーディネーター
- (2)他ドナー等の
援助活動 ・ナショナル・カリキュラムポリシー改訂支援が進行中(ADB、UNICEF、UNESCO、USAID等)・基礎教育(Grade1-9)におけるクメール語、数学、社会、理科及びライフスキル(総合的学習)のカリキュラム開発を実施中。また、新カリキュラム導入における教員・教育管理者・TTC教官・地域コミュニティ等を対象とした研修を検討中(2004年3月から2006年2月、USAID)・中等教育における試験制度の改善(2003年終了、AusAID)等



個別案件(専門家)

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名 (和)教育計画アドバイザー
(英)Education Planning Advisor

対象国名 カンボジア

分野課題1 教育-教育行政

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-教育

プログラム名 理数科教育改善プログラム

援助重点課題 社会開発の促進

開発課題 教育の質の改善

プロジェクトサイト カンボジア教育・青年・スポーツ省

署名日(実施合意) 2006年08月10日

協力期間 2006年08月10日 ~ 2010年08月09日

相手国機関名 (和)

プロジェクト概要

背景

内戦により教育システム及び多くの人的資源を失った歴史を持つカンボジアでは、質の高い教育を受けた人材の不足が深刻な問題であり、全てのセクターに大きな影響を与えている。初等教育の就学率が改善されているものの、貧困層や女子、社会的弱者の就学率の低さ、高い留年率と中退率、教員の質の低さ、教室不足等の課題が残されている。近年では、初等教育の改善に伴い増加する中学校入学数に既存の学校施設の収容能力が追いつかない等の新しい問題も顕在化している。カリキュラム・教科書の質の低さも深刻な問題であり、教育省は初等教育から後期中等教育(1年生から12年生)までのカリキュラムの改訂を実施予定である。また、高等教育に関しては、新設大学が増加する一方で、学位授与基準及び大学の認定プロセスの透明性確保、高等教育機関に従事する人材の能力強化、カリキュラムや教育施設の改善が課題となっている。

教育省は2005年12月にEducation Strategic Plan (ESP) 及びESPを実施に移すための計画であるEducation Sector Support Program (ESSP) を改訂(2006-2010)し、「教育の質と内部効率の改善」、「公平な教育機会の確保」、「地方分権推進のためのキャパシティ・ビルディング」、「教育予算の増加」を中期的な目標として挙げている。しかしながら、ESP/ESSP及びEFAの一連の教育計画における教育統計及び到達目標を設定する際の教育統計予測がカンボジアの現状を踏まえると野心的過ぎる、また現状を把握できていない等の指摘がドナーを始め、教育省内部でも近年上がっている。教育省職員のエデュケーション・財務統計の分析・予測能力に関しても改善が必要と指摘されている。

2004年8月から2006年8月まで「教育プログラムコーディネーター」が教育省計画局に派遣され、日本政府の教育援助のファシリテーションを行うとともに、ESP/ESSPプロセスを進めるにあたって計画局の業務の支援を行っており、一定の成果を挙げているが、教育計画の策定、プログラム・プロジェクトの運営、モニタリング等に関する教育省職員の能力が十分ではなく、現在派遣中の上記プログラムコーディネーターの後任として、「教育計画アドバイザー」の派遣が要請された。

上位目標 カンボジア教育分野において現状を踏まえた適切な戦略目標及び計画策定が行なわれる。

プロジェクト目標 1. 教育省の教育政策・計画策定、プログラム・プロジェクト運営、モニタリングに関する能力が向上する。
2. 我が国の教育援助がESP/ESSPの内容に合致した質の高いものとなる。

成果	1-1. 計画局職員の教育政策・計画策定能力が向上する。 1-2. 計画局職員の省庁間及びドナー・NGOとの調整能力が向上する。 1-3. 計画局職員の分析能力が向上する。 1-4. EMISが十分に活用され、より計画・運営がなされる。 1-5. 計画局職員のマネジメント能力が向上する。 2-1. 力国教育セクターにおける日本のODA活動に対する理解が促進される。 2-2. 日本の教育セクターにおける支援がESP/ESSPを反映したものとなる。
活動	1-1-1. 計画局職員が教育計画に関する国際的潮流について習得する。 1-1-2. 計画局内にて教育政策・運営に関するリサーチ活動が強化される。 1-1-3. 計画局職員のPCMに対する理解が深まる。 1-2-1. AMIS, PIP, DPR間の調整がなされる。 1-2-2. PIPの情報の質が向上する。 1-3-1. PMMOの情報分析レポートを支援する。 1-3-2. ESP/ESSPのモニタリング・評価制度が確立される。 1-3-3. PACOのドナーの活動情報収集を支援する。 1-4-1. 包括的EMISの構築のための計画局、予算局、人事局間の連携が促進される。 1-4-2. 収集した情報の分析能力が向上する。 1-4-3. スクールマッピングのデータ更新が定期的になされる。 1-5-1. 技術的部局間の調整会議が実施される。 2-1-1. 教育セクターのステークホルダーの日本のODA活動(教育分野)の理解が深まる。 2-2-1. JICAプロジェクト・プログラムがESP/ESSPに沿った形で計画される。
投入	日本側投入 長期専門家1名24MM 相手国側投入 カウンターパート人員の配置、オフィススペースの確保、光熱費等
実施体制	(2)国内支援体制 人間開発部(必要に応じて)
関連する援助活動	(1)我が国の援助活動 - ー長期専門家「教育プログラムコーディネータ」(2004年8月ー2006年8月) - ー無償資金協力「ブノンペン市小学校建設計画フェーズI、II」(2002ー2006年) - ー無償資金協力「ブノンペン市小学校建設計画フェーズIII」(昨年度申請) - ー無償資金協力「留学生支援無償:人材育成奨学計画」(2000年ー) - ー技術協力プロジェクト「高校理数教科書策定支援」(2005年11月ー2008年10月) - ー広域プロジェクト「AUN/SEED-Netアセアン工学系高等教育ネットワーク」(2003年3月ー2008年3月) - ー技術協力プロジェクト「理数科教育改善計画(フェーズ2)」(来年度開始予定) - ーボランティア教育分野のJOCV:シニアボランティアの派遣 - ー草の根技術協力「図書館活動を通じた初等教育改善プロジェクト」「サマキコマル2女子教育プロジェクト」「小学校体育科指導書作成支援プロジェクト」実施中 (2)他ドナー等の援助活動 - ADB:ESDP(Education Sector Development Program)II - USAID:基礎教育カリキュラム開発、新カリキュラム導入に関する教員研修 - UNICEF:基礎教育(クラスターシステム強化、カリキュラム開発) - 世銀:Basic Education Investment Credit - UNESCO:EFA推進、援助調整 - ベルギー:教員養成、学校施設整備、奨学金 - NGO:多数 - 等



技術協力プロジェクト

2004年07月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)理数科教育改善計画プロジェクト (英)Secondary School Teacher Training Project in Science and Mathematics
対象国名	カンボジア
分野課題1	教育-その他教育
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	理数科教育改善計画
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2000年03月17日
協力期間	2000年08月01日 ~ 2003年07月31日
延長終了日	2005年03月 31日
フォローアップ期間	
専門家派遣	2004年11月 01日 ~ 2005年03月 31日
相手国機関名	(和)教員養成校、教育・青年・スポーツ省
相手国機関名	(外)
日本側協力機関名	文部科学省、名古屋大学、愛知教育大学、岐阜大学、三重大学、奈良教育大学、東海女子短期大学、広島大学

プロジェクト概要

背景 1994年に策定された国家復興開発計画(NPRD)の中期展望のなかでは、最初の10年間でGDPの倍増、保健医療・教育等社会サービスの向上があげられている。
また、カンボジア王国(以下「カンボジア」と記す)の基礎教育改善計画(1995~2000)では、「教育の質の改善」が目標として掲げられている。
そのような背景から、理数科分野の教員養成／訓練プログラム強化に係るプロジェクト方式技術協力(現在は技術協力プロジェクト)の要請があった。

上位目標 カンボジア国の理数科教員の能力が向上する。

プロジェクト目標 1) 中等理数科教員養成・訓練の改善に係る中・長期計画が策定される。
2) 教員養成校(FOP)の理数科教育に係る機能・能力が向上する。

成果 1) FOPの教育訓練プログラムの質が向上する。
2) 教官の指導能力が向上する。
3) 数科教育に係る啓蒙活動が活発化する。
4) 中等理数科教員訓練に係る将来計画が策定される。

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- (2)他ドナー等の
援助活動



技術協力プロジェクト

2015年10月03日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 地域における母子保健サービス向上プロジェクト (英) The Project for Improving Maternal and Child Health Service in Rural Areas
対象国名	カンボジア
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	平和構築-社会的弱者支援
分野分類	保健・医療-保健・医療-人口・家族計画
プログラム名	保健システム強化プログラム
援助重点課題	社会開発の促進
開発課題	保健医療の充実
プロジェクトサイト	プノンベン、コンポンチャム州
署名日(実施合意)	2006年12月21日
協力期間	2007年01月16日 ~ 2010年01月15日
相手国機関名	(和) 保健省
相手国機関名	(英) Ministry of Health
日本側協力機関名	国立国際医療センター
プロジェクト概要	
背景	カンボジアにおける母子保健分野においては、復興後の保健医療人材の欠如という課題への対応が急務であったため、JICAは、1995年から10年間にわたり母子保健プロジェクト(フェーズ1・2)を実施し、国立母子保健センター(NMCHC)を拠点として、人材育成支援に努めてきた。とくに2000年から2005年に行われたフェーズ2の協力においては、地方のレファラル病院および保健センターの医師・助産師のための研修を実施し、地方部で保健医療サービスの提供を担う人材の育成に貢献してきた。また、母子保健センターに新しく導入されたHIV母子感染予防に関する国家プログラムについて、ガイドライン策定等に協力を行った。 しかしながら、地域レベルでHIV母子感染予防を進めるにあたって、妊産婦検診の受診率等も低い地方部において当該プログラムのみを実施することは効率的ではなく、より包括的な母子保健サービスの向上を推進するための取り組みが必要とされている。そうした背景の下、カンボジア政府は日本政府に対し、HIV母子感染予防を含む地域の母子保健サービスを向上させるための技術協力プロジェクトを要請し、日本政府は要請に基づき本案件の実施を決定し、2006年10月に事前評価調査が行われ要請内容の内容・妥当性を確認し、プロジェクト枠組みについて合意した。
上位目標	カンボジアにおける熟練助産者(SBA)による質の高い妊娠・出産・新生児ケアサービスの利用が増加する
プロジェクト目標	モデルサイト(※)の妊娠・出産・新生児ケアサービスが向上し、それが地域モデル(行政による支援モデルとコミュニティとの協働モデル)として国家プログラムに反映される ※モデルサイトとして、コンポンチャム州内より3から4つの保健行政区(OD)を選定する。
成果	1. 保健所(HC)に配置される熟練助産師(SBA)を支援するためのチームワークが向上する 2. SBA活動を円滑にするための保健行政機関(PHD/OD)による支援モデルを策定する 3. 地域コミュニティにおける母子保健向上のための協働モデルを策定する 4. 国立母子保健センター(NMCHC)が地域の実情を把握し、モデルを国家プログラムに反映させる

活動	0-1コンボンチャム州のモデル・サイトの選定 1-1NMCHCによりチームワーク強化研修カリキュラムを作成 1-2研修実施体制の確立 1-3母子保健チームワーク強化研修を地域レベルでの保健行政、サービススタッフ及びSBAに対し実施 1-4母子感染予防(PMTCT)を含む技術研修を実施 1-5モニタリングのためのワークショップを実施 2-1地域レベルでの保健行政からSBAへの支援方法を検討 2-2SBA支援に関する研修カリキュラムのレビュー 2-3SBA支援強化策の実施 2-4NMCHCの地域レベルにおける保健行政機関への支援強化 2-5地域レベルの保健行政機関から保健所等のSBAに対する支援ガイドラインの作成 3-1地域レベルのグッド・プラクティスをレビュー 3-2モデルサイトにおける関係者分析実施及び研修カリキュラムの見直し 3-3母子保健に関する保健所とコミュニティー協働活動の強化 3-4コミュニティーとの協働モデル事例集の作成 3-5協働モデルについてのワークショップを開催 4-1母子保健関連ワーキンググループの活動に参加 4-2プロジェクトの活動に関して母子保健関係者に報告 4-3妊産婦死亡・疾病に関する情報を収集する 4-4プロジェクトで作成したガイドライン及び事例集を認定・配布 4-5SBA支援に関するセミナー会議を開催
投入	日本側投入 1)専門家: a) 長期専門家:チーフアドバイザー、地域保健、業務調整／研修マネジメント b) 短期専門家:地域保健活動評価、研修計画、助産ケア、新生児ケア、疫学、他 2)カウンターパート研修:本邦研修(年間3名程度×2年)、技術交換(年間7名程度) 3)機材供与(研修用機材、パソコン等事務機器他) 4)在外事業強化費(研修実施経費、現地コンサルタント活用費他) 相手国側投入 1)カウンターパート 2)カウンターパート経費 3)プロジェクト事務所スペース、電気代 外部条件 カンボジア国保健セクター戦略などで母と子を対象とした母子保健分野を優先的な取組みとしている保健省の方針が変更しない。
実施体制	(1)現地実施体制 カンボジア国保健省 国立母子保健センター コンボンチャム州保健局、保健行政区 (2)国内支援体制 国立国際医療センター
関連する援助活動	(1)我が国の 援助活動 ・「母子保健プロジェクト」(フェーズ1:1995-2000年、フェーズ2:2000-2005年) ・開発調査「母子保健向上のための調査」(2006年5月～2007年4月) ・関連技術協力プロジェクト「医療技術者育成プロジェクト」「機材維持管理プロジェクト」 (2)他ドナー等の 援助活動 母子保健分野においては、UNFPAとDFID(特に安全な母性やリプロダクティブヘルス分野での協力)が中心的な役割を果たしている。



技術協力プロジェクト

2009年04月06日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)カンボジア母子保健プロジェクト(フェーズ2) (英)Phae II of the Maternal and Child Health Project
対象国名	カンボジア
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2000年01月14日
協力期間	2000年04月選択 ~ 2005年03月選択
相手国機関名	(和)保健省(Ministry of Health)、国立母子保健センター(National Maternal and Child Health Center)
日本側協力機関名	国立国際医療センター、九州生産産業協会、名古屋大学、国立病院、国立大学医学部、民間企業 他

プロジェクト概要

背景

1991年10月パリ和平合意文書調印の後、わが国は1992年から3年間にわたりカンボジア国保健省に医療アドバイザーを派遣し、カ国の保健医療全般の状況把握と我が方支援の在り方について調査を行った。その結果、カ国の母子保健状況は近隣諸国と比べて特に劣悪であり、その改善が急務であることが判明した。一方、新体制に移行した同国では、1993年11月に母子保健国家計画を策定し、それに基づき、わが国に対して同計画の実施責任機関となる国立母子保健センターの運営体制等を強化するためのプロジェクト方式技術協力と、右センターの建設に係る無償資金協力を要請してきた。

本要請を受けて、同センターの機能強化を目的とする母子保健プロジェクトを1995年4月1日から5年間実施した。また、無償資金協力により新母子保健センターが1997年3月に完成し、同年4月から新センターでの業務を行った。その結果、看護部門の設立による臨床サービスの強化、診療費徴収制度の導入、研修実施による要員の訓練等多くの成果が得られた。しかし、医師部門、運営管理部門等同センターで強化が必要な部分はいまだ多く、地方における母子保健サービスも改善が必要であり、国全体として母子保健を強化することが依然として急務である。

このような背景の下、同国政府は、トップリフェラルとしての国立母子保健センターの強化と、リフェラルシステム強化のための地方病院等の母子保健サービス確立を主眼としたプロジェクト方式技術協力を新たに要請してきた。

上位目標 カンボジア国における母子保健サービスの質が改善される。

プロジェクト目標 地域医療を含む母子保健の改善のための人材育成が強化される。

成果

成果:

- 1) 母子保健のトップリフェラル病院としての国立母子保健センターが更に強化される。
- 2) 研修センターとしての国立母子保健センターの機能がさらに強化される。
- 3) ナショナルプログラムを実施し、関係機関との調整を通して国の政策策定を支援する機能が強化される。
- 4) 母子保健センター・国立病院・リフェラル病院の施設、機材の維持管理能力が向上する。

活動	1)運営体制の改善、各職員の業務の明確化、財務能力の研修、薬剤・物品管理システムの構築、病院維持管理システムの構築、職員の対人能力の研修、健康教育の実施、患者ケアの標準化、院内研修の強化、新規臨床検査項目の導入 2)事前評価を含む地方要員研修計画の策定、要員研修の実施、地方への巡回監督活動の実施、医学生への研修の調整、健康教育要員への研修、巡回監督活動後のフィードバック、巡回監督官の研修、各病院・近隣病院との定期会議(症例検討等)の開催 3)リフレッシュトレーニングの実施、PMTCTプログラムの実施・拡大、ナショナル・リプロダクティブ・ヘルスプログラムとの連携、国家栄養プログラムとの連携 4)機材維持管理ワークショップの設立・セミナー実施、ガイドラインの作成と配布、他病院に対する機材管理・修理の協力
投入	
日本側投入	(1)専門家派遣: ・長期:(チーフアドバイザー、業務調整、母性看護、医療機材管理、臨床検査、産婦人科) ・短期:(手術管理、病院財務、麻酔科、教育/研修、薬剤・物品管理、小児科、医学教育等) (2)本邦研修員受入:年間3名程度(産婦人科、臨床検査、病院管理・財務等の分野で) (3)機材供与:(助産婦キット、伝統的産婆キット、手術セット、視聴覚教材等)
相手国側投入	カウンターパートの配置、土地・建物の提供、NMCHCの光熱費、ローカルコスト負担
外部条件	・保健省から引き続き政策的支援が得られる。 ・日本で研修をNMCHCの主要スタッフがNMCHCで引き続き勤務する。 ・保健省が医療機関に薬剤・物品を適切に提供する。
実施体制	
(1)現地実施体制	保健省、国立母子保健センター
(2)国内支援体制	国立国際医療センター、国立病院、名古屋大学、国立大学医学部等
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	特別機材:人口家族計画特別機材、母と子の健康対策特別機材 技術協力:医療技術者育成プロジェクト
(2)他ドナー等の援助活動	USAIDと2000年6月に日米合同コモンアジェンダのフォローとして、母子感染予防、助産師研修などの分野で連携可能性について協議している。



草の根技協(パートナー型)

2019年03月01日現在

本部／国内機関 : 四国センター

案件概要表

案件名	(和)カンボジア王国プノンペン市西部地区低所得者層の人々の命を守るセーフティネット強化事業 (英)Life saving safety network for the socially and economically disadvantaged people in West Phnom Penh
対象国名	カンボジア
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2008年01月02日
協力期間	2008年01月03日 ~ 2011年01月02日
相手国機関名	(和)プノンペン市西部管区保健局
相手国機関名	(英)Operational District West of Health Dept

プロジェクト概要

背景	プノンペン市西部地区では、2001年頃から始まった政府主導の貧困層の移動流入と、経済特区の整備により大規模工場の経営が始まり低賃金で働くブルーカラー層の人口が伴に急増した。このため、低所得者層の移動手段であるオートバイの数も同時に増え交通事故が多発するなど、同地区における疾病構造の変化が発生した。同地区の人々の健康を守る行政責務がある西部管区保健局では、外傷による重症患者の増加に対し、従来実施してきた医療サービスの提供だけではもはや対応が困難になっている。このため、重症外傷患者は経済的負担の増大を強いられ、また当該地区から地理的に離れており救命には適していない方法にも関わらず、民間の医療機関や上位リファラル病院へ医療サービスを直接求める状況になっている。よって、国が規定する公立診療所が最低限提供するべき緊急対応を可能とする医療従事者の能力強化は急務である。また、低所得者層が居住するコミュニティ内に於いて、生命に関わる緊急時には地域保健ボランティアを通じ迅速かつ適切に最も近い公立診療所へ紹介が行われるなどの医療サービスを求める行動の遅延を抑制するためのセーフティネットを強化する必要がある。
上位目標	プノンペン市に於ける低所得者層のための命を守る救急対応セーフティネットが強化される。
プロジェクト目標	プノンペン西部管区保健局管轄内にある公立診療所における緊急対応を可能とするための技術強化とマニュアルの策定、ならびに地域保健ボランティアの役割強化によるコミュニティ内で発生する生命に関わる緊急時の対応を行うセーフティネットを構築する。西部保健管内公立医療施設に於いて、保健省基準に基づく救急ケアサービス体制が強化される。
成果	1.プノンペン市の救急対応ガイドラインが、現状分析に基づいて開発される。 2.医療従事者の救急対応に対する知識と技術が向上する。 3.地域保健ボランティアが中心となった地域に於ける応急対応が推進される。
活動	1-1 緊急ケアに関するワーキンググループ(WG)の結成と定期会議の実施

- 1-2 WGIによる 現状把握調査およびアセスメントの実施
- 1-3 WGIによる現状分析に基づく、緊急対応ガイドライン、モニタリングツールに作成
- 1-4 WGIによる緊急対応ガイドラインに基づくポケットハンドブック、手技フローチャートの作成
- 1-5 WGIによる研修評価および定期モニタリングの結果に基づくガイドラインの修正作業
- 2-1 ガイドラインに基づく救急対応指導員の育成
- 2-2 ガイドラインに基づく医療従事者に対する救急対応能力強化研修・フォローアップ研修実施
- 2-3 医療施設への基礎的救急対応キットの設置
- 2-4 定期的な巡回モニタリングおよび症例検討会の実施
- 3-1 医療従事者に対する地域応急対応指導者研修の実施
- 3-2 医療従事者による地域保健ボランティアに対する救急対応に関する研修
- 3-3 地域ボランティアによる地域住民に対する啓蒙活動の実施
- 3-4 医療施設職員による地域活動のモニタリングの実施

投入

日本側投入

【人材】

- ・プロジェクトマネージャー/救急ケア、地域保健(短期1名)
- ・現地調整員(長期1名)
- ・プロジェクトモニタリング(短期1名)
- ・国内調整員(1名)
- ・現地補助員(1名)
- ・現地運転手(1名)

相手国側投入

【人材】

- ・プロジェクトリーダー(西部保健局局长)1名
- ・プロジェクトサブリーダー(西部保健局副局長)1名
- ・地域調整員(各診療所主任)6名

【施設】

- ・プロジェクト事務所(西部保健局内)

実施体制

(1)現地実施体制

- ・プロジェクトマネージャー1名
- ・業務調整員1名
- ・現地調整員2名
- ・現地運転手1名

(2)国内支援体制

- ・TICO事務所
- ・国内調整員1名
- ・救急医療専門家1名



技術協力プロジェクト

2015年10月03日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)医療機材維持管理システム普及プロジェクト (英)Promotion of Medical Equipment Management
対象国名	カンボジア
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-人口・家族計画
プログラム名	保健システム強化プログラム
援助重点課題	社会開発の促進
開発課題	保健医療の充実
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2005年12月15日
協力期間	2006年01月01日 ~ 2008年12月31日
相手国機関名	(和)カンボジア国保健省(病院サービス部)、国立母子保健センター
相手国機関名	(英)Ministry of Health Cambodia (Hospital Service Department), National Maternal and Child Health Center

プロジェクト概要

背景	カンボジア国では1997年から5か年のCambodia Disease Control and Health Development Project と 2003年から2007年まで保健セクター戦略計画(HSSP)が展開され、医療従事者に対する教育とともに医療機材を含めた地方病院の改修・新設などが進められている。医療機材の維持・運営管理はこれまでも重要懸案事項として保健省や各国ドナーに注目されている。しかし責任官庁である保健省病院サービス部(HSD)は具体的な管理手法を確立していない状況にあり、一方の公共医療施設現場においては十分な医療機材がない、あるいは既存の機材の多くが古く故障している(しやすい)といった問題に直面している。これらの原因は、技術的な問題にとどまらず管理の問題として捉える必要がある。機材購入計画・調達・運用・廃棄といった各段階の医療機材維持管理について、HSDの機能強化と包括的な維持管理システムの導入が求められるとともに、医療機関における医療機材技術者と管理者の能力の向上が求められている。
上位目標	国立病院とCPA3レベルの州立病院で、医療機材の基礎的な維持管理が行われている。
プロジェクト目標	保健省と州保健局の指示に従い、国立母子保健センター医療機材保守管理部門(NW)の技術指導を受けながら、プロジェクトの対象となる国立病院とCPA3レベルの州立病院に、医療機材の基礎的な維持管理活動が導入される。
成果	成果1: 医療機材管理に関する保健省HSDの、プロジェクト対象の国立病院とCPA3州立病院に対する行政指示が、NWの技術支援を受けながら強化される。成果2: プロジェクト対象の国立病院とCPA3州立病院に勤務する、医療機材技術者の技術が向上する。成果3: プロジェクト対象の国立病院・CPA3州立病院・州保健局に勤務する、医療機材維持管理者のマネジメントスキルが向上する。
活動	1-1. 医療機材管理台帳の作成・導入。1-2. HSD職員の医療機材管理行政に関する知識向上。1-3. プロジェクト活動の経験に基づき、既存の政策ガイドライン(政策文書・実施計画とガイドライン・基礎的な保守管理)を必要に応じて検証、改善のための提言実施。1-4. プロジェクト対象

の国立病院とCPA3州立病院に勤める、医療機材技術者と維持管理者の現場指導。1-5.上記の全活動を定期的にモニタリング・評価。1-6.保健省とドナー機関が適切に、医療機材を病院に納入するように助言。2-1. 国立病院やCPA3州立病院向けの、医療機材保守管理のマニュアルやチェックリスト(医療機材台帳・活動記録・検査基準・報告手順)を作成。2-2.国立病院やCPA3州立病院に勤務する医療機材技術者のニーズを調査。2-3.NW職員に対して指導員技術研修(TOT)を実施。2-4.国立病院やCPA3州立病院に勤務する医療機材技術者向けの研修カリキュラム(予防保守・保守管理計画・機材台帳管理・基礎修理・報告手順)を作成。2-5.国立病院やCPA3州立病院に勤務する医療機材技術者向けの研修用ハンドアウトを作成。2-6. 国立病院やCPA3州立病院に勤務する、医療機材技術者とHSD職員に技術研修を実施。2-7.上記の技術研修(2-6.)を評価。2-8.元研修生の職場を訪問してフォローアップ指導を実施。2-9.対象の国立病院やCPA3州立病院に勤務する医療機材技術者の保守管理マニュアルやチェックリストの使用を促進するため、元研修生を対象に復習のためのミーティングを開催。3-1.HSD職員に対して医療機材管理の指導員研修(TOT)を実施。3-2.州保健局・国立病院・CPA3州立病院の医療機材管理マニュアル(機材台帳管理・医療機材技術者の管理・保守管理計画・報告手順)作成 3-3.州保健局・国立病院・CPA3州立病院に勤務する、医療機材管理者のニーズを調査。3-4.州保健局・国立病院・CPA3州立病院に勤務する、医療機材管理者向けの研修カリキュラム作成。3-5.州保健局・国立病院・CPA3州立病院に勤務する医療機材管理者に管理研修を実施。3-6.上記研修(3-5.)を評価。3-7.元研修生の職場を訪問してフォローアップ指導実施。3-8. 対象の州保健局・国立病院・CPA3州立病院に勤務する医療機材管理者の管理マニュアルの使用を促進するため、元研修生を対象に復習ミーティングを実施。

投入

日本側投入

●長期専門家:1名・チーフアドバイザー、 ●短期専門家:医療機材の保守管理、研修計画、医療機材管理システム、評価・モニタリング、 ●研修:本邦研修と在外研修、 ●機材:プロジェクト事務所に必要な機材、研修生が使用する基本的な保守管理工具等、 ●在外事業強化費

相手国側投入

●人材の投入:カウンターパートの配置(HSDとNW)、 ●建物・施設:プロジェクト事務室、研修用施設、 ●管理運営費:公務員の給与、プロジェクト事務所の光熱費

外部条件

・プロジェクト対象の国立病院やCPA3州立病院に、適切な医療機材管理者と技術者が任命される。・研修を受けた医療機材管理者と技術者が、その職務を担い続ける。・主要なカウンターパートがプロジェクトのために働き続ける。・元研修生が習得した知識を更新するための研修が提供される。・州保健局とCPA3州立病院における医療従事者が、医療機材の使用についてより知識を得る。

実施体制

(1)現地実施体制

保健省病院サービス部(HSD)、国立母子保健センター機材維持管理部門(NW)

(2)国内支援体制

国立国際医療センター他

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

技術協力プロジェクト: ①母子保健プロジェクトフェーズI(1995年4月1日～2000年3月31日)フェーズII(2000年4月1日～2005年3月31日)・地域における母子保健サービス向上プロジェクト(2007年1月16日～2010年1月15日) ②結核対策プロジェクトフェーズI(1999年8月1日～2004年7月31日)フェーズII(2004年8月1日～2009年7月31日) ③医療人材育成プロジェクト(2003年9月15日～2008年9月14日) 無償資金協力: ①国立母子保健センター(1997年) ②国立結核対策センター(2000年) ③感染症無償(2003年) ④国立医療技術学校整備計画(2004年) ⑤モンゴルボレイ病院改修計画(2005年) 医療特別機材: (人口家族計画、母と子の必須医薬品、EPI)

(2)他ドナー等の

援助活動

カンボジア保健省による保健セクター中期戦略計画(HSSP)の実施にあわせ、カ保健省、ADB、WB、DFID、UNFPAが共同で保健サービスのアクセスと質の向上等を目標としたプロジェクトを実施中。また、フレンチコーポレーションが保健省病院サービス部にアドバイザーを配置している(日本の医療機材専門家との住み分けは適宜調整のうえ実施しており、今のところ特段問題は生じていない。)



技術協力プロジェクト

2015年10月03日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)医療技術者育成プロジェクト (英)The Project for Human Resource Development of Co-medicals
対象国名	カンボジア
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	社会保障-障害者支援
分野課題3	教育-職業訓練・産業技術教育
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健システム強化プログラム
援助重点課題	社会開発の促進
開発課題	保健医療の充実
プロジェクトサイト	プノンペン、バットアンバン、ストゥントウレン、カンボット、コンボンチャム
署名日(実施合意)	2003年09月12日
協力期間	2003年09月15日 ~ 2008年09月14日
相手国機関名	(和)カンボジア国保健省(人材育成部、人事部、病院サービス部、医療技術学校、地方看護学校)
相手国機関名	(英)Ministry of Health Cambodia (Human Resource Development Department, Personnel Department, Hospital Se

プロジェクト概要

背景	カンボジア国の医療サービスレベルは周辺諸国と比べても低く、2005年の調べでは乳幼児死亡率が1000人に対し83人、妊産婦死亡率が10万人中473人である。カンボジア国内には1975年当時487人の医師がいたが、内戦直後には43人にまで激減した。その後、1980年に医師及び医療技術者の養成が再開され、医師、準医師、看護婦及び検査技師の人数は増加したものの、その質と量の両面での不足が依然として否めない。検査技師(臨床検査及び放射線技師)については、最も養成が遅れておりかつ人材が不足している分野であり、検査の精度が低い状況にある。これら医療従事者の不足は、カンボジア国内の医療サービス向上を阻む大きな要因となっている。同国プノンペン市内にはNGOに支援されている国立の医療技術者学校があり、看護・臨床検査技師及び理学療法分野の人材を育成しているものの、NGOが予算不足により撤退する可能性が高くなっているばかりか、学校運営状況に課題が多く、カリキュラムや教材の不備も目立つことから早急な改善が求められている。また、医療技術者育成のための教育機関や教育内容に関する国家ガイドラインの制定も求められている。 以上の状況を踏まえカンボジア政府は医療技術者育成システムを強化するための技術協力プロジェクトの実施を要請し、採択に至り、2003年9月から5年間の予定で本プロジェクトを実施することとした。 なお、2004年12月及び2005年5月の運営指導調査団、2007年2月の中間評価調査団の派遣を通じ、プロジェクトで取り組むべき範囲を明確にし、プロジェクトの枠組み(Project Design Matrix;以降PDMと呼ぶ)及び活動計画(Plan of Operations;以降POと呼ぶ)を先方と協議・合意のうえ見直し、新たな計画のもとにプロジェクトを実施中である。
上位目標	規定された業務内容を遂行できる医療従事者(正看護師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士)公立や私立の全教育施設で養成され、保健省の雇用状況が改善される。
プロジェクト目標	カンボジア国医療技術者育成に係る基準(スタンダード)に基づいて、TSMCと4つのRTCが、正看護師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士育成のための教育を適切に実施できる。

成果	成果1:看護学科、臨床検査学科、放射線技術学科、理学療法学科に関わる学校を承認するための「学校指定規則」と「指導要領」が作成され施行される。成果2:学校指定規則と指導要領に沿った臨床検査・理学療法・放射線技術の各学科のカリキュラムとシラバスが作成・改定あるいは提案され、保健省によってカンボディア国標準カリキュラムとして認可される。成果3:改定あるいは作成されたカリキュラムやシラバスに沿った臨床検査・理学療法・放射線技術の各学科の教育教材が開発・供与あるいは提案される。成果4:看護・臨床検査・理学療法・放射線技術学科の教員の能力が向上する。成果5:医療技術学校(TSMC)の学校運営が改善される。成果6:JCC、PCCとプロジェクト実施者により、上記1-5のプロジェクト活動のモニタリングと検討が行われる。
活動	成果1の関連活動:既存の関連法規の情報収集、看護師・臨床検査技師・理学療法士・放射線技師の各分野での作業部会の設立、学校指定規則及び指導要領の作成、カンボジア国の規則としての承認、公布、実施状況のモニタリング。 成果2の関連活動:既存のカリキュラムとシラバスの情報収集、各学科の作業部会設立、作業部会による新カリキュラム・シラバス案の作成、保健省の承認、交付。 成果3の関連活動:司書への研修、図書室の有効活用のための整備、教育教材供与と開発の優先順位付けと計画、カリキュラムガイドラインの作成、新・改カリキュラムに必要な教科書・参考書の供与。 成果4の関連活動:看護師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士の教員/指導者の資質に関する情報収集、能力強化に必要な研修の特定、研修計画の作成、研修の実施、モニタリング及び評価、評価の結果に基づいた能力向上に関わる将来的計画への助言。 成果5の関連活動:医療技術学校の現状分析及解決策の特定、改善委員会の設立、各改善委員会の役割と活動の見直し、計画委員会のモニタリングチェックリストの作成、計画委員会の開催のモニタリング。 成果6の関連活動:保健省による合同調整委員会とプロジェクト調整委員会の構成員の任命、四半期に一度のプロジェクト調整委員会の開催、一年に一度の合同調整委員会の開催、同委員会の提案に従ったプロジェクト活動の修正。
投入	
日本側投入	専門家派遣(長期2-3名、短期年間7名程度) 本邦カウンターパート研修(5年間で合計20名程度) 機材供与(事務機器、基礎的実習機材、視聴覚機材など) 現地活動費(研修活動、施設整備費) 各種調査費等
相手国側投入	プロジェクト事務所の設置(保健省内と医療技術学校に1箇所ずつ) カウンターパートの配置
外部条件	1.上位目標レベル 国家保健政策が変化しない 2.プロジェクト目標レベル (1)規則がすべての医療技術者養成学校に適用される (2)卒業生が公立及び私立の保健医療施設で十分な雇用機会を得ることができる 3.成果レベル (1)医療従事者の業務内容が変化しない (2)卒業試験のレベルが変化しない (3)保健科学大学と保健省の教職員給与・機材・消耗品予算実施が改善するか、少なくとも悪化しない (4)放射線技術課程に十分な教員が配置される (5)医療技術学校が私立学校とならない (6)学生の入学が規定の方法で決定され、入学学生数が規定最大数を超えない
実施体制	
(1)現地実施体制	保健省人材育成部と医療技術者学校にプロジェクト事務所を設置。カウンターパートは、カンボジア国保健省(人材育成部、人事部、病院サービス部)、医療技術学校、地方看護学校4校。
(2)国内支援体制	主な国内支援組織:雪ノ聖母会聖マリア病院、国立国際医療センター、全国臨床検査技師教育施設協議会、国際医療福祉大学、等
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	技術協力: 結核対策プロジェクト(H16年8月～H21年7月 フェーズ2) 医療機材維持管理システム普及プロジェクト(H18年1月～H20年12月) 地域における母子保健サービス向上プロジェクト(H19年1月開始) 無償資金協力: 国立医療技術学校整備計画(H16年8月11日E/N署名、供与限度額7.74億円) 感染症対策無償(フェーズ2)(H17年8月29日E/N署名、供与限度額2.78億円) バンティエンチャイ州モンコルボレイ病院改修計画(H17年8月29日E/N署名、供与限度額6.95億円)
(2)他ドナー等の援助活動	フランスが王立大学医学部に対して支援を実施している。看護分野においては、GTZおよび多数のNGOが様々な研修、ワークショップの実施を通じた支援を行っている。また、助産婦師の継続教育に関しては、UNFPAも支援している。



技術協力プロジェクト

2015年10月03日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)結核対策プロジェクトフェーズ2 (英)National Tuberculosis Control Project Phese2 in the kingdom cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	保健医療-結核
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健システム強化プログラム
援助重点課題	社会開発の促進
開発課題	保健医療の充実
プロジェクトサイト	首都:プノンペン及び全国が対象
署名日(実施合意)	2004年07月06日
協力期間	2004年08月01日 ~ 2009年07月31日
相手国機関名	(和)保健省(MoH)、CENAT(国立結核センター)
相手国機関名	(英)Ministry of Health, CENAT

プロジェクト概要

背景 カンボジアでは、死因の多くが感染症によるものであり、そのうち結核感染が上位を占めている。結核患者数は年間5%程度増加しており、全国的に結核感染が蔓延している状況であった。WHOの協力の下、1994年から大幅に改革された国家結核対策計画の実施により、治癒率が大幅に改善されたものの、その展開のあまりの急速さおよび人材の不足等により、保健施設の巡回指導や結核対策に従事する職員の教育・訓練の実施などに行き詰まりが生じるとともに、HIV感染の蔓延に伴う結核患者の増加に対応することへの不安も生じてきている。また、患者層の多くが20歳代から50歳代の生産年齢の中核を占める層に広く分布しており、結核感染の拡大は経済的問題にも直結している。現在までサーベイランス体制の構築や調査が困難であったため、国全体の結核流行の状況が正確には把握できておらず、長期的な展望を立て難いことも大きな問題となっている。

かかる状況を背景として、2000年～2004年7月まで結核プロジェクト(フェーズ1)を通じて主にDOTS(直接監視下における短期化学療法)の拡大及びヘルスセンターでDOTSサービスが提供できるようになることを目指して協力を行ってきた。当該プロジェクト(フェーズ1)では、全国で約750のヘルスセンターでDOTSを提供できるようになり、カンボジア国民の結核サービスへのアクセス改善を行い、現在24000人程度の患者がDOTSサービスを提供できるようになった。(プロジェクト前は、15,000人)

その後、首都プノンペンの結核患者の30%がHIVに感染している等新たな課題が生じたことを受け、カンボジア政府より、結核/エイズ重複感染等の課題への対応、急速に拡大したDOTSサービスの質的向上等を目的としてプロジェクト(フェーズ2)実施を要請された。

上位目標 結核の死亡数・罹患数が減少する

プロジェクト目標 質が高くかつ維持可能な結核プログラムが全国で実施される
指標:a)85%の治癒率維持、b)75%の塗沫陽性率達成(=喀痰検査の精度を上げて感染者の発見率を高める)、c)塗沫陰性患者の発見数の向上(喀痰検査以外のX線検査等による結核患者の発見を増やす)、d)小児結核患者登録数の2003年水準からの倍増

成果 1.国家結核対策プログラム(NTP)スタッフ(CENAT及び地方NTPスタッフ)の運営管理能力が

	改善される 2.維持可能で質の高いDOTSサービスが全国に広がる 3.既存のDOTSを超えた適切な結核サービスとそのガイドラインが開発される 4.DOTS、TB/HIV対策、調査活動に必要な検査の質が改善される 5.国家結核対策計画を支えるための効果的なIEC/Advocacy活動が実施される
活動	成果1関連:プログラム管理、情報管理、薬剤管理、調査研究、(関係機関との)プログラム調整の5分野での専門家派遣と組み合わせたNTPスタッフの能力強化のための研修を実施 成果2関連:(1)巡回指導によるDOTSの質改善、(2)6ヶ月療法の導入、(3)コミュニティDOTSのモデル化、(4)官民連携によるDOTSの導入 成果3関連:TB/HIV、小児結核、薬剤耐性結核を対象に、ガイドラインの作成や州都リファラル病院でのサービス導入 成果4関連:州レベルでの巡回指導・QCサークル活動の強化、包括的精度管理(外部精度アセスメントシステムを含む)の導入とそのガイドラインの作成、さらに4つの精度管理センターの確立 成果5関連:効果的 IEC/Advocacyの研修モジュール作成、ヘルスセンター職員及びヘルスセンターサポーティンググループへの研修実施、幅広い関係者と連携したIEC/Advocacy活動、戦略計画策定会議など
投入	
日本側投入	1.専門家派遣:チーフアドバイザー、結核対策、小児結核、X線診断、結核ラボ管理、薬剤管理、OR/疫学、 TB/HIV、IEC/Advocacy/業務調整 他 2.機材供与:顕微鏡、モーターバイク、X線関連機材、OA機器、塗抹検査キット他
相手国側投入	3.研修:結核対策・検査技術に関する日本国内及び第三国での研修 1.カウンターパートの配置 2.合同調整委員会(JCC)の設置:CENAT所長(プロジェクトディレクター)、CENATのスタッフ、州・医療圏郡(OD)の結核担当官 3.施設・土地手配:プロジェクト専門家執務室、研修施設 他 4.ローカルコスト負担:CENATスタッフ、地方NTPスタッフの活動費、管理運営費 他
外部条件	1.結核対策計画への政府の強いコミットメントが継続され、国家予算が予定通り執行される 2.一般人口の貧困水準が現状より悪化しない 3. HIV/AIDSの感染拡大および結核治癒率に及ぼす影響が現状より悪化しない 4. 中央および州レベルのNTP職員の離職率が著しく悪化せず、モチベーションが維持される 5. NTPによるドナー協調が維持され、政府系機関や他のプロジェクトが結核対策計画を支持する 6. 結核薬の供給がプロジェクト終了時まで確保される 7.医療圏郡レベルで十分な質と量のスタッフが維持される
実施体制	
(1)現地実施体制	保健省結核センター(CENAT)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	無償資金協力「結核対策強化計画」による国立結核センターの改修および機材供与(1999年11月成果概要説明調査団派遣、2000年秋以降修理開始、2001年3月新センターへ移転) 技術協力プロジェクト「結核対策」(フェーズ1)(1999年8月～2004年7月)
(2)他ドナー等の援助活動	WHOが結核対策全体に対する関与を行っており、情報支援等協調関係を保っている。 WFP及び世界銀行(WB)が結核患者に食料供給を行っている。またWBのローンにより四半期毎の国家レベルのワークショップを行っている。USAID・UNICEF・WBと援助協調に関し、定期的に検討会を設けて連絡調整をしている。



開発調査

2007年03月22日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) プノンペン市上水道整備計画(フェーズ2) (英) The Study on the Master Plan of Greater Phnom Penh Water Supply in Cambodia (Phase 2)
対象国名	カンボジア
分野課題1	水資源・防災-水資源開発(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	都市衛生改善計画
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2004年07月29日
協力期間	2004年11月 ~ 2006年03月
相手国機関名	(和) プノンペン市水道局
相手国機関名	(英) Phnom Penh Water Supply Authority

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

1991年和平達成直後におけるプノンペン市内の水道施設の状況は内戦による破壊に加え、維持管理がほとんど実施されていなかったことから給水能力は内戦前の約14万m³/日から約6.5万m³/日に大幅に減少した。1993年にJICAは復興開発支援の一環として開発調査「プノンペン市上水道整備計画」を実施して市街地における水供給マスタープランを策定し、その後、日本及び他のドナーの協調により施設建設を中心とした支援が行われた。2002年4月には世界銀行の融資で建設されたチュルイチャンワール施設、そして2003年10月にはわが国無償資金協力によるブンプレック浄水場の拡張・改修工事が完了し、PPWSAの総給水能力は、23.5万m³/日(54.5万人に給水)と内戦終了直後の約4倍となり、市街4区(Don Penh, 7th January, Chamcar Morn, Tuol Kork)を中心に給水が行われている。

一方、プノンペン市の経済発展に伴い、中心市街4区における水需要量は年々増加の傾向にあり、郊外3区(Russey Keo, Mean Chey, Dang Kor)やプノンペン近隣のカンダール州においても都市化が進み、水需要量は増加している。

現在、プノンペン市の人口は約120万人で郊外に約60万人が居住しているが、2015年にはプノンペン市の総人口が200万人と増加し、120万人程度が郊外に居住することになると言われている。しかし、現在は幹線道路沿道を中心に水道整備が実施されているだけであり、その他の地域への水道供給が課題となっている。

また、カンダール州においても州都タクマウ等、プノンペン市に隣接する地域では、プノンペン市と連担して都市化が進んでいるが、タクマウでは1,200m³/日と小規模な給水を行っているのみである。将来的には、制度改革によりプノンペン市水道局がカンダール州へ水供給を行うことも可能となる予定であり、プノンペン市にカンダール州都市部を加えたプノンペン首都圏への水道供給を行うためのマスタープラン策定が課題となっている。

このような背景から、カンボジア政府からプノンペン首都圏を対象にした水供給マスタープランの策定を主要目的とした開発調査(「プノンペン市上水道整備計画(フェーズ2)」)の要請がなされた。

上位目標 プノンペン首都圏(プノンペン市およびプノンペン市近隣のカンダール州都市部)住民に安全な水を供給する。

プロジェクト目標 プノンペン首都圏を対象とした上水道マスタープランが策定され、優先プロジェクトのフィージビ

リティスタディが実施される。

- 成果
- (1) プノンペン首都圏の上水道マスタープランの中で、実施可能で具体的なプロジェクトが計画される。
 - (2) プノンペン首都圏の水道供給体制の構築・強化につながる。
 - (3) 上水道の計画手法がカンボジア側に技術移転される。

- 活動
- <フェーズ1: 基礎調査>
- (1) 既存情報・資料の収集・分析
 - ・自然条件、社会経済状況、開発計画・政策、水道事業にかかる法制度、環境衛生状況、給水状況、その他関連インフラの状況
 - (2) 関連計画・プロジェクトの実施状況の把握
 - (3) 1993年に策定されたマスタープラン(フェーズ1)のレビュー
 - (4) 水質調査(乾期)
 - (5) 水源・上水道施設の現況調査
 - (6) 住民意識調査
 - (7) 将来人口予測と都市開発シナリオの検討
 - (8) 送配水管網水理解析モデルの作成
 - (9) 排水・下水施設現況調査
 - (10) 法制度・組織・水道事業経営の現状評価
 - (11) 上水道にかかる課題の抽出

- <フェーズ2: マスタープラン策定>
- (1) 計画諸元の設定・水需要量予測
 - (2) 上水道整備基本整備方針の設定
 - (3) 上水道システム代替案の検討
 - (4) 上水道整備計画案の策定
 - (5) 初期環境影響評価(IEE)の支援
 - (6) 水道事業経営形態の検討ならびに水道事業に係る経営方針の提言
 - (7) 組織・人材育成に係る改善案の提言
 - (8) 排水・下水緊急対策の提言
 - (9) 概算事業費の算定
 - (10) 段階的整備計画の策定
 - (11) 事業評価ならびに優先プロジェクトの選定
 - (12) 技術移転セミナーの開催

- <フェーズ3: フィージビリティスタディ>
- (1) 補足実測調査(地形測量・土質調査)
 - (2) 水質調査(雨期)
 - (3) 上水道施設の概略設計
 - (4) 設備運営・維持管理計画、人材育成計画
 - (5) 施工計画・機材調達計画
 - (6) 概算工事費の積算
 - (7) 財務計画の策定
 - (8) 環境影響評価(EIA)の支援
 - (9) プロジェクトの総合評価及び提言
 - (10) 事業実施計画の策定

投入

- 日本側投入
- (1) 調査団派遣(分野は以下のとおり)
 - 1. 総括／上水道計画
 - 2. 浄水場施設計画／運転維持管理／水質分析
 - 3. 送配水施設計画／運転維持管理
 - 4. 組織制度／人材育成
 - 5. 水道企業体・事業経営
 - 6. 水理地質／地下水開発
 - 7. 排水・下水道計画
 - 8. 都市計画
 - 9. 社会配慮／環境影響評価
 - 10. 財務計画／経済評価
 - 11. 積算／施工計画

- 相手国側投入
- (2) 調査用資機材
 - (1) カウンターパート配置
 - (2) 調査団執務スペースの提供
 - (3) 便宜供与(機材等に対する免税措置等)

外部条件

- 協力相手国内の事情
- (1) 独立採算による経営体制が制度上担保される。
- (2) 水道政策上でプノンペン市水道公社(PPWSA)の組織体制に大幅な変更が無い。

実施体制

- (1) 現地実施体制
- 実施機関: プノンペン市水道公社(PPWSA)、鉱工業エネルギー省(MIME)調査内容検討: 本調査では、ステアリング・コミティを設置せず、重要な決定事項については、水衛生開発調整委員会(Coordination Committee for Water Supply and Sanitation Development、MIMEが議長)にて検討し、その他必要に応じてPPWSAが関係機関と調整を行うこととする。
- 日本国内には国内支援委員会を設置せず、カンボジア国内においてJICAカンボジア事

(2)国内支援体制

務所、技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト」専門家が本格調査の作業監理を行うこととする。なお、適当であると判断された有識者・実務経験者等のアドバイスも随時受けるものとする。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・開発調査「プノンペン市上水道整備計画」(1993)
- ・無償資金協力「プノンペン市上水道整備計画」(1993～1994) (プンブレック浄水場の改修)
- ・無償資金協力「第2次プノンペン市上水道整備計画」(1997～1999) (配水管網の整備)
- ・無償資金協力「第3次プノンペン市上水道整備計画」(2000～2003) (プンブレック浄水場の改修、拡張)
- ・無償資金協力「ペリアーバン地区村落給水計画」(2001)
- ・技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト」(2003～2006)

(2)他ドナー等の

援助活動

- ・世銀、ADB、フランス、UNDP等による協力 施設整備、経営改善、組織強化等 (1990年代に実施され、プノンペン市街4区を対象としている。)
- ・世銀、ADB、フランス 国道沿い配水管網整備 2005年完成予定(国道沿いを対象としており、国道から離れた地域は対象となっていない。)PPWSAに対しては、各ドナーから過去10年間合計で100億円規模の支援が行われている。
- ・世銀による地方水道施設整備(シアヌークビル) 2003年12月終了
- ・ADBによる地方施設整備(コンポンチャム、コンボントム、バットタンバン、プルサット、カンボット、スバイリエン) 現在実施中



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)水道事業人材育成プロジェクトフェーズ2 (英) Capacity Building for Water Supply System in Cambodia (Phase 2)
対象国名	カンボジア
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	上下水道インフラ整備プログラム
援助重点課題	社会開発の促進
開発課題	上下水道インフラの整備
署名日(実施合意)	2007年05月02日
協力期間	2007年05月02日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和) 鉱工業・エネルギー省 (MIME)、8州都公営水道局
相手国機関名	(英) Ministry of Industry, Mines and Energy (MIME), 8 Provincial Waterworks (Targeted PW)
日本側協力機関名	厚生労働省、北九州市水道局

プロジェクト概要

背景	カンボジア(以下「カ」国)では、内戦後、我が国および他ドナーの協調により、プノンペン市水道公社 (PPWSA) へ水供給施設建設および運転・維持管理技術に関する支援が行われ、給水能力の拡大および人材の能力向上が実現した。一方で、鉱工業・エネルギー省 (MIME) の水道部 (DPWS) が管轄しているプノンペン市以外の地方都市公営水道局の給水能力は依然として低く、国民全体に安全な水が行き渡っていない。2005年にMIMEが実施した調査 (Urban Water Supply Sector Performance Review) によれば、安全な水にアクセス可能な人口は、カンボジア全体の37%にしか過ぎないとされている。 同状況を改善すべく、新たに我が国の無償資金協力による新浄水場建設 (シェムリアップ) を始めとして、アジア開発銀行 (ADB)、世界銀行 (WB) の融資による水供給施設改修・建設が、主要8都市 (シェムリアップ、シハヌークビル、バットアンバン、プルサット、コンボントム、コンボンチャム、カンボット、スバイリエン) で実施された。 しかし、これらの各施設を運転・維持管理する地方都市公営水道局職員の人材育成を担っているMIMEは、未だ人材育成に関する体制が未整備であり、上記8都市において新たな施設の運転・維持管理を適正かつ効率的に行うための、地方都市公営水道局の能力強化を目的とした人材育成が急務となっている。
上位目標	カンボジアの「全国公営水道会議」に参加している14都市の都市部における水供給施設の運転・維持能力が向上する。
プロジェクト目標	8州都の公営水道局 (Targeted Provincial Waterworks。以下、TPW) において、フェーズ1のプロジェクトで蓄積された経験を活用し、水供給施設を運転・維持管理する能力が向上する。
成果	【アウトプット0】プロジェクトがプロジェクト・サポート・チーム (PST) によって適切に管理・運営される。 【アウトプット1】TPWにおいて、水質試験に係る能力が向上する。

	【アウトプット2】TPWIにおいて、浄水処理に係る能力が向上する。 【アウトプット3】TPWIにおいて、電気施設の操作・日常保守に係る能力が向上する。 【アウトプット4】TPWIにおいて、機械施設の日常保守に係る能力が向上する。 【アウトプット5】TPWIにおいて、配水施設の維持管理に係る能力が向上する。
活動	本協力では、フェーズ1のプロジェクトで育成された、プノンペン市水道公社(Phnom Penh Water Supply Authority 以下、PPWSA)職員を指導者として起用し、PPWSAによって良好に継続的に実施されている公営水道局職員向けの研修についても活用し、MIME水道部による各州都の公営水道局に対する支援機能を強化し、また、技術研修・OJTを通じて公営水道局職員の技術能力向上を行う。
投入	プロジェクト全体を通じて、8 州都の公営水道局職員に対して水供給施設の運転・維持管理能力向上のための研修を実施し、マニュアル作成支援、持続的な体制整備支援を行う。
日本側投入	＜日本側投入＞ ■専門家派遣(合計197M/M程度) (長期)＜2007～2009年度＞チーフアドバイザー/電気(計装設備)、浄水処理 ＜2009～2010年度＞チーフアドバイザー/配水、業務調整/人材育成 (短期)＜2007年度＞電気設備簡易図面作成、水質試験集団研修、管路更新計画/管路更新施工管理と無収水対策研修、浄水場運転管理指導(塩素注入運転) ＜2008年度＞電動/受配電設備日常保守(1)、水質管理指導(1)、浄水場運転指導(1)、塩素設備取扱研修(1)、配水施設維持管理(1)、配水施設維持管理(2)、配水施設維持管理(3) ＜2009年度＞電気設備維持管理、受配電盤設置管理、水質管理指導(2)、浄水場運転指導(2)、配水施設維持管理(4)、配水施設維持管理(5)、機械施設維持管理、研修体制構築 ＜2010年度＞水質管理指導(3)、浄水場運転指導(3)、浄水場運転指導(4)、浄水場運転指導(5)、配水施設維持管理(6)、配水施設維持管理(7)、配水施設維持管理(8)、電機施設維持管理(2)、機械施設維持管理(2) ＜2011年度＞電気設備維持管理(3)、電気設備維持管理(4)、機械設備維持管理(3)、機械設備維持管理(4) ■国別研修他 ■在外事業強化費 ■研修用資機材
相手国側投入	■カウンターパート配置 ・PST(9名) ・各TPWのプロジェクト・スタッフ(101名) ■施設:プロジェクト活動に必要な土地・建物・施設、専門家執務室の提供 ■その他:活動実施に必要なローカル・コスト
外部条件	■政策的要因:「カ」国における公営水道局に対する水道政策が変化しない。 ■行政的要因:マネージメント・アシスタント・チーム(MAT)、各水道局の技術者、及びPSTスペシャリストが離職しない。 ■経済的要因:必要な資金が担保される。 ■社会的要因:原水の著しい汚染が起こらない。深刻な自然災害が起こらない。
実施体制	
(1)現地実施体制	鉦工業エネルギー省(MIME)、プノンペン市水道公社(PPWSA)、8州都公営水道局
(2)国内支援体制	厚生労働省、北九州市水道局、名古屋市水道局、(社)日本水道協会、JICA地球環境部
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	開発調査「シエムリアップ市上水道整備計画調査」(2000年) 技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト」(2003-2006年) 無償資金協力「シエムリアップ上水々整備計画」(2004年) フォローアップ協力「プノンペン市上水道テレメーターシステム」(2007年) フォローアップ協力「シエムリアップ地下水位観測にかかるフォローアップ協力」(2007～2008年) 協力準備調査「シエムリアップ上水道拡張整備事業」(2009～2010年) 協力準備調査「地方州都における配水管改修及び拡張計画」(2010～2011年)
(2)他ドナー等の援助活動	世銀によるUrban Water Supply Project (対象都市:シハヌークビル(2004年終了)) (内容)浄水場の施設整備 ADBによるProvincial Towns Improvement Project (対象都市:バットアンバン、カンボット、コンポンチャム、コンポントム、プルサット、スバイリエン) (内容)浄水場の施設整備、配水管網の一部整備 世銀によるProvincial and Peri-Urban Water and Sanitation Project (2003-2008) (対象:約140市町村) (内容)浄水場の施設整備、資機材調達支援



技術協力プロジェクト

2009年12月29日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)水道事業人材育成プロジェクト
対象国名	カンボジア
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン市
署名日(実施合意)	2003年10月10日
協力期間	2003年10月10日 ~ 2006年10月13日
相手国機関名	(和)プノンペン市水道公社、鉦工業エネルギー省
日本側協力機関名	厚生労働省、北九州市水道局他

プロジェクト概要

背景	カンボジア国(以下「カ」国)では1990年代初頭まで続いた内戦により、人材、社会、国家体制が破壊された。上水道施設も破壊され、維持管理は行われず、状況は極度に悪化した。内戦終了後、プノンペン市水道公社(以下PPWSA)に対しては、日本及び他のドナーとの協調により施設建設を中心とした支援が行われ、その結果、給水能力の拡大が実現したが、都市部における安全な水の供給率は未だに都市人口の48%である。プノンペン市では、2002年4月に世界銀行の融資で建設されたチュルイチャンワール施設が運転を開始し、2003年10月には無償資金協力によって実施されているブン・ブレンク浄水場の拡張・改修工事が終了予定である。これら2つの施設の完成により、12万m ³ /日(約33.2万人に給水)であったPPWSAの総浄水運転能力は、23.5万m ³ /日(約54.5万人に給水)と約2倍になり、新たな施設の運転・維持管理を効率的に行うための人材の育成が急務となっている。一方、鉦工業エネルギー省水道部(以下MIME/DPWS)が管轄しているプノンペン市以外の地方水道事業は、28都市(2002年時点で総浄水運転能力は3.8万 m ³ /日、約12.6万人に給水)で運営されているが、新たに無償資金協力による水道施設建設(シェムリアップ市)およびアジア開発銀行(6水道施設改修を実施中)、世界銀行(149水道施設建設を計画)の融資による水道施設建設が予定されている。これらの施設を運転するための人材育成はMIME/DPWSの役割として位置づけられているが、MIME/DPWSには技術指導を行う技術が蓄積されていない。これらの状況を踏まえ、「カ」国から我が国に対し、PPWSAおよびMIME/DPWS、地方水道事業体の職員への技術指導を通じて、水道事業の運営能力が改善されることを目標とする「水道事業人材育成プロジェクト」の要請がなされた。
上位目標	(スーパーゴール)都市部における安全な水へのアクセスが拡大する。(上位目標)都市部の水道施設を運転および維持管理する能力が向上する。
プロジェクト目標	1.PPWSAにおいて水道施設を運転および維持管理する能力が向上する。2.カンボジアの上水道分野の人材育成体制が改善される。
成果	1. PPWSAの配水量管理能力が向上する。2. PPWSAの浄水場が適正に運転、持管理されるようになる。3. PPWSAの水質分析能力が向上し、モニタリング体制が確立される。4. PPWSAの人材育成計画に基づく人材育成が開始される。5. 地方水道のニーズに沿った研修プログラムが実施される。
活動	1. プロジェクト実施体制の確立 1-1 合同調整委員会(JCC)の設立および開催 2. PPWSAにおける配水量管理 2-1 設置されたテレメーターシステム(41カ所)を使ってデータの収集、解析にかかる指導を行う。2-2 収集されたデータの解析結果に基づく配水量管理計画の策定指導を

行う。2-3 テレメーターを活用した配水管網の漏水対策の策定指導を行う。2-4 テレメーターの運用マニュアルの作成 2-5 PPWSA理事会、職員、外部機関関係者を対象に、テレメーターシステムを活用した配水量管理手法についてワークショップを実施する。3. PPWSAにおける水処理技術 3-1 プンブレック浄水場の新設、改修部分の最適な水処理方法の指導を行う。3-2 プンブレック浄水場運転マニュアルを作成する。3-3 3浄水場の電気設備の維持管理指導を行う。3-4 3浄水場の電気設備の維持管理マニュアルを改善する。3-5 3浄水場の機械設備の維持管理指導を行う。3-6 3浄水場の機械設備の維持管理マニュアルを改善する。4. PPWSAにおける水質モニタリング体制確立 4-1 水質試験室における分析技術の移転とモニタリング手法の指導を行う。4-2 水質分析、モニタリングマニュアルの改善 5. PPWSAにおける人材育成計画 5-1 人材育成計画(人材配置、研修計画、組織効率化計画にかかるマスタープラン)を作成する。5-2 人材育成計画の管理方法に関する指導を行う。5-3 具体的な研修計画を作成する。5-4 研修用教材を作成する。5-5 トレーニング技法について指導を行う。5-6 研修計画に基づく研修を実施する。6. 地方水道のニーズに沿った研修プログラム 6-1 地方水道職員の人材育成ニーズ調査が実施され、2～3地方水道事業体の人材育成計画が策定される。6-2 地方水道職員に対して、水道概論、運転維持管理技術(基礎)に関する研修を実施する。6-3 MIME職員が地方でワークショップ(水道に関する法律、政策等)を開催する。

投入

日本側投入	・専門家派遣 長期専門家(3名) 短期専門家(32名) 民間業務実施(3名) ・研修員受入 本邦研修(29名) ・地域特設「配水ブロックシステム設計」(2002～2004年)を含む。 ・研修機材供与 水道施設の点検、維持管理用機材、地方水道局技術指導用機材他(約1900万円)
相手国側投入	・カウンターパート PPWSA:39名、MIME職員:11名 ・トレーニングセンター運営費 ・プロジェクト・チーム事務所管理費
外部条件	PPWSAの施設、人員を活用して実施する研修に、地方水道局が職員を派遣する。

実施体制

(1)現地実施体制	プノンペン市水道局(PPWSA)、鉦工業エネルギー省水道部(MIME/DPWS)
(2)国内支援体制	厚生労働省、北九州市水道局他

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	- 無償資金協力「プンブレック浄水場建設」 - 無償資金協力「シェムリアップ市上水道整備計画」
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行「チュルイチャンワール浄水場建設」他



技術協力プロジェクト

2009年12月29日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名 (和)航空気象の緊急リハビリと改善プロジェクト

対象国名 カンボジア

分野課題1 水資源・防災-気象

分野課題2 ガバナンス-公共安全

分野課題3

プログラム名 カンボジア その他プログラム

プロジェクトサイト プノンペン市

署名日(実施合意) 2006年08月01日

協力期間 2006年12月04日 ~ 2008年06月30日

延長終了日 2008年06月 30日

相手国機関名 (和)民間航空庁、水資源気象省

プロジェクト概要

背景 カンボジアの航空行政を受け持つ民間航空庁(SSCA)は、技術的・経済的規制を行うとともに、通信、航行、監視および気象を含む航空管制ならびに空港の開発管理運営に対して責任を有している。SSCAは航空気象情報の提供を行っているが、そのサービス水準は2つの国際空港における気象観測を実施するだけにとどまっている。

定時気象報告(METAR)はプノンペン空港においてのみ、毎日06:30から19:30までの1時間ごとに実施されている。空港ならびに航路に対する予報は行われておらず、プノンペン飛行情報区(FIR)でのパイロットに対する航空気象支援もまったく行われていない。国際民間航空機関(ICAO)は2003年に行ったミッション報告で、カンボジアが国際航行に対する航空気象サービスにおいて極めて遅れておりその改善が最重要の責務であるとしている。1997年にプノンペン空港でおきたベトナム航空機事故(乗員6名、乗客58人死亡)では、悪天候が事故の要因とされており、このような事故例からも航空気象情報の改善が極めて重要な課題となっている。

またプノンペン空港には、現在までのところ飛行時間が3時間を越えるフライトが極めて少なかったが、今後、より遠方からの乗り入れ希望が寄せられていることから、少なくとも9時間予報の提供が必要不可欠となっている。

このような背景を受けて、当技術プロジェクトでは、気象分野における応用分野でもある航空気象技術の指導を核とした専門家派遣を行う。さらに航空気象に必要な滑走路視程観測装置(RVR)、シーロメータ、MTSATからの衛星データ受信装置および航空気象情報受信装置(SADIS)等を整備し、これらの保守管理に必要な技術の指導および予報への活用技術の指導のために、それぞれ短期専門家の派遣を実施し、包括的な航空気象技術の改善を行う。

上位目標 (スーパーゴール)運輸交通システムの改善
(上位目標)カンボジア国内および飛行情報区における航空交通システムが改善される

プロジェクト目標 航空機運行の安全性向上をはかる航空気象予報技術の改善

成果

1. SSCAおよびMoWRAM内の気象局(DoM)が自力で航空気象情報の提供を行えるようになる
2. SSCAおよびDoMの航空気象観測機材の適切な使用と維持管理能力が向上する
3. 衛星データ(MTSAT)を利用した短時間予報が可能になる
4. SSCAおよびDoMが連携して気象予報の精度を向上させる

活動	1. 長期専門家(航空気象)による包括的な航空気象解析技術 1-1 C/P機関の連携に係る課題整理 1-2 包括的な航空気象解析・予報技術の指導 1-3 航空気象観測機材導入の検討 2. 短期専門家(気象機材整備)による気象観測機器の適切な利用と維持管理 2-1 シーロメーター(雲高測定器)の導入と利用・維持管理に係る指導 2-2 RVR(滑走路視距離観測装置)の導入と利用・維持管理に係る指導 2-3 SADIS、MTSAT等の利用・維持管理に係る指導 3. 短期専門家(MTSAT気象予報)によるMTSATデータ整備と気象予報技術 3-1 MTSATデータの導入と利用に係る指導 3-2 MTSATデータを用いた短時間気象予報の運用にむけた活動
投入	
日本側投入	1. 専門家 長期専門家(航空気象技術指導)1名:19M/M 短期専門家(気象機材整備)1名:4M/M 短期専門家(MTSAT気象予報)1名:1M/M 2. 機材 RVR(滑走路視距離観測装置) シーロメーター(雲高測定器) 雨量計及び表示システム MTSAT及びGTS拡張システム MTSAT
相手国側投入	執務室(DoM本局およびSSCA空港事務所内) カウンターパート(DoMおよびSSCAよりそれぞれ)
外部条件	対象地域での治安の悪化 行政組織の大幅な再編
実施体制	
(1)現地実施体制	民間航空庁職員数564人(2003年) 航空気象従事者17名 水資源気象省 気象局本局 51名(2005年)、地方16測候所職員50名
(2)国内支援体制	地球環境部第3グループ防災チーム
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	JICA派遣専門家 空港整備アドバイザーチーム(2002年度2回) CLMV航空セミナーを2003年11月にブノンペンで開催 航空管制技術者育成「カンボジア特設コース」(フィリピンにて行う第三国研修:2004年より3年間) 長期専門家(農業気象予測法改善プロジェクト)を水資源気象省に派遣(2001年2月～2004年1月) JICAシニアボランティア(航空気象観測維持管理)を水資源気象局に派遣(2003年10月～2005年10月) 長期専門家(総観気象)を水資源気象省に派遣(2005年3月～2007年3月)
(2)他ドナー等の 援助活動	ICAO:航空開発フレームワーク調査(1966) ADB:空港オーソリティ設立に関する官民連携における能力向上調査(2002) ADB:ストゥントレン、ラタナキリ両空港のリハビリを観光開発関連で支援(2003～2007:USD7.85百万)



技術協力プロジェクト

2002年07月24日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

案件概要表

案件名 (和) 法制度整備
(英) The Japanese Cooperation to Support the Formulation of Key Government Policies on the Judicial System in the Republic of Cambodia

対象国名 カンボジア

分野課題1 ガバナンス-行政(旧)
分野課題2
分野課題3

プロジェクトサイト プノンペン
署名日(実施合意) 1999年03月05日

協力期間 1999年03月05日 ～ 2003年03月04日

相手国機関名 (和) 司法省
相手国機関名 (英) Ministry of Justice

日本側協力機関名 法務省、文部省、日弁連

プロジェクト概要

背景 (1) 力国は、1991年10月のパリ和平協定締結後、荒廃した国土の復旧・復興及び民主化に取り組んできた。その一環として1996年4月策定の「1996～2000年の第一次社会開発計画」(SEDP)において司法改革を緊急課題と位置付けている。
(2) これに対して、各ドナーが法制度整備の分野で各種支援を行っているが、必ずしも十分とは言えない状況にある。一方、我が国はODAベース以外で日本弁護士連合会が法整備に対する支援を行ってきた他、ODAベースでは研修員の受入を中心に協力を行ってきた。
(3) このような背景のもと、カンボディア政府は法案起草作業、法律執行手続き、司法関係機関の整備を目的として長期のアドバイザー型専門家の派遣を含めたより幅広い形の協力を我が国に要請した。

上位目標

プロジェクト目標 民法、民事訴訟法の草案作成とこれを通じての司法関係人材養成ならびに制度整備を図る。

成果

活動 (1) 長期専門家ならびに短期専門家を派遣することにより、現地社会調査、民法・民事訴訟法の草案起草、現地ワークショップの開催などを通じ技術協力を行う。また、日本・力国の双方において民法・民事訴訟法の作業部会を設置し、共同で草案起草を行う。
(2) 主に司法省上級職員を対象としたカウンターパート研修、司法関係者を対象とし基礎的な実務能力向上を目的とした国別特設研修、修士程度の学位取得を目的とした長期研修を実施する。また平成12年度以降は、起草作業を目的とする国別特設研修を民法・民訴法の各分野で実施中。
(3) 法律関連資料・情報の整備を中心とした機材供与を実施する。

投入

日本側投入 長期専門家(法整備、業務調整)
短期専門家(民法、民事訴訟法、社会調査、その他特定テーマ(約15～20名程度/年))
研修員受入(法務行政、検察業務、裁判制度、弁護士会活動等(15名程度/年))

相手国側投入	機材供与（オフィス機器、法律関連資料） 要員： 司法省長官をトップとしたS／Cを設置するとともに、民法ならびに民事訴訟法の起草チームを組織している。
外部条件	
実施体制	
(1)現地実施体制	
(2)国内支援体制	国内支援委員会（委員長：財団法人地球環境戦略研究機関理事長 森島昭夫氏）、民法部会（部会長：森島昭夫氏）、民事訴訟法部会（部会長：竹下守夫氏）
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	・小規模開発パートナー事業により日弁連を実施機関としてカンボディア弁護士会の人材育成を目的とした支援を実施した（平成13年度）。 ・名古屋大学がプノンベン大学と大学間協定を締結し、人材交流を図っている。
(2)他ドナー等の 援助活動	フランス政府が刑法、刑事訴訟法の起草支援、ADBが土地法起草支援、世界銀行が商事契約法起草支援および司法改革にかかる支援、オーストラリアが施設修繕等にかかる支援を実施している。



技術協力プロジェクト

2015年11月20日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 弁護士会司法支援プロジェクト (英) Legal and Judicial Cooperation for the Bar Association of the Kingdom of Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	ガバナンス-法・司法
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2007年02月26日
協力期間	2007年06月11日 ~ 2010年06月10日
相手国機関名	(和) カンボジア弁護士会
相手国機関名	(英) Bar Association of Kingdom of Cambodia(BAKC)
日本側協力機関名	日本弁護士連合会

プロジェクト概要

背景 カンボジアでは、約20年にも及び暴政や内戦によって、法律制度・秩序が破壊されただけでなく、法律家が迫害の対象となった結果、1979年の段階で法律家は絶無に近い状態となり「司法の真空状態」と呼ばれた。制度と人材の双方が喪失された結果、法律の不備、法曹人材の不足、一般市民の法・司法サービスへのアクセス困難、法の執行の欠如が問題となっており、法・司法改革が同国の最重要政策のひとつとなっている。

カンボジア政府は、同改革を推進する機関として、閣僚評議会、司法省、最高裁判所、控訴裁判所、法律家委員会の代表から成る法・司法改革評議会 (Council for Legal and Judicial Reform: CLJR) を設置し、法・司法改革戦略及び短・中期行動計画を策定した。同戦略において、①基本的人権と自由の保護、②法体系の整備、③法・司法に関する情報へのアクセス改善、④法サービスの質改善、⑤司法の強化、⑥裁判所によらない紛争解決メカニズムの強化 (商事仲裁、和解等)、⑦法・司法機関の強化が7つの戦略として位置づけられている。

公正な裁判実現 (民事・刑事) のためには、法曹三者の一翼を担う弁護士の育成及び弁護士会の制度強化は不可欠であり、また、裁判へのアクセスへの確保、貧困対策の観点からも、法律扶助制度も重要な課題である。

かかる状況下、2001年7月から日本弁護士連合会との共同事業により小規模開発パートナー事業「弁護士会司法支援」を1年間実施し、カンボジア弁護士会をカウンターパートとして弁護士養成セミナーの開催及び法律扶助制度の調査研究を行った。同事業の一定の成果が確認されたため、内容・規模を拡大し、2002年9月より開発パートナー事業として「カンボジア王国弁護士会司法支援プロジェクト」を実施している。同プロジェクトは①弁護士養成校 (以下 LTC) の設立・運営、②弁護士継続教育の体制整備、③ジェンダー問題に関する弁護士トレーニング、④法律扶助制度の構築を活動の柱とし、2005年8月末に終了した。同PJのもとLTCが設立され、毎年約50-70名の卒業生が輩出される仕組みが整備されたが、LTCの運営及び同校における教育の質の改善 (教材の整備、教員の能力向上等) の課題に対する取り組みを継続する必要をカンボジア弁護士会は認識しており、平成16年度に実施した要望調査において技ブロによる支援を要請した。

上位目標	弁護士によるサービスに対するカンボジア市民のアクセスが改善する。
プロジェクト目標	弁護士養成に必要な教育を弁護士会及び弁護士養成校(LTC)が実施する。
成果	1. 弁護士養成校(LTC)職員の同校運営能力および弁護士養成教育実施能力が向上する。 2. LTCにおける教材が改善される。 3. LTCにおける教員および教員候補者が育成される。 4. 弁護士会が実施するインターンシッププログラム(弁護士養成課程の一環)が改善される。 5. 現職弁護士のための継続教育が実施される。
活動	1. LTCスタッフのLTC運営管理能力の向上 a. LTC内部規則、試験ガイドラインの内容及び適用状況の見直し、改善 b. カリキュラムに則ったトレーニングの実施とモニタリングおよびカリキュラムの修正 c. LTC運営に係るLTCスタッフの体制・能力の改善(人員、TORの見直し等) 2. LTCにおけるトレーニング教材の質の改善 a. 教科書作成ワーキンググループの設置 b. 教科書作成スタンダードフォーマットおよび各教科の策定ガイドラインの策定 c. 教科書未整備科目の教科書作成 3. LTCにおける教授陣および将来の助教授陣の育成 a. 助教授のTORの作成および(BACKによる)選出、b. 助教授による教授の講義記録及びシラバス作成 c. 助教授のW/G参加による教科書策定、d. 助教授に対するトレーニング実施、e. 助教授の活動モニタリング 4. インターンシップ課程の見直し a. 現行プログラムの内容レビュー b. 指導弁護士、インターン弁護士のためのガイドライン作成 c. 模擬裁判、追加講義等の追加プログラム策定、実施、結果のレビュー 5. 現職弁護士への継続教育の実施 a. 継続教育実施計画の策定 b. 日本人短期専門家の協力の下での現職弁護士向けセミナーの実施
投入	
日本側投入	1. 長期専門家: 弁護士養成1(1名、1年目: 7ヶ月、2年目: 12ヶ月、3年目: 2ヶ月) * 上記に加え、裁判官検察官養成校民事教育改善プロジェクトを兼務する業務調整員(長期)を既に派遣中。 2. 短期専門家: セミナー専門家<民事訴訟法、ジェンダー、IT/知的財産>(各1名×30日間/1年×2年) * 短期専門家は、養成校学生及び現職弁護士を対象にセミナーを実施(日弁連との業務委託契約による) 3. 経費: 長期 H19: 7人月×280万円=1960万円、H20: 12人月×280万円=2260万円) - 業務委託契約(短専、国内支援法曹資格要員): 15,000千円(07)、23,500千円(08)、6,100千円(09)短期 - 現地活動費 1120万円/年×2年=2240万円
相手国側投入	1. カウンターパート: 弁護士会会長、弁護士会事務局長 養成校校長、職員 2. 事務局オフィス : RSJPの敷地内に1部屋、BAKCの建物内に1部屋 3. 教室 : 1部屋 4. オフィス・教室・機材の維持管理費(電気代等)
外部条件	上位目標レベル: カンボジア政府の法司法改革政策における弁護士養成及び法律扶助重視の方針に変更がない プロジェクト目標レベル: 弁護士養成校の教授、助教授、職員が継続的に従事する 成果レベル: 弁護士会理事会が正常に機能し、養成校の運営に必要な決議を行う
実施体制	
(1) 現地実施体制	業務調整員は裁判官検察官養成校民事教育改善プロジェクト(派遣中)と兼務。 長期専門家は弁護士養成校オフィスに勤務。 主要カウンターパートは弁護士会、弁護士養成校。
(2) 国内支援体制	日本弁護士連合会(司法支援センター)
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	基本法の整備及びこれらを運用できる法曹人材の育成を通じ、法司法制度改革の推進に貢献すべく、以下の活動を実施している。 ・技術協力プロジェクト「法整備支援プロジェクトフェーズ2」(2004年4月-2008年4月) ・技術協力プロジェクト「裁判官検察官養成校民事教育改善」(2005年1月-2008年3月)
(2) 他ドナー等の援助活動	USAID : 弁護士養成校法律扶助クリニックに対する支援、現職裁判官対象のセミナー フランス: 刑法、刑事訴訟法の起草支援、裁判官・検察官養成校の運営及び刑事教育支援、弁護士養成校における刑事訴訟法科目講義等 カナダ : 弁護士養成校における商事関連科目の支援 UNDP、UNICEF、UNCOHCHR等: 弁護士養成校における専門分野の講義



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト (英)Project for Improvement of Training on Civil Matters at the Royal School for Judges and Prosecutors
対象国名	カンボジア
分野課題1	ガバナンス-法・司法
分野課題2	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2005年11月10日
協力期間	2005年11月10日 ~ 2008年03月31日
相手国機関名	(和)王立司法学院 王立裁判官・検察官養成校
相手国機関名	(英)The Royal Academy for Judicial Professions, The Royal School for Judges and Prosecutors
日本側協力機関名	法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会

プロジェクト概要

背景

カンボジア国(以下、カ国)においては、基本法を含む法体系が整備されていないという問題に加え、1970年代から1990年代前半までの内戦と社会的混乱の影響から、法曹界の人材が絶対的に不足(裁判官・検察官193名:うち、司法省付裁判官9名、裁判業務に従事している裁判官121名、検察官63名。なお、女性は全体で15名)している。加えて、裁判所をはじめ司法機関において汚職が蔓延し、適正な裁判が行われておらず、司法への信頼は著しく低い。この問題に対し、カ国政府は、法制度及び司法改革を国家の最重要課題のひとつとして掲げ、Legal and Judicial Reform Strategyを策定し、司法制度改革については、「司法官職高等評議会」を設立し、2002年2月発令のロイヤル・デクレにより、閣僚評議会の管轄下に、王立裁判官検察官養成校(Royal School for Judges and Prosecutors, RSJP)の設置が決定し、裁判官・検察官の養成及び教育は、同校において行なわれることになった。同校は、2003年11月に開講し、第1期生55名が研修を受講している。上記の法曹の絶対的な人材不足に加え、我が国が「法制度整備プロジェクト(フェーズ1、2)」を通じて起草・立法化を支援している「民法」、「民事訴訟法」が成立した際に、両法の運用が適切に行われるためには、裁判官、検察官をはじめとする法曹関係者が、両法に関する知識及び実務を習得することが必要である。カンボジア国で唯一の裁判官・検察官を養成する機関であるRSJPにおいて、両法に基づいた教育が提供されることが不可欠である。RSJP設立から開講までの準備が十分行われなかったこともあり、以下の問題が生じている。一貫したカリキュラムがない。教材が不十分である。民法・民事訴訟法草案に基づく実務について教官の理解が十分ではない。講師の配置、スケジュール等の学校の運営能力に問題がある上に、カリキュラム・研修日程が教官の都合に左右される。全員が非常勤講師であって、教材作成やスケジュールに関する時間的制約がある上、RSJPと教官の一体感が薄い。学校の運営及び講義の両面で、ドナーに過度に依存しており、内容等の調整なく、講義が実施されるため、教育体系・内容の一貫性を損なっている。個々の教官の両草案下の実務に関する知識・経験不足及びRSJPと教官、並びに教官間の意思疎通不足が上記問題の要因と考えられるため、教官の能力向上に加えて、R

上位目標 裁判官・検察官養成校(RSJP)において民法・民事訴訟法に基づく適正な民事裁判実務を理

解した裁判官及び検察官(候補生)が育成される。

プロジェクト目標	裁判官・検察官養成校(RSJP)が、裁判官・検察官養成のために必要な民法・民事訴訟法(草案)に関する教育を実施する。
成果	1.RSJPと民事分野の教官が民法・民事訴訟法(草案)に関する教育内容を改善するために、組織的に取り組む体制を構築する。2.RSJPにおける民法・民事訴訟法(草案)に関する教育内容が改善される。3.RSJPにおいて、民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関する教材及びシラバスが整備される。4.民事裁判に関連する科目を担当する教官の能力が向上する。訴訟法(草案)に関する教材及びシラバスが整備される。
活動	(1)-1 RSJPの民事担当教官・教務部長を中心としたWGを設置する。(1)-2 WGの活動計画案を策定する。(1)-3 各活動のモニタリングを行い、必要に応じ改善する。(2)-1 第1期生のカリキュラムを再検討する。(2)-2 民事手続きに関するセミナー/WS(模擬授業)の実施計画を策定する(対象:研修生及び現職裁判官)(2)-3 (2)-2のセミナー・ワークショップ(模擬講義)を行う。(2)-4 第2期生向けのカリキュラムを策定し、民事関連の科目(セミナー・ワークショップを含む)及び時間数を定める。(2)-5 上記新カリキュラムに基づき、講義を実施する。(2)-6 上記新カリキュラムの実施状況をモニタリングし、必要に応じ修正する。(2)-7 第2期生中期(実務修習)におけるセミナー・ワークショップ(模擬授業)の実施計画を策定する。(2)-8 (2)-7のセミナー・ワークショップ(模擬講義)を行う。(2)-9 第2期生のカリキュラムを評価し、第3期生のカリキュラムに向けての改善策を取りまとめる。(3)-1 WGが民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関連する科目・担当教官を指定する。(3)-2 WGが必要な教材と作成の工程を決定する。(3)-3 WGが教材を作成する。(3)-4 WGが各科目の講義概要(シラバス)を作成する。(3)-5 新講義概要(シラバス)・教材を使用した講義の実施状況をモニタリングし、必要に応じ新規に作成(改善)する。(4)-1 RSJPにおける民事担当の教官育成計画を策定する。(4)-2 WGメンバーを含むRSJP教官に現地研修を実施する。(4)-3 トレーナーズトレーニング(Training of Trainers, TOT)としてWGメンバーと(専門家が)共同で授業((1)-3,7)を行う。(4)-4 WGメンバーに対して、民事分野に関する本邦研修を行う。
投入	
日本側投入	専門家派遣【長期専門家】 法曹養成アドバイザー 1名×1年:後任については短期専門家による派遣とする場合もあり) 業務調整「カンボジア弁護士会司法支援プロジェクト」を兼任【短期専門家】民事セミナー講師 2名×1週間×3回/年 研修員受け入れ:「法曹養成」6~8名×1ヶ月×1回/年 供与機材:パソコン、プリンタ、コピー機 現地活動費:セミナー・研修経費
相手国側投入	カウンターパート人件費 プロジェクトオフィス、セミナー・研修用会議室・教室手配 学校運営経費
外部条件	・RSJPに関する政府の方針に変更がないこと。・プロジェクトに従事した教官が継続して勤務し、活動を継続する。・RSJP教官がRSJPに継続して勤務すること。・両草案の審議過程において、両草案に根本的な変更が加えられないこと。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクトダイレクター:王立司法学院院長 プロジェクトマネジャー:王立裁判官・検察官養成校校長 これらの責任・監督の下、王立裁判官・検察官養成校内に民事教官を中心とするワーキンググループを設置
(2)国内支援体制	法務省、日弁連 法曹養成研究会:法務省、最高裁(司法研修所を含む)、日弁連、大学より構成
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	技術協力プロジェクト「法制度整備フェーズ2」:民法・民事訴訟法の立法支援及び付随法令整備 技術協力プロジェクト「弁護士会司法支援プロジェクト(仮称)」開発パートナー事業「弁護士会司法支援プロジェクト」(2002年9月より3年間実施)の後継事業として、カ国弁護士会の組織強化及び弁護士養成校等における人材育成を支援する事業であり、現在検討中。長期研修員(平成11年度より)年間1~2名
(2)他ドナー等の援助活動	フランス政府:刑法、刑事訴訟法の起草支援、裁判官・検察官養成校の運営及び刑事教育支援 AusAid:裁判官・検察官養成における教授法・カリキュラム編成 ADB:土地法起草支援、担保取引法起草支援 世界銀行:商事契約法起草支援、土地法に基づく土地登記システム構築に係る支援



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和) 法制度整備プロジェクトフェーズ2
(英) Legal and Judicial Cooperation Project (Phase II)

対象国名 カンボジア

分野課題1 ガバナンス-法・司法
分野課題2 平和構築-ガバナンス
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト プノンペン
署名日(実施合意) 2004年04月09日

協力期間 2004年04月09日 ～ 2008年04月08日

相手国機関名 (和) 司法省
相手国機関名 (英) Ministry of Justice (MOJ)

日本側協力機関名 法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会

プロジェクト概要

背景 (1)カンボジアにおいては、1991年の内戦終結以来、「法の支配」確立のための法制度および司法改革を国家の最重要課題と位置つけてきた。しかしながら、基本法などの法体系が十分整備されておらず、また、政府職員及び司法関係者の層および技術レベルが低く、自力で法令・制度の整備を行える状況に無かった。(2)こうした状況の中、わが国は、カンボジア政府からの要請に基づき、民法・民事訴訟法案の起草作業や法律執行手続き、司法関係機関の整備を目的とした法制度整備プロジェクトを1999年3月から開始した。以来、同国の市場経済化に適合した法整備を図るべく、日・カ合同起草チームによる両法案起草作業の実施、法曹関係者の育成(わが国司法行政・裁判制度、弁護士制度などについての研修の実施を含む)を中心に協力を実施してきている。協力に当たっては、長・短期専門家の派遣、国別特設研修(年間16名程度)などの投入を行ってきた。本プロジェクトは、共同起草作業に遅れが生じたため、1年間協力期間を延長したが、2003年3月に最終草案が完成し、同法案を司法省に引き渡すことにより協力を終了した。(3)以上のようなわが国の継続的な支援を更に拡充すべく、2003年度より、民法・民事訴訟法案の立法化支援及び両法案の付属法令整備を主眼とした、フェーズ2実施による協力の継続が先方より要請された。2003年4月にRD署名・交換を行い、プロジェクトを開始した。

上位目標 民法分野における法令及び運用がカンボジア国民にとって有益で利用しやすいものとなる。

プロジェクト目標 民法・民事訴訟法の立法化を促進するための諸条件が整備される。

成果 (1)立法化準備委員会委員に加え、立法化の各段階に関与する関係職員が、立法化プロセスを適切に管理し促進するのに十分な知識及び能力を身に付ける。(2)カ国立法・司法関係者の、両法案の法技術的内容に関する理解度が向上する。(3)民事訴訟法施行法草案が完成する。(4)民法施行法草案が完成する。(5)民事訴訟法関連の付属法令草案が完成する。(6)民法関連の付属法令草案が完成する。

活動 (1)-1 立法化スケジュールを踏まえた委員会の詳細活動計画を策定する。(1)-2 プロジェクト活動の達成度を測定するためのモニタリングシステムを導入する。(1)-3 各条文の逐条解釈

を作成する。(1)-4 両法案に関する想定問答集を作成する。(1)-5 両法案に関するレキシコンを作成する。(1)-6 委員会に対し、法案審議の各段階(法律家委員会、省庁間会議、国会下院・上院等)における両法案の修正及び他の関連法案との整合性の確保のための助言・指導をする。(1)-7 委員会委員及び法律家委員会委員に対し、両法案の理解を深めるためのワークショップや研修を実施する。(2)-1 判事や検察官、弁護士を対象とした両法案に関するセミナーを実施する。(2)-2 教科書や民事裁判で用いられる幾つかの基礎資料の書式を含む、民事訴訟法の執行のための概説書やマニュアルを作成する。(3)-1 民事訴訟法施行法案を起草し、内容を説明するためのワークショップや研修を実施する。(3)-2 用語確定会議により、同法案を確定する。(4)-1 民法施行法起草に関係する法案(土地法、担保取引法を含む)に関する事前調査を行う。(4)-2 民法施行法案を起草し、内容を説明するためのワークショップや研修を実施する。(4)-3 民法に関連する裁判によらない手続法を含む法案・規定を起草し、内容を説明するためのワークショップや研修を実施する。(4)-4 用語確定会議により、同法案・規定案を確定する。(5)-1 民事訴訟法関連の付属法(執行官法、人事訴訟法)に関する事前調査を行う。(5)-2 日カ双方の起草担当者及び起草スケジュールの詳細を策定する。(5)-3 法案を起草し、内容を説明するためのワークショップを実施する。(5)-4 各法案の条文への理解を促進するための本邦研修を実施する。(5)-5 用語確定会議により、法案を確定する。(6)-1 民法関連の付属法(供託法、戸籍登録法)に関する事前調査を行う。(6)-2 日本を含む諸外国の同法律及び関連法に関する情報提供を行う。(6)-3 日カ双方の起草担当者及び起草スケジュールの詳細を策定する。(6)-4 法案を起草し、内容を説明するためのワークショップを実施する。(6)-5 各法案の条文への理解を促進するための本邦研修を実施する。(6)-6 用語確定会議により、法案を確定する。

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> a) 専門家派遣 長期 2名(司法アドバイザー、法制度整備/業務調整) 短期 年間(民法及び同施行法、民事訴訟法及び同施行法、民事関連法、民事訴訟法関連法、法令用語翻訳、立法化プロセス) b) 研修員受入 年1,2回程度実施(立法化プロセス支援、付属法令起草支援) c) 機材供与 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> a) カウンターパートの配置 b) 建物・施設提供: 長期専門家オフィス、ワークショップ・セミナー会場など c) ローカルコスト負担: カンボジア側職員の給与及び諸手当、水道光熱費、機材設置のための施設整備費、研修実施経費等 d) その他: 機材、設備等に関する免税措置、及び通関、保管、国内輸送、設備等の費用 |
| 外部条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・民法・民事訴訟法の立法が、予期せぬ事象などにより中断されない。 ・プロジェクト活動に従事する人員が継続的に司法分野に従事する。 |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | 先方実施機関: 司法省 (Ministry of Justice, MOJ) |
| (2)国内支援体制 | 国内協力機関: 法務省、最高裁、日本弁護士連合会 等。
学識経験者を中心とした民法作業部会、民事訴訟法作業部会をおき、現地専門家を支援する体制を敷く。 |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | 「裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト」
「弁護士会司法支援プロジェクト」 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | フランス政府: 刑法、刑事訴訟法の起草支援、王立司法官職養成校に対する支援
ADB: 土地法起草支援、担保取引法起草支援 世界銀行: 商事契約法起草支援、土地法に基づく土地登記システム構築に係る支援 |



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和)政府統計能力向上計画フェーズ2
(英)The Project on Improving Official Statistics Phase 2

対象国名 カンボジア

分野課題1 ガバナンス-統計
分野課題2 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3 平和構築-ガバナンス
分野分類 計画・行政-行政-統計
プログラム名 法整備・行政機能プログラム
援助重点課題 ガバナンスの強化
開発課題 ガバナンスの強化

プロジェクトサイト プノンベンを主とする。
署名日(実施合意) 2006年12月19日

協力期間 2007年04月23日 ～ 2010年09月30日

相手国機関名 (和)カンボジア計画省統計局
相手国機関名 (英)NIS(National Institute of Statistics)

日本側協力機関名 総務省統計局

プロジェクト概要

背景 カンボジアの政府統計は、長期間に亘った内戦の影響から極めて整備が遅れていたが、1990年代に入ってから国連等の支援により、徐々に整備が進められてきた。1998年には、UNFPAの支援により、36年ぶりに人口センサスが実施され、統計整備の重要な第一歩となった。しかし、カンボジアの政府統計は、依然、体制整備が遅れており、統計の精度もドナー国や国際機関等から疑問視されていることも多い。

このような状況のもと、2004年8月、カンボジア政府は「2008年人口センサスへの技術指導、人材育成及び経済統計の改善」に対して5年間の技術協力プロジェクトを要請した。2005年5月事前評価を実施したが、その際、UNFPAの資金拠出の目処が立たず、人口センサス実施が未定となったことから、人口センサスを抱合したプロジェクトとせず、今後のカンボジア統計の基盤となる2008年人口センサスの円滑な実施が可能となるように、2005年8月、カンボジア計画省統計局、地方統計部局及び各省庁統計部局の人材育成を強化し、政府統計能力を向上させることを目的として、統計研修を中心とした政府統計能力向上計画(フェーズ1)として開始された。なお、UNFPAの資金拠出の目処がたち、人口センサス実施が確定した場合には、フェーズ1を終了して人口センサスに向けたプロジェクトとする旨合意した(R/D上に記載)。

その後、UNFPAの資金拠出が確定し、2006年1月30日に人口センサス令が発令され、2008年3月に次回の人口センサスが実施されることが決定し、同時に実施に向けての準備作業が開始された。このような状況の下、上述のように、フェーズ1を終了させ、人口センサスに対する技術協力を中心としたフェーズ2を新たに発足するべくカンボジア政府より第2フェーズの申請書が提出された。

カンボジアの今後の発展のために、2008年人口センサスの円滑な実施や経済統計の改善は重要な課題である。本プロジェクトでは、主として2008年人口センサス、さらに一部経済統計調査を通じて、計画省統計局、地方統計部局及び各省庁統計部局の人材を強化して、政府統計能力を向上を目指す。

上位目標 カンボジアの国家・地方の政策・計画・戦略の立案や実施のための基礎的かつ有効な統計資料が提供される。

プロジェクト目標	計画省統計局(NIS)、州計画局統計部局及び各省統計部局において、人口センサスまたは他の統計調査のための企画・集計処理・分析・提供・利用が基本的にできるようになる。
成果	1) 調査区設定作業が完了し、その成果が人口センサスの実施及びその後の各種統計に利用される。 2) 人口センサスの集計及び審査の結果、個別データが作成され、統計表が作成・公表される。 3) 人口センサスの統計表に基づき、その結果が統計的に分析され、分析結果が公表される。 4) 人口センサス結果のデータベースが構築される。 5) 人口センサス結果の報告書が作成され、書籍(統計地図、センサスアトラスを含む)・CD・Websiteにて提供される。 6) 人口センサス結果の小地域統計が作成・公表される。 7) 事業所名簿が作成され、経済統計調査のサンプリング・フレームとして利用される。 8) 関係者間で人口センサスに関して(調査区やセンサス結果等)共通理解が得られる。 9) 人口センサスの各活動の手続の詳細(重要なプロセス、重要事例、マニュアル等)が準備され、集積される。10) 人口センサスに関してドナー間の調整が適切に行われる。
活動	1-1 人口センサスの企画及び調査の実施並びにUNFPAその他ドナーとの調整 1-2 人口センサスの調査区設定の実施 1-3 人口センサスの調査区の維持・管理 2-1 NISにおける人口センサスの集計システムの構築(UNFPAアドバイザーと共同で実施) 2-2 人口センサスの集計の実施 2-3 人口センサスの個別データの審査 2-4 人口センサスの結果表の作成及び審査 3-1 人口センサス集計結果の分析(UNFPAアドバイザーと共同で実施) 4-1 NISにおける人口統計の統計データベースの開発 4-2 統計データベースの手続及びガイドラインの作成 5-1 人口センサス報告書の編集 5-2 人口センサス結果のCDの作成 5-3 人口センサス結果のウェブコンテンツの作成 5-4 人口センサス結果に基づく統計地図の作成 5-5 人口センサス結果に基づくセンサスアトラスの作成 5-6 他省庁統計職員等に対する人口センサスの結果利用・分析に係る研修 6-1 NISにおける人口センサスのVillage別詳細集計システムの構築(UNFPAアドバイザーと共同で実施) 6-2 地方統計職員等に対する人口センサスのVillage別詳細集計結果の利用・分析に係る研修 7-1 事業所リスティングの調査企画の実施 7-2 事業所名簿の集計、分析及び提供 7-3 NISにおける経済統計調査用サンプリングフレームの構築 7-4 事業所統計のサンプル調査の実施 8-1 プロジェクト開始時にセミナーを開催 8-2 調査区設定結果についてワークショップを開催 8-3 人口センサス結果公表時にワークショップを開催 8-4 プロジェクト広報のためのセミナーを開催 9-1 人口センサス詳細手続関連の文書の作成および修正 10-1 人口センサスに関する調整委員会への参加 10-2 UNFPAその他ドナーとの会合及び調整の構築
投入	
日本側投入	1) 短期専門家(直営、又は業務実施契約ベース): ①チーフアドバイザー、②集計/プログラミング、③調査区設定/統計GIS、④審査/分析、⑤データベース/結果提供、⑥小地域統計、⑦事業所リスティング、⑧人口センサス実施管理/業務調整 2) 研修員受入(本邦もしくは第三国): ①人口センサス(分析)、②人口センサス(小地域統計)③事業所リスティング 3) 供与機材: ①A3カラー複合機、②A4カラーコピー機、③センサス用サーバー、④入力用PCのネットワーク関連機器、⑤プロジェクタ、⑥センサス用ソフトウェア(サーバー、データベース、インターネットサービス、アプリケーション構築並びにGIS用)等
相手国側投入	1) カウンターパート配置: プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、他メンバー 2) 日本人専門家のための事務室及び事務用品 3) プロジェクト活動に係る運営経費 4) プロジェクト活動のために必要なデータへの自由なアクセスの承認(人口データ、経済データ等)
外部条件	・政策策定者が統計情報の重要性を認識する。・必要な予算が確保される。・各関係機関との必要な調整がNISによって行われる。・人材が定着する。・UNFPAアドバイザーが予定通り派遣される。・2008年の総選挙により人口センサスの日程が変動しない。・UNFPA及び他ドナーの2008年人口センサスへの協力が同センサス終了まで継続する。・ノンプロ無償見返り資金などにより人口センサスに必要な資金が確保される。・カンボジア政府が2008年人口センサスを延期または中止しない。・統計センターが計画どおり建設される。
実施体制	
(1)現地実施体制	計画省統計局(NIS)、計画省州事務所統計担当部局、主要関係省庁統計担当部局
(2)国内支援体制	総務省統計局、総務省統計研修所、独法)統計センター、(財)日本統計協会、(財)統計情報研究開発センター 等
関連する援助活動	
(1)我が国の	○人口センサス実施に向けたインフラ整備として、「ノンプロジェクト無償見返り資金による統計センター建設支援」(2006年度採択)が挙げられている。

援助活動	○GIS/調査区設定関連として、「地理情報整備調査」(2001～2003年度)が挙げられる。 ○統計情報整備に関するプロジェクトとして「ジェンダー政策立案・制度強化支援計画」(2003～2007年度)が挙げられる。 ○本案件で作成する統計の主な関連分野として、「地方行政向上計画」(2006～2008年度)、「経済政策支援調査」(2006年度～)が挙げられる。 ○本案件のカウンターパートであるNISには、青年海外協力隊員「統計」が派遣中であり、またシニア海外ボランティア「統計」(2004～2006年)が派遣されていた。
(2)他ドナー等の 援助活動	○UNFPAは、Technical and financial assistance to the Population Census(2005-2010)において人口センサス支援を行っている。 ○ドイツは、Strengthening Capacities for Census Data Collection; Government of Germany (2007-2008)において2008年人口センサス支援を行う予定。 ○スウェーデン政府は、SIDAを通じて、統計システムの向上と改革の事業に280万ドルを支援。特に社会経済調査(Cambodia Socio Economic Survey)や消費者物価指数(CPI)が中心。2006年2月14日に調印が行われ、2006-2008年のプロジェクトとなる。 ○UNICEF, GTZは、毎年カンボジア統計年鑑(CAM Info)を刊行している。 ○World Bankは、貧困層の状況を把握するため、貧困分析を行うとともに、貧困マッピング(Poverty Mapping)を作成している。



技術協力プロジェクト

2011年10月04日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)政府統計能力向上プロジェクト (英)Improving Official Statistics in Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	ガバナンス-統計
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-統計
プログラム名	カンボジア その他プログラム
署名日(実施合意)	2005年08月01日
協力期間	2005年8月29日 ～ 2007年03月31日
相手国機関名	(和)計画省統計局
相手国機関名	(英)National Institute of Statistics, Ministry of Planning
日本側協力機関名	総務省統計局、総務省統計研修所、独法)統計センター、(財)日本統計協会、(財)統計情報研究開発センター

プロジェクト概要

背景

カンボジアの政府統計は、長期間に亘った内戦の影響から極めて整備が遅れていたが、1990年代に入ってから国連等の支援により、徐々に整備が進められてきた。1998年には、UNFPAの支援により、36年ぶりに人口センサスが実施され、統計整備の重要な第一歩となった。しかし、カンボジアの政府統計は、依然、体制整備が遅れており、統計の精度もドナー国や国際機関等から疑問視されていることも多い。また、開発指標の設定や支援効果の指標設定(MDG等の関連)等、開発政策を立案する際にも政府統計の精度が障害になっており、統計分野の組織強化や人材育成は重要であり、緊急な課題である。

カンボジアでは、新統計法が2005年5月、国王の署名を得て成立し、計画省統計局(NIS)の各種統計調査に対する実施権限が更に大きくなった。一方、国の基本統計の基盤をなす人口センサスのみならず、労働統計分野の労働力人口調査、経済統計分野の事業所調査、製造業生産調査等について、能力的及び資金的な問題から、NISは援助機関の協力なしにはこれらの調査を実施することが困難な状況が続いている。このような状況のもと、カンボジア側は、NIS及び計画省州事務所統計課(NISの指示による州内の統計調査の実施、村およびコミュニティのデータ収集等を担当)の人材育成、及び国民経済計算のための経済統計の改善、及び2008年に実施が予定されている人口センサスへの技術的支援に係る技術協力プロジェクトを要請した。

2004年10月にJICAはプロジェクト形成調査を実施したが、カンボジア開発評議会等政府関係者から、カンボジアの統計データは常に異なる数値が出てくることが問題であり、(例えば、経済財務省、中央銀行、及びNISの統計データの数値がすべて異なっている)統計データについて一つの公的機関が責任を持つ必要があるとの指摘があった。また、鉱工業エネルギー省などにはかつては強大な統計ユニットがあったが、現在では統計ユニットが縮小されており、統計整備能力が相当不足していることも明らかになった。上記のとおり、カンボジアでは新統計法が成立しNISの各種統計調査に対する実施権限が拡大していることから、政府統計の精度を向上させるためには、NIS及び計画省州事務所統計課の人材育成、能力向上を早期に行うことが必要不可欠である。

上位目標	センサス及び政府統計調査が定期的かつ正確に実施され、政策策定者、行政官、学者、NGO及び一般ユーザーに対して、適時に、より信頼性の高い統計データが提供される。
------	---

プロジェクト目標 NIS職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の政府統計に関する能力が向上する。

成果 1. NIS職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の基礎統計に関する知識と能力が向上する。
2. NIS職員の統計調査企画に係る能力が向上する。
3. NIS職員の統計調査に係る集計技術が向上する。
4. NIS職員が統計調査の分析手法を習得する。
5. 統計調査結果の提供が促進され、統計調査の結果が主要官庁により利用される。
6. 経済統計調査結果が適切に評価され、事業所調査に係るNISの能力が向上する。
7. 主要州の統計担当職員の統計に係る能力が向上する。

活動 【基礎統計研修の実施】
1-1 NIS職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員に対する基礎統計に関する研修の実施
【統計調査企画研修の実施】
2-1 NIS職員に対する統計調査企画に関する研修の実施
2-2 NIS職員に対する統計調査の調査票設計に関する研修の実施
2-3 人口センサスの関係省庁及び各ドナーとの調整
【集計研修の実施】
3-1 NIS職員に対する統計調査の集計に関する研修の実施
【分析研修の実施】 4-1 NISにおける統計調査の結果分析用のシステムの構築
4-2 NIS職員に対する統計調査の結果分析に関する研修の実施
【結果提供研修の実施】
5-1 NIS職員に対する報告書、CD、ホームページ等の編集に関する研修の実施
5-2 主要関係省庁統計担当職員に対する統計調査の結果利用に関する研修の実施
【経済統計の改善】
6-1 NIS職員に対する経済統計調査結果の評価に関する研修の実施
6-2 NIS職員に対する事業所調査に係るOn-the-Job-Training(OJT)を含む事業所調査に関する研修の実施
【地方の統計能力向上】
7-1 主要州からのモデル州の選定
7-2 モデル州の計画省州事務所統計担当職員に対する地域統計に関する研修の実施

投入

日本側投入 (1)専門家派遣: 短期専門家: 8~9名/年 統計/チーフアドバイザー、統計/研修計画、業務調整、統計研修、統計調査集計、統計分析、統計調査結果提供、経済統計
(2)研修員受入: 3~4名/年(統計、人口統計、経済統計)
(3)供与機材: ソコン、LANサーバー及び周辺機器(必要な場合)、ソフトウェア、CD書き込み機、DVDレコーダー、プリンター、研修用視聴覚機材、コピー機、車両、IT用机・椅子、エアコン、発電機等(約22百万円)
(4)現地国内研修: 基礎統計、統計調査企画、統計調査集計、統計分析、統計調査結果提供、経済統計調査評価、事業所調査、地方統計等 約2.4億円

相手国側投入 (1)カウンターパート配置: プロジェクトディレクター1名、プロジェクトマネージャー1名、他メンバー
(2)日本人専門家の執務室及び家具
(3)プロジェクト活動に係る運営経費
(4)人口センサス、経済統計調査等のデータの利用の承認

外部条件 政策策定者が統計情報の重要性を認識する。

実施体制

(1)現地実施体制 計画省統計局、計画省各州統計課、他省庁の統計担当部局
(2)国内支援体制 総務省統計局、総務省統計研修所、独法)統計センター、(財)日本統計協会、(財)統計情報研究開発センター

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 JOCV「統計」(1999~2003) シニア海外ボランティア「統計」(2004~2006) 個別研修「統計業務における情報通信技術の適用」(2002) 長期専門家「ジェンダー情報・統計」(2003~2005) 開発調査「地理情報整備調査」(2001~2002)

(2)他ドナー等の援助活動 Improving Data in the NIS: AusAIS, UNFPA (2001-2005) Cambodia Socio Economic Survey: UNDP, SIDA (2003-2004), WB (2003-2005) CAM Info: UNICEF, GTZ (2003-2005) International Comparison Programme: ADB (2003-2006) Population Census: UNFPA (2004-2009) Capacity Development of National Statistical System: UNDP, WB (2004-2006)



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)北東州地域開発能力向上計画プロジェクト (英)Capacity Development of Provincial Rural Development in Northeastern Provinces
対象国名	カンボジア
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名	法整備・行政機能プログラム
援助重点課題	ガバナンスの強化
開発課題	ガバナンスの強化
プロジェクトサイト	北東2州(ラタナキリ州、モンドルキリ州)
署名日(実施合意)	2007年08月31日
協力期間	2007年10月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和)カンボジア国内務省地方行政総局、ラタナキリ州およびモンドルキリ州の州農村開発委員会実施委員会
相手国機関名	(英)GDLA, Ministry of Interior, PRDC ExCOM in Rattanak Kiri and in Mondul Kiri
日本側協力機関名	なし

プロジェクト概要

背景 カンボジアの地方開発は、1991年の和平協定後、ドナー主導のCAREREという開発プログラムの枠組みで行っていた最末端の行政レベルである各コミュニティ(サンカット)に対する支援を1996年にセイラ・プログラムという国家プログラムとし、2006年までかけて同国家プログラムをカンボジア全土で展開するという流れで実施されてきた。

本プロジェクトの対象となるラタナキリ州及びモンドルキリ州は、国内天然林の約4割が存在する、自然資源の豊富な地域である一方、国内先住民族の9割以上が暮らしているが、遠隔地という地理的特性から必ずしも開発の優先順位が与えられてこなかった。現にカンボジアのミレニアム開発目標報告書(2003年)において、両州の開発レベルは、国内最下位に位置づけられている。また、地方行政機能の強化に必要な人材の数及び能力は不足しており、言語障壁があるほか、教育レベルも概して低い傾向がある。また、セイラ・プログラム等によりコミュニティの機能が強化される一方で、州・郡はその機能が明確に規定されていないこともあり、既存の州開発計画はコミュニティからのプロポーザル(事業提案)の単なる積み上げとなっており、州及び郡全体としての優先課題の設定やそれに基づく優先事業の決定といった、戦略的なアプローチは皆無である。

近年、両州への投資、開発支援が増加しつつあり、貴重な資源や先住民の生活に重大な影響を与えている。開発事業の優先付け、投資家の開発事業への巻き込み等、州行政官によるこれらの支援のマネジメントの改善・向上が必要となってきた。以上から、地域住民による持続的な地域振興、州行政官による戦略的な開発事業の企画、実施が求められているが、これらの中心となる内務省ならびに各州政府は十分な人材及び体制を有しておらず、そのキャパシティディベロップメントが求められている。

上位目標 対象州において、州政府により、主体的かつ戦略的に州開発事業が実施される。

プロジェクト目標 対象州において、持続的地域開発のための地方行政能力が強化される。

成果	1. 地方行政官の分析・調査能力が向上する。 2. 地方行政官の地域開発計画策定能力が向上する。 3. 地方行政官の地域開発事業実施・管理能力が向上する。 4. 地方行政官のモニタリング、評価能力が向上する。
活動	両州の各担当行政官とともに、以下の活動を実施する。 1-1 農村ニーズ調査を実施する。 1-2 州の基礎情報を確認、整理する。 1-3 ラタナキリ州で郡支援SWOT分析ワークショップを実施する。 1-4 モンドルキリ州で研修ニーズワークショップを実施する。 1-5 研修ニーズ調査を実施する。 2-1 ラタナキリ州の郡の開発計画策定のためのOJT及びワークショップを実施する。 2-2 モンドルキリ州の州の開発計画に対する優先分野の選定を支援する。 2-3 モンドルキリ州の優先分野におけるセクター局の開発計画策定を支援する。 2-4 郡及びセクター局のプロポーザル策定を支援する。 2-5 モンドルキリ州のパイロット事業モニタリング・評価結果に基づき、セクター局の開発計画策定プロセスの改善を提案する。 2-6 ラタナキリ州のパイロット事業モニタリング・評価結果に基づき、郡の開発計画策定プロセスの改善の提案をする。 3-1 地方行政官に対し、パイロット事業を通じプロジェクト管理と実施に関するOJT、及びワークショップを行う。 3-2 ニーズの高い分野の事業実施に必要な技術のモジュール研修及びワークショップ研修を行う。 3-3 モニタリング・評価結果に基づき事業実施手順の改善の提案をする。 4-1 地方行政官に対し、パイロット事業を通じ事業管理に係るモニタリング・評価のOJTやワークショップを実施する。 4-2 パイロット事業の評価を行う。 4-3 モニタリング評価に関するモジュール研修やワークショップを行う。 4-4 上記のモニタリング及び評価結果を計画策定、事業実施に還元する仕組みを提案する。
投入	
日本側投入	総額 3.76億円見込 1. 専門家派遣 分野: 地域開発計画/総括、農村開発/社会調査、農村インフラ計画(GIS)、モニタリング評価、研修実施支援、地方行政/業務調整 2. 機材 3. カウンターパート現地研修 4. OJT実施のための在外事業強化費
相手国側投入	1. カウンターパートの配置 2. PRDC ExCOMの事務所スペース及び設備(可能な範囲) 3. プロジェクト実施のためのローカルコスト
外部条件	1. 上位目標達成のための外部条件 地方分権化の政策・方針が大きく変わらない NCDDの枠組みが変更されない。 PRDC及び各セクター省庁の人材が、政府組織外に流出しない。 2. プロジェクト目標達成のための外部条件 地域資源が著しく喪失されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクト監督機関: 内務省地方行政総局 プロジェクト実施機関: 内務省地方行政局、ラタナキリ州及びモンドルキリ州の州農村開発委員会実施委員会
(2)国内支援体制	なし
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	JICAは2007年より2010年まで内務省地方行政総局を中心に「地方行政能力向上プロジェクト」を実施、2010年から「地方行政法運用のための首都と州レベルの能力強化プロジェクト」を実施しており、中央レベルでの国家プログラム及び他ドナーとの調整を行うこととしている。これらプロジェクトとの連携を通じて、本プロジェクトは他ドナーとの活動内容の重複を避けるとともに、必要に応じて中央政府への政策提言も可能となる。 カンボジア国北東州は、「開発の三角地帯」に属する地域であり、わが国政府のCLV(カンボジア、ラオス、ベトナム)支援の新たなイニシアティブとして日CLV首脳会議でも重視されている。このため、JICAとしても同地域を対象とした「開発三角地帯マスタープラン」の実施を積極的に支援する方針を示している。 本プロジェクトでプロポーザル策定能力を強化した行政官が長期専門家の支援を受けつつ大使館の草の根無償を申請中。 対象地区での主なセイラプログラム支援活動
(2)他ドナー等の援助活動	行政分野 PLG(Partnership for Local Governance) UNDP, DFID, SIDA, CIDA 終了 PSDD(Project to Support Democratic Development) UNDP, SIDA, DFID 2007年2月よりPLGを継承

天然資源管理

NRML(Natural Resource Management & Livelihood) DANIDA, DFID
Rural Livelihood Improvement Project IFAD



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) 地方行政能力向上プロジェクト (英) Improvement of Local Government Administration
対象国名	カンボジア
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	法整備・行政機能プログラム
援助重点課題	ガバナンスの強化
開発課題	ガバナンスの強化
署名日(実施合意)	2006年12月14日
協力期間	2007年1月15日 ~ 2010年1月14日

プロジェクト概要

背景

カンボジア(以下「カ」国)では、長期間に亘った内戦の影響から行政組織を支える中堅クラスの人材に乏しく、教育・訓練制度も不十分であり公務員の人材育成は遅れている。また、行政機構の整理も十分ではなく効果的・効率的な行政を営むにはほど遠い。こうした背景において、「カ」国政府は1998年に行政改革国家プログラムを策定して行政改革を進めており、2002年2月には初の地方選挙(直接選挙、比例代表制)を実施して、1,621コミューン/サンカット評議会を発足させた。地方分権化を促進することにより、国民生活に直接影響する公共サービスの質・量の改善を目指している。2004年7月、国家開発戦略「Rectangular Strategy」では、公共サービスの向上のためには地方分権化の推進が重要であるとし、2005年6月に閣僚評議会により地方分権化・業務分散化(Decentralization and Deconcentration)(以下D&D)推進のための戦略として承認された「D&D改革戦略フレームワーク」においては、組織法(地方自治法)を制定して各行政レベルの権限、責務を明確なものとし、中央政府から州/市・郡/区に徐々に権限委譲と業務分散を推進していくとしている。その一環として、2008年5月に施行された組織法に則り、州/市・郡/区に間接選挙、比例代表制による評議会が発足する予定となっている。

内務省地方行政総局(General Department of Local Administration)(以下GDLA)は、地方自治制度、地方税財政制度、中央省庁と地方行政体(州/市・郡/区、コミューン/サンカット)の関係等、法制度及び制度整備を進める意向であるが、人材が大変不足しており、援助機関の協力なしには実施が困難な状況である。中央省庁とコミューンレベルの人材育成は、UNDP、GTZ、ADB等の支援を受けつつ進められているが、行政体の運営管理、社会経済開発計画、特に州/市レベルでは地方分権化等の研修を実施するまでには至っていない。このような状況のもと、「カ」国政府は地方行政能力向上のための人材育成に関して技術協力プロジェクト「地方行政能力向上プロジェクト」を要請した。2005年のプロジェクト形成調査並びに事前評価調査において、「カ」国における地方行政能力の向上は、貧困層が60%を占める地域住民の生活向上という人間の安全保障の観点からも重要な課題であり、地方行政に携わる公務員の能力向上の必要性が確認された。

上位目標 カンボジアにおいて研修等を通じて地方行政にかかわる人材が育成される。

プロジェクト目標 1. GDLA職員の研修運営管理能力が向上する。
2. 中央・州レベルの地方行政担当職員の地方行政に関する知識が向上する。

成果 1-1. GDLAがD&Dの進捗状況とニーズに基づいた研修を企画・実施して運営管理能力を習得する。
2-1. GDLA職員がD&D政策及び地方行政に関する知識を得る。

	2-2. 州知事・副知事がD&D政策及び地方行政の役割に関する理解を得る。 2-3. 州事務所職員がD&D政策及び地方行政の役割に関する理解を得る。
活動	成果1-1<A:GDAタスクフォース> (3)JICA専門家はGDLAタスクフォースメンバーに対して研修運営管理についての研修を実施する 成果1-1<B:コア研修講師> (1)内務省及びJICA専門家は、研修講師候補者の経験及びバックグラウンドに基づいて適正な人材をコア研修講師として中央と州から選定する (2)JICA専門家はコア研修講師に対して「TOT(コア研修講師養成研修)」を実施する (3)コア研修講師に「TOT(国別研修1:地方行政)」を実施する 成果2-1 (2)GDLAタスクフォースは、「GDLA職員に対してカンボジアのD&D政策及び地方行政に関する研修」を実施する (3)地方行政にかかる政策、法制度、制度整備に携わる内務省の高官に対して「国別研修2:トップマネジメント」を実施する 成果2-2 (1)GDLAタスクフォースは必要に応じて外部から研修講師を招き、全州の州知事または副知事を対象にD&D政策及び地方行政に関する「トップマネジメントセミナー」を実施する 成果2-3<A:全州> (1)GDLAタスクフォースは「全州の選抜された地方行政担当職員に対してカンボジアのD&D政策及び地方行政に関する研修」をコア研修講師と研修教材を活用して内務省(プノンペン)で実施する 成果2-3<B:モデル州(カンボジア政府D&D政策実施の優先州)> (1)モデル州を選定する (2)モデル州から研修講師候補者の経験及びバックグラウンドに基づいて適正な人材を州研修講師として選定する (3)GDLAタスクフォースはモデル州において州研修講師に対して「TOT(モデル州研修講師養成研修)」をコア研修講師により実施する (4)GDLAタスクフォースの運営により、州研修講師は「モデル州の州事務所及び郡事務所の地方行政担当職員に対してD&D政策及び地方行政に関する研修」を実施する
投入	
日本側投入	専門家派遣:短期専門家8名(チーフアドバイザー/地方行政、業務調整、研修運営管理、研修計画、地方行政研修、地方自治制度、地方税財政制度等) 研修員受入:「国別研修1:地方行政」約10名/年、「国別研修2:トップマネジメント」約2~3名/年 供与機材:パソコン、LANサーバー及び周辺機器(必要な場合)、ソフトウェア、プリンター、研修用視聴覚機材、コピー機、車輛等
相手国側投入	現地国内研修:研修管理、D&D政策、地方行政システム、TOT、他 カウンターパート配置:プロジェクトディレクター1名、プロジェクトマネージャー1名、他メンバー 日本人専門家の執務室及び家具 プロジェクト活動に係る運営経費
外部条件	①前提条件:特になし。 ②成果(アウトプット)達成のための外部条件:養成された研修講師が継続的に研修に従事する。 ③プロジェクト目標達成のための外部条件:カンボジア政府の地方分権化・業務分散化政策の方針に大幅な変更がない。 ④上位目標達成のための外部条件:カンボジア政府の地方行政にかかわる人材育成に対する政策が継続する。
実施体制	
(1)現地実施体制	内務省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	国別特設研修「地方自治体行政コース」(1999~2003) 集団研修「上級国家行政セミナー」(2003) 集団研修「カンボジア地方行政に携わる幹部との交流セミナー」(2003) 集団研修「地方自治体行政(参加型地域開発)」(2004) 集団研修「地方財政」(2006) 北東州地域開発能力向上計画(2007) シェムリアップ都市経営長期専門家(個別)(2007)
(2)他ドナー等の援助活動	UNDP、GTZ、ADBが内務省地方行政局に専門家を派遣しており、主に政策面のアドバイスや人材育成を行っている。また、行政改革評議会には、UNDP、WB、GTZ等が専門家を派遣して政策面でのアドバイスや人材育成を行っている。WB、Dfid、UNDP、SIDA等が財政支援を計画中である。



技術協力プロジェクト

2012年06月08日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)薬物対策プロジェクト (英)Drug Control Project
対象国名	カンボジア
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	平和構築-治安回復
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	カンボジア全域
署名日(実施合意)	2007年01月25日
協力期間	2007年1月25日 ~ 2010年1月24日
相手国機関名	(英)NACD

プロジェクト概要

背景

カンボジア国(以下「カ」国)は、1970年以降20年以上にわたって政治的混乱と紛争を経験したポストコンフリクト国であり、長年の混乱期を経たために公正で中立な国家の統治機能が著しく低下した状況にある。安定的経済開発を推進するためにはグッドガバナンスが重要な課題であり、国家警察への信頼回復と治安の改善は必要不可欠になっている。現在、薬物犯罪は国家の治安を脅かす深刻な社会問題の一つになっており、薬物の主要生産地域からの薬物流入に加え、国内においても密造、密売、乱用などが深刻化している。近年ではプノンペン市をはじめとする主要都市部の若年層、集団労働者や旅行者を対象としたATSが薬物の主流となっており、「カ」国はシンジケートの薬物通過国として利用されていると言われている。薬物の不正取引等は、国際的な薬物犯罪組織により国境を越えて行われており、プノンペン市に加えてカンボジア西部(タイ国境地域)、メコン川沿い(ラオス国境地域)、東部(ベトナム国境地域)、沿海部等、全国的に薬物対策を強化する必要がある。日本は2000年9月から国家薬物対策委員会(NACD)へ薬物犯罪取締り専門家や薬物鑑定専門家の派遣による技術移転を図ってきた。2002年から3年間、「インドシナ地域薬物対策プロジェクト」において、タイを中心にカンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーを含めた広域プロジェクトを実施して、薬物分析・取締りを中心とした協力を行った。これら活動の結果、NACDカウンターパート等を中心にカ国における薬物取締り・分析をリードする人材育成に成功したが、育成された人材が一部に限られていることもあり、カ国全体における当該分野の人材不足は依然深刻で、薬物取締官の薬物犯罪に対する基礎的知識や取締り能力など周辺国と比べても低い状態である。このような状況のもと、NACDは技術協力プロジェクト「カンボジア国薬物対策プロジェクト」を要請した。「カ」国において薬物対策を行うことは、周辺地域においても急務の課題であると共に、「カ」国の社会・経済開発を進める上で重要な課題である。2006年の事前評価調査において、薬物対策分野は日本側リソースに限りがあることから、薬物需要削減に重点を置き、薬物乱用防止啓発活動を推進しつつ、C/Pによる薬物分析・薬物取締り研修等を通じて基本的な知識・技術を多くの人材に普及することが効果的な方法であると確認された。

上位目標 カンボジア国における薬物対策が改善される。

プロジェクト目標 NACDを中心とした関係機関の薬物対策に関する能力が向上する。

成果

1. 対象地域のターゲットグループの薬物乱用防止の意識が高まる。
2. 州警察及び関係機関職員の薬物取締り能力が向上する。

活動	1-1 薬物乱用防止啓発ターゲットを選定し、各ターゲット毎に啓発活動計画を作成する。 1-2 薬物乱用防止啓発のための啓発用カリキュラム、教材を整備する。 1-3 NACD職員に対して、薬物乱用防止啓発活動に関する研修を実施する。 1-4 薬物対策関係機関を対象に、薬物乱用防止啓発のためのセミナーを開催する。 1-5 教育省と協力し、小中高生を対象に、薬物乱用防止啓発活動を実施する。 1-6 NGOs、僧侶、薬物対策関係省庁と協力し、幅広い年齢層を対象にして、薬物乱用防止啓発活動を実施する。 1-7 マスメディアを活用して薬物乱用防止啓発活動を実施する。 1-8 薬物乱用防止啓発活動のモニタリング・評価を実施する。 1-9 薬物乱用防止啓発活動のモニタリング・評価結果にもとづき、啓発活動計画、啓発活動内容、啓発方法を改善する。 2-1 薬物対策法普及のための資料を整備する。 2-2 薬物取締りに必要となる薬物分析用の器材と試薬を整備する。 2-3 NACDラボ職員全員が、薬物取締りに必要な薬物分析手法を習得する。 2-4 既存の薬物取締り研修の内容を見直し、研修に必要な教材、資機材を整備する。 2-5 各州警察、薬物取締り関係機関職員に対して、薬物取締り研修を実施する。 2-6 薬物取締り関係機関に、薬物取締りに必要な資機材を整備する。 2-7 研修実施後の薬物取締り活動に対して、モニタリング・評価を実施する。 2-8 薬物取締り活動のモニタリング・評価にもとづき、薬物取締りの研修計画、研修内容、取締り方法を改善する。
投入	
日本側投入	専門家派遣：長期専門家1名（プロジェクト管理／薬物乱用防止啓発活動） 短期専門家1名（広報資料製作・報道支援） 短期専門家2名（薬物取締り、薬物分析：薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ2からの派遣） 研修員受入：薬物乱用防止啓発活動（集団研修）、薬物取締り（集団研修） 供与機材：薬物乱用防止啓発用機材（パソコン、プリンター等）、薬物取締り研修用機材、薬物取締り用機材、 薬物分析用機材と試薬、研修用視聴覚機材、車輛 相手国側投入 カウンターパート配置：プロジェクトディレクター1名、プロジェクトマネージャー1名、他メンバー 日本人専門家の執務室及び家具 プロジェクト運営経費 プロジェクト活動を実施するための安全保障
外部条件	1. 国家薬物対策5カ年計画に変更がない。 2. カウンターパートが継続して勤務する。 NACD以外の薬物対策関係機関の協力が得られる。 3. NACDの薬物対策のための実施体制に大きな変更がない。 4. カンボジア政府の薬物対策重視の方針に変更がない。
実施体制	
(1)現地実施体制	国家薬物対策委員会(NACD, National Authority for Combating Drugs)
関連する援助活動	
(1)我が国の	技術協力プロジェクト「インドシナ地域薬物対策プロジェクト」(2002～2005)
援助活動	技術協力プロジェクト「インドシナ地域薬物対策プロジェクトフェーズ2」(2007～2009)
	長期専門家「薬物取締り」1名(2000～2002)
	短期専門家「薬物対策(薬物捜査2名、薬物鑑定1名)」(2003年11月～12月)
	シニアボランティア「鑑定」1名、「コーディネータ」1名(2001～2003)
	シニアボランティア「鑑定」1名(2003～2007)
	集団研修「薬物犯罪取締りセミナーⅢ」(1997～)
	国別研修「インドシナ地域・乱用薬物鑑定セミナー」(2004～)
(2)他ドナー等の	UNODC: Developing Community Based Counseling Treatment and Rehabilitation
援助活動	Services in Cambodia(UNTFHS)プロジェクト(TD/CMB/04/H83)(Border Liaison
	Offices 3箇所設置(タイ、ラオス、ベトナム国境)人材育成、啓発活動等)(人間の安全
	保障基金を通じた支援)
	UNODC(Bangkok):「薬物取締りのための科学的支援プロジェクト」(アジア10カ国対象、
	カンボジア含む)
	GTZ: 長期専門家派遣(人材育成)
	South Korea/ASEAN Secretary: pilot support from MoJ, South Korea



草の根技協(パートナー型)

2015年06月26日現在

本部／国内機関 : 国内事業部(地球ひろば)

案件概要表

案件名 (和) 武器回収・農村開発事業
(英) undefined

対象国名 カンボジア

分野課題1 平和構築-治安回復
分野課題2 平和構築-その他平和構築
分野課題3
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

署名日(実施合意) 2004年07月22日

協力期間 2004年08月01日 ~ 2006年05月31日

プロジェクト概要

背景

カンボジアでは1970年代より内戦が続いていたが、1991年にパリ和平協定が締結され、和平が成立した。しかしながら、ポルポト派との内戦は継続し、真の意味での終戦は1998年のポルポト派の投降を待たねばならなかった。
現在、内戦に使用された武器の多くが、一般住民の間に不法に保有されている状況にある。その武器が犯罪に使われ、同国の治安を脅かし、深刻な社会問題を引き起こしている。武器の危険性を広く訴え、地域に即した開発支援事業を行っていくことで、治安の安定を確保し、武器による犯罪を減少させ、「紛争の再発予防」、「平和構築」を実現していくことが強く求められている。
本事業対象地域は、全国4市20州185郡の中から、コンポンチュナン州ロリアビア郡、クラチェ州クラチェ郡・ソンボーク郡の2州3郡38コミューン261村を選定した。対象州の選定理由は、これらの地域では武器による犯罪が多く、治安の悪化に繋がっていること、また比較的開発が遅れており、開発の必要性の高い地域であること、また、同分野で事業を展開しているEU-ASAC(EU-Assistance on curbing Small Arms and weapons in Cambodia)およびJSAC(日本小型武器対策支援チーム)と活動の重複を避けたことである。また、対象郡選定に際しては、州・郡当局からの推薦があることを条件とした。

上位目標 治安の安定と小型武器の犯罪が減少する。

プロジェクト目標 地域住民が武器所有の違法性、不要性の知識を得ることと、地域の公共施設の状況が改善される

成果
1. 対象地域住民が武器回収キャンペーンに参加する。
2. 不法所持の武器の数が減少する
3. 回収された武器が登録され、武器保管庫に保管される

活動
1 武器回収ワークショップ・キャンペーン・モニタリング活動
1-1 対象地域の郡を中心に指導者層(州知事、中央政府、郡知事、地区知事、各地域警察長等)に対する公開ワークショップを開催する。
1-2 ワークショップ終了後、全261村で武器回収キャンペーンを実施する。
1-3 キャンペーン終了後に、各コミューンを訪問し、武器の回収状況、武器保管箱管理状況の調査を警察と協力して実施する。
1-4 各コミューンの警察・地方行政庁を回り、回収状況、保管登録台帳を確認するとともに、頻繁に地域の状況をチェックし、地域のニーズの確認を行う。

2.開発事業の実施

2-1 武器の回収状況と地域のニーズの妥当性に基づき、開発の種類を決定する。
2-2 コミュニティ内に1案件以上の開発(井戸掘削、学習室の建設、学校・図書館改修、水タンク・トイレ設置、橋の改修工事等)を実施する。

3.フォローアップ

3-1 開発を実施中又ハンドオーバー時に、開発に対する説明を行い、コミュニティ長、村長を中心とした開発管理チームを組織する。
3-2 ハンドオーバー後の管理維持はこの管理チームを中心に行う。当団体トレーナーは定期的に地域を訪問し管理状況のフォローアップを行い、住民が自主管理できるように指導を行う。また郡での武器の保管状況、武器保管箱管理状況、保管登録台帳の確認を警察と共に実施し、保管を徹底するよう指導する。

投入

日本側投入

(人材)
日本人スタッフ:プロジェクトマネージャー22MM、プロジェクトコーディネーター22MM、国内調整員22MM
現地スタッフ:プロジェクトオフィサー22MM、トレーナー198MM、アドミニストレーションスタッフ(出張所)36MM、アドミニスタッフ(事務所)36MM、内務省コーディネーター22MM
(資機材)

相手国側投入

開発支援事業を対象地域で1コミュニティ1案件以上行う。村のニーズに応じて案件は異なる。
実施機関自体の一般管理費(家賃・人件費等)

外部条件

道路事情
事業実施地域内の道路は通常悪路で雨季には滑りやすく、時には橋が壊れて通行できないことや、道が狭くて車両での通行が不可能な場合がある。事前に調査し、スケジュールを立てる時に極力危険を避けるように注意する。
治安
強盗や山賊が出没することも考えられるため、日本大使館発表の安全情報に注意するとともに、地方警察や地方当局の許可と協力を得て厳重に注意して行動する。
風土病等
地域によってはマラリヤやデング熱などの風土病も発生するため、健康管理には注意を払う。

実施体制

(1)現地実施体制

既にこの分野で経験を積んでいる当団体の現地スタッフ9名が3出張所にわかれ駐在し、武器改修ワークショップ、キャンペーン、モニタリング、開発事業、フォローアップを行う。カンボジア代表事務所(ブノンペン)では、プロジェクトマネージャー1名、プロジェクトコーディネーター(調整員)1名、プロジェクトサポーター(現地との調整役)1名、経理担当1名の計4名が本事業に従事する。なお、開発支援事業は実績のある業者やNGOと協力して実施する。

(2)国内支援体制

東京本部事務局では、カンボジア業務担当者1名がプロジェクト管理、JICA国内機関との連絡調整等を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

JSAC(日本小型武器対策支援チーム)
除隊兵士支援(専門家派遣)

(2)他ドナー等の

援助活動

EU-ASAC(EU-Assistance on curbing Small Arms and weapons in Cambodia)



草の根技協(地域提案型)

2015年06月26日現在

本部／国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

案件名 (和)カンボジア義肢装具士育成
(英) Training of Prosthetics and Orthotics for Cambodian

対象国名 カンボジア

分野課題1 社会保障-障害者支援
分野課題2
分野課題3
分野分類 社会福祉-社会福祉-その他福祉
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

署名日(実施合意) 2006年05月26日

協力期間 2006年07月30日 ~ 2007年1月25日

相手国機関名 (和)カンボジアトラスト
相手国機関名 (英) The Cambodia Trust

日本側協力機関名 熊本総合医療福祉学院

プロジェクト概要

背景 カンボジアは、過去の内戦において埋設された地雷により現在も多くの国民が犠牲となっている。九州において義肢装具士を養成する学校は少なく、本県の「熊本総合医療福祉学院」はその1つである。本県では、これまでも当分野における技術協力を行ってきており、義肢装具士育成において一定の成果を上げてきているが、指導者の育成にも力を入れて行きたいと考えている。

上位目標 「義肢装具士育成」を本県の特色ある国際協力として世界に向けた発信ができる。地雷による被害の問題はカンボジアだけの問題ではない。例えばアフガニスタンなど対象国を広げて行くことも考えられる。

プロジェクト目標 ・義肢装具製作技術を修得し、本国で取得可能な素材を利用した製作技術の応用を図る。
・義肢装具士指導者の育成を図る。

成果 熊本総合医療福祉学院を受入機関として、講義、実習、自主課題研究や臨床研究などを通して、装具製作技術の向上と指導者育成を目指した総合的な研修活動を行い、製作技術の修得を行うとともに、本国組織において、指導者となるべき人材の育成を目指す。

活動 「熊本総合医療福祉学院」において、研修員1名を受け入れ、義肢装具製作技術の修得を目的に実務研修を行う。

日本側投入 研修員受入1名。6ヶ月。



開発調査

2003年07月15日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和) 第二メコン架橋建設計画調査
(英) The Study on the Construction of Second Mekong Bridge in Cambodia

対象国名 カンボジア

分野課題1 運輸交通-陸上運輸交通(旧)

分野課題2

分野課題3

プログラム名 国土基礎情報整備計画

署名日(実施合意) 2003年12月09日

協力期間 2004年03月 ~ 2005年11月

相手国機関名 (和) 公共事業運輸省

相手国機関名 (英) Ministry of Public Works and Transport (MPWT)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

1. カンボジア王国はインドシナ半島の中央から南西部に位置し、約18万km²の平坦な土地とメコン、トンレサップの2大河川を有する国で、産業の中心は農業である。
2. 経済発展の基盤をなす国道は、首都プノンペンから国内最大の貿易港シアヌークビルや国境を接するタイ、ラオス、ベトナムの主要都市に向けて放射線状に伸びている。
3. しかし、主要な国道やその一部である橋梁の多くは内戦により多大な損傷を被り、復旧や改修の遅れが本国の復興の妨げとなっている。
4. カンボジア政府は国内主要道路を産業復興の基盤及びインドシナ半島の交通の要と位置づけ、整備・改修に力を注いでいる。
5. なかでも国道1号線は、主要貿易相手国であるベトナムとの国境までのびる幹線であり、アジアハイウェイA-1ルートの一部としてホーチミンープノンペンーバンコクと各国の主要都市を連絡する国際道路の役割を果たしており、インドシナ半島ならびに大メコン圏への経済波及効果は大きいと予想されるため、その改修を急務としている。
6. 二国間及び国際機関の援助によって、国道1号線の整備・改修が進んでいるが、本件の要請対象である第二メコン架橋箇所Neak Loeung渡河部においては、フェリーボート2隻が就航しているものの、年々増え続ける交通量によって国内交通発展のボトルネックとなっている。
7. Neak Loeung渡河部においての本橋梁の建設は、カンボジア国内のメコン河により隔てられた地域の交通・物流効率を向上させ、アジアハイウェイA-1の一部として位置付けられている国道1号線の機能改善を図ることが期待されている。

上位目標 幹線道路網の機能を強化し、国内外の経済発展に資する。

プロジェクト目標 Neak Loeung渡河部においての第二メコン架橋建設の実現可能性を調査する。

成果

ア. 情報収集・現状分析

活動

- (ア) 調査関連報告書、データ等の収集及びレビュー
- (イ) 対象地域における開発状況、交通量等の現況調査
- (ウ) ネアックルン周辺の自然環境・社会環境・自然条件の把握
- (エ) ぎずな橋の現況評価
- イ. 中継拠点としてのポテンシャルを生かしたネアックルン周辺の地域開発計画
- (ア) ネアックルン周辺地域における社会経済活動の詳細分析
- (イ) 東西幹線回廊の中継拠点としてのポテンシャル分析
- (ウ) ポテンシャルを生かした地域振興戦略の策定
- (エ) 経済社会基盤整備計画の策定
- (オ) 経済財務分析
- ウ. ネアックルンにおける最適渡河方法の検討
- (ア) 社会経済フレームの設定(2020年)
- (イ) 交通需要予測
- (ウ) 設計基準の検討
- (エ) 現地初期環境評価(IEE)を支援するためのJICA初期環境社会配慮調査
- (オ) ネアックルンにおける渡河方法の比較検討
- エ. 第二メコン架橋建設に係るフィージビリティ分析
- (ア) 第二メコン架橋地点及び線形の検討
- (イ) 第二メコン架橋周辺道路ネットワークの検討
- (ウ) 第二メコン架橋の機能、橋梁形式の検討
- (エ) 現地環境影響評価(EIA)を支援するためのJICA環境社会配慮調査
- (オ) 概略設計
- (カ) 運営維持管理計画
- (キ) 事業費概算
- (ク) 経済財務分析
- (ケ) 地域開発及び貧困削減へのインパクト分析
- (コ) 事業実施計画検討
- (サ) 事業事後評価計画の策定(事業実施後、5年～10年後)
- オ. 調査結果及び提言

投入

- 日本側投入 調査団派遣
- 相手国側投入 カウンターパートの配置
ステアリングコミッティーの設置

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制 作業監理委員会

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
2002年国道1号線プノンペン-ネアックルン区間55kmの整備にかかる開発調査を実施し、同調査に基づき無償資金協力による道路改良が予定されている。橋梁建設に不可欠となる水文データ観測に関し、2001年より開発調査「メコン河流域水文モニタリング計画調査」をおこなっている。これら調査結果は本プロジェクトに活用が可能。
一方、プノンペンからコンボンチャムまでの国道6号、7号線およびコンボンチャムにおけるメコン架橋整備は無償資金協力によって実施、2001年までに完了した。
- (2)他ドナー等の援助活動
ADB は1995年から1997年にかけて、TA GMS Phnom Penh - Ho Chi Minh Highway Projectを実施、これに基づき国道1号線(ネアックルン-ベトナム国境)105kmを整備、2003年末までに完了予定。



個別案件(専門家)

2019年03月01日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名 (和)運輸政策アドバイザー
(英)Public Works and Transport Advisor

対象国名 カンボジア

分野課題1 運輸交通-運輸交通行政
分野課題2 貧困削減-貧困削減
分野課題3
分野分類 計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

プロジェクトサイト プノンペン及び全国

署名日(実施合意) 2006年05月10日

協力期間 2006年05月10日 ~ 2009年05月09日

プロジェクト概要

背景 To cope with upper policy and plan, it is an urgent task for MPWT not only improving the transport infrastructure, but also administrative reform for transport and logistics sectors. In addition to the development of some necessary quality transport infrastructure projects

上位目標 カンボジア国の運輸交通インフラ改善及び物流の円滑化が促進される。

プロジェクト目標 ・運輸交通分野及び物流分野における公共事業運輸省及び関係機関の政策立案・行政能力が向上する。
・新規円借款案件の効果的な案件形成、迅速かつ円滑な実施及び既往円借款案件の開発効果向上が実現される。

成果 ・公共事業運輸省の政策立案能力が強化され、包括的な運輸・物流政策、公共交通政策が検討・立案される。
・運輸交通インフラ整備の計画的・効果的な実施が促進され、カンボジア国の交通網・物流、メコン地域の連結性が強化される。
・物流改善に係る公共事業運輸省内の体制が強化され、同分野における政策立案・実施が促進される。

活動 ・カンボジア国における運輸・物流分野に係る現状を把握、同分野における課題を分析するとともに、公共事業運輸省に対し課題解決に向けた助言・指導を行う。
・港湾航路海事行政分野及び物流分野の行政改善に向けて、関連法制定等への支援を行う。
・我が国が実施する運輸・物流分野の案件について、政策立案・組織体制の観点から技術支援を行うとともに、今後の協力の可能性について検討する。
・公共事業運輸省内の新組織の職員等に対し、政策立案・実施のために必要な能力向上の支援を行う。

投入

日本側投入 専門家の派遣

相手国側投入 カウンターパートの配置

外部条件 特になし

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | MPWT has total of 5,120 officials and workers including provincial departments and public enterprises, in which 1,565 officials are engaging in central administration. Annual budge for central administration is about USD 2.5 million excluding budget for construction, repair work and public enterprises. |
| (2)国内支援体制 | None |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1)我が国の
援助活動 | To dispatch expert |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | None |



技術協力プロジェクト

2015年01月10日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和) プノンペン市都市交通改善プロジェクト (英) The Project for Traffic Improvement in Phnom Penh City
対象国名	カンボジア
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-運輸交通一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2006年07月28日
協力期間	2007年03月01日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) プノンペン市公共事業運輸局
相手国機関名	(英) Department of Public Works and Transport, Municipality of Phnom Penh (MPP)
日本側協力機関名	外務省、警察庁、国土交通省

プロジェクト概要

背景

プノンペン市は、人口134万人(2004年)を抱える、カンボジア国の政治、経済、商業の中心都市である。JICA は2000年～2001年にかけて開発調査「プノンペン市都市交通計画調査」を実施し、各種の交通問題の解決、持続可能な都市の発展を支えるマスタープラン(M/P)を作成した。これを受けてプノンペン市は、2004年までに55路線(延長73km、事業費1億8,400万ドル)の都市内道路を改善し、信号交差点は21箇所から23箇所へ増加した。また、交通安全の分野においては、モニボン通り/シアヌーク通り、ロシア通り/内環状道路、の2ヶ所の交差点付近に中央分離帯を設置し、交通の整流化が図られた。また、NGOによる交通安全キャンペーン、カンボジア赤十字の協力を得ての交通事故統計の実施も確認されている。

しかし、急速な経済成長による都市人口の増加・都市化に伴い、市民の自動車や二輪車保有が急速に増加(人口千人当りの二・三輪車登録台数は250台で、平均4人に1人が保有)、市内の交通事情は年々悪化し、渋滞、交通事故がプノンペン市の社会問題となっている。

これらの原因としては、交通管理施設(信号・標識等)の整備が依然として低水準であるのに加え、運転手や歩行者に対する交通教育制度が機能していないこと、交通関連法整備が不十分であり、法執行が適切になされていないこと等が挙げられる。またプノンペン市には、市民の移動を担う公共交通機関が存在せず、オートバイタクシー(モトドップ・モトルモ)、自転車タクシー(シクロ)等が市民の移動の足として重要な役割を果たしている。特にオートバイについては、50cc オートバイの運転に免許が不要であり、またオートバイタクシーへの参入規制がないことから、運転技術が未熟かつ交通規則を熟知していない運転手が多く参入し、これらのオートバイタクシーが、幹線道路等での渋滞や交通事故発生の一因となっていることも指摘されている。

プノンペン市は、これら都市交通問題に対処するため、技術協力プロジェクト「プノンペン市都市交通改善プロジェクト」を日本政府に要請した。

2006年8月に事前評価調査を実施し、先方政府との協力内容について協議を行い、合意した事項につき協議議事録(M/M)に記載、M/Mの署名・交換を行った。

上位目標 プノンペン市にて適切な交通安全対策が実施され、交通渋滞・交通事故が軽減することにより道路交通状況が改善される。

プノンペン市及び公共事業運輸省による交差点改良・交通規制・運転者教育の実施能力が強

プロジェクト目標

化される。

成果

[成果1] プノンペン市公共事業局職員の交差点改良等の交通管理能力が向上する。
[成果2] 免許取得者の交通意識が向上する基盤ができ、公共事業運輸省運輸総局陸上交通部職員の交通安全教育・啓蒙活動の能力が向上する。
[成果3] プノンペン市交通警察官の交通規制・安全指導能力が向上する。

活動

[活動1. 主要交差点・道路改良: Engineering]
1-1 交通の現状分析
1-2 対象交差点・道路の選定
1-3 交通量調査の実施
1-4 改善策の検討(交差点形状・信号標識・交通指導取締内容)
1-5 対象地点における施設整備の実施
1-6 社会実験の実施
1-7 社会実験の評価、及び合同調整委員会・運営委員会・カウンターパート機関内での評価結果の共有
1-8 他交差点・道路での同様事業の実施、及びプロジェクトチームによる支援・指導
1-9 プノンペン市を対象範囲とした、社会実験実施に係る交通キャンペーンの実施

[活動2. 運転者教育: Education]
2-1 公共事業運輸省が実施する交通安全指導・運転者教育の現状分析
2-2 運転者教育プログラムの作成
2-3 運転者教育テキストの作成
2-4 カウンターパート機関(公共事業運輸省)及び民間の運転者教育者への指導の実施
2-5 プロジェクトチームと現地NGOとの、プノンペン市での交通安全キャンペーン実施に係る連携促進
2-6 プロジェクトチームと、カウンターパート機関(公共事業運輸省)及び現地NGOと連携した、プノンペン市を対象とする交通安全キャンペーン実施

[活動3. 交通人材育成: Enforcement]
3-1 プノンペン市における交通規制活動の現状分析と問題点の抽出
3-2 交通規制システムの検討
3-3 交通規制・安全指導マニュアルの作成
3-4 プノンペン市における事故統計システムの改善
3-5 プノンペン市交通警察官への技術的指導・研修の実施
3-6 交通規制に係る交通キャンペーンの実施

投入

日本側投入

1. 事前評価調査団
① 官団員
総括・交通計画(JICA)、交通安全(警察庁)、協力企画(JICA)
② コンサルタント団員
道路管理計画、評価分析
2. 本格プロジェクト
① 専門家派遣
② 研修員受け入れ: 交通警察行政研究(1ヶ月)
③ 社会実験費用、交通安全費用: 交通安全キャンペーン(年2回×2年)
④ モニタリング調査(4回)、終了時評価(1回)

相手国側投入

1. 人材
プロジェクトマネージャー(プノンペン市)(1名)
サブ・プロジェクトマネージャー(プノンペン市)(1名)
サブ・プロジェクトマネージャー(公共事業運輸省)(1名)
運転者教育(公共事業運輸省職員)(1名)
交差点道路改良(プノンペン市公共事業運輸局職員)(1名)
交通規制安全(プノンペン市警察交通警察室職員)(1名)

2. 施設: プロジェクトオフィス
本部及び各CPの分室

外部条件

3. ローカルコスト: プロジェクト運営管理費
・道路利用者が本プロジェクトに反対しない
・カンボジア側事業実施の予算が配分される
・CPがカウンターパート機関で勤務を続ける

実施体制

(1) 現地実施体制

・民活技プロでの実施。
・プノンペン市、公共事業運輸省

(2) 国内支援体制

外務省、警察庁。

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

・JICA 開発調査「プノンペン市都市交通計画調査」(2000年～2001年)
・JICA プロジェクト形成調査「プノンペン市都市交通改善プロジェクト形成調査」(2004年4月～5月)
・(財)日本交通管理技術協会「交通管理技術移転のための調査研究報告書(カンボジア王国)」(2005年12月)
・外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力「1市3州における交通安全教育実施

(2)他ドナー等の
援助活動

計画」(2005年要請)

- ・世界銀行「ブノンペン市とシェムレップ市のモデル路線の交通安全対策」
- ・アジア開発銀行「アジア地域道路交通安全プログラム」(2004年)
- ・ハンディキャップインターナショナル(HI, ベルギーNGO)「交通事故実態調査」(2000年～2001年)、交通安全キャンペーン(2004年～)



有償技術支援－附帯プロ

2013年09月04日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和) 港湾管理運営能力強化プロジェクト (英) The Project for Strengthening Port Operation and Management
対象国名	カンボジア
分野課題1	運輸交通-(旧)その他運輸交通
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-港湾
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	シアヌークビル
署名日(実施合意)	2007年03月19日
協力期間	2007年07月07日 ~ 2009年07月06日
相手国機関名	(和) シアヌークビル港湾庁
相手国機関名	(英) Sihanoukville Autonomous Port
日本側協力機関名	国土交通省

プロジェクト概要

背景 カンボジア(以下「カ」国)は、政治面では約20年にも及んだ内戦が1991年に終結し、1999年4月にASEANに加盟する等国際社会との関係が正常化した。経済面においては内戦終結後に国際社会の支援を得て社会経済基盤を復興するとともに、縫製品輸出を中心に経済が向上しつつあり、2004年10月にはWTO加盟を果たしている。「カ」国経済の更なる課題は、経済インフラと法制度の未整備により外国投資の誘致が不十分であること、縫製品以外にめばしい国際競争力のある輸出製品がないこと、国家財政が脆弱であること、内戦の影響により人材が不足していることなどである。

特に港湾分野においては、施設の老朽化や旧式の荷役施設等などのハード面の課題とともに、港湾を監督する省庁での担当部署が不明確であり、民間港湾を含む港湾を管理するための法制度・国家的見地からの適正な港湾の規模や配置について計画の未整備が大きな課題となっている。

「カ」国の海運・港湾セクターにおける政策面・制度面の改善により、「カ」国における海上輸送の発展を促し、「カ」国の海運・港湾セクターの競争力強化・貿易増加による経済発展への道筋を示す、開発調査「海運・港湾セクターマスタープラン調査」が実施されている。特に港湾管理・運営に係る技術力の不足は、成長著しい「カ」国における輸送需要の増大を考えた際に非常に重要な役割を似る港湾であるため、早急な対応が必要となる。

カンボジア政府は、港湾の管理・運営能力の強化を目的とした、技術協力プロジェクト「港湾管理運営能力強化プロジェクト」を日本政府に要請した。

上位目標 港湾セクターの国際競争力が強化される。

プロジェクト目標 シアヌークビル港における港湾管理・運営能力が強化される。

成果 港湾管理者による港湾運営戦略を作成する能力が向上し、荷役システム/ターミナル運営能力が効率化される。

活動	1. 現行の港湾操業及びコンテナカーゴハンドリングシステムを改善する。 2. 新たに整備される港湾操業、保安及びコンテナカーゴハンドリングシステムの能力を強化する。 3. コンテナターミナルオペレーションに関する技術移転を行う。 4. '海運港湾セクターマスタープラン調査'の成果の実現化を促進する。 5. 研修を実施する。
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣 (1) 長期専門家(港湾セクター開発、省庁推薦、24.00MM) (2) 短期専門家(コンテナオペレーション、業務実施簡易型、4.0MM) (3) 短期専門家(組織運営、業務実施簡易型、0.5MM) (4) 短期専門家(港湾振興、業務実施簡易型、0.9MM) 2. 研修 (1) 本邦C/P研修(船舶荷役計画・オペレーション) (2) 本邦C/P研修(コンテナヤード計画・オペレーション) (3) 本邦C/P研修(ゲートオペレーション、機器メンテナンス) (4) 集団研修(港湾開発・計画、J0600978) (5) 集団研修(港湾戦略運営セミナー、J0600981)
相手国側投入	カウンターパートの配置、オフィススペースの提供
外部条件	・港湾関係者が本プロジェクトに反対しないこと。 ・カンボジア側事業実施の予算が配分される。 ・訓練を受けたカウンターパートが、カウンターパート機関で勤務を続ける。 ・各自治港におけるコンテナ貨物量が劇的に減少しない。 ・JICA開発調査「海運・港湾セクターマスタープラン調査」にて提案された政策が、MPWTによって実施される。
実施体制	
(1)現地実施体制	公共事業運輸省(MPWT)、シアヌークビル港湾公社(PAS)、プノンペン港湾公社(PPAP)
(2)国内支援体制	国土交通省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・JBIC 円借款「シアヌークビル港緊急拡張事業」(2004年度開始) ・JBIC 円借款「シアヌークビル港経済特別区開発事業(E/S)」(2005年度開始) ・JICA 無償資金協力「シアヌークビル港及びプノンペン港港湾保安施設機材整備計画」(2005年度開始) ・JICA 個別短期専門家「港湾の保安向上」(2006年4月-2006年5月) ・JICA 個別長期専門家「港湾運営」(2005年5月-2007年5月) ・JICA 個別長期専門家「運輸交通アドバイザー」(2002年4月-2009年3月)
(2)他ドナー等の援助活動	・ベルギー “Master Plan for Waterborne Transport on the Mekong River System in Cambodia” (2005年5月-2006年7月)



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和) 国家ICT開発庁におけるICT管理能力向上プロジェクト (英) The Project of Capacity Development on ICT Management at NiDA
対象国名	カンボジア
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-電気通信
プログラム名	運輸・電力インフラ整備プログラム
援助重点課題	経済基盤の強化
開発課題	経済インフラの整備
プロジェクトサイト	国家ICT開発庁(NiDA:ナイダ)
署名日(実施合意)	2007年11月12日
協力期間	2008年02月01日 ~ 2010年01月31日
相手国機関名	(和) 国家ICT開発庁
相手国機関名	(英) National ICT Development Authority(NiDA)

プロジェクト概要

背景 2000年にアセアン地域におけるICT普及の底上げを図ることを目的とする“eASEAN”の受け皿として設立されたNiDAは、その後省庁横断的なICT管轄機関としての役割も期待されることとなった。しかしながら設立間もない組織は十分や設備・経験を有しておらず、当初10名前後であった職員数も4年間で約120名に急速に拡大し、また組織体制の整備・人材育成等多くの課題を抱えた状況にある。このような状況の下、わが国は2004年にNiDAの要請を受け、短期専門家チームを派遣し“e-Cambodia”の実現に向けたアクションプランを作成した。今後はアクションプランに基づき具体的な施策を実施していく段階に入っている。前述の通り様々な課題を抱えるNiDAに対して、組織強化・人材育成の観点からの技術協力が求められている。

2004年に発表された国家開発戦略「四方戦略」において、インフラの更なる整備及び増設は四つの柱の一つとして定義されている。情報技術開発はこの柱の中の重要な課題として挙げられているものである。

上位目標 カンボジアにおけるICT開発環境が改善する

プロジェクト目標 NiDAにおけるICT管理能力が向上する

成果 1. NiDA職員の実践的人材開発が実現される
2. 情報セキュリティに関するNiDAのイニシアチブが発揮される
3. ITEE (Information Technology Engineers Examination: 情報処理技術者試験)が試行導入される

活動 1-1. カンボジア国内のICT開発に係る現状調査を行う
1-2. 日本及びアセアン各国のICTマスタープラン、戦略の調査を行う
1-3. カンボジアの現行のICT政策の調査を行う
1-4. e-Cambodiaの包括的なサービス展開計画を策定する
1-5. カンボジア政府省庁内におけるICTの技術標準及び規範を取り纏める
1-6. NiDAのアクションプランを改訂する
1-7. 普及のためのワークショップ、セミナーを開催する

	2-1. 現状の情報セキュリティに係る状況調査をおこなう 2-2. ネットワーク障害を特定するために必要なスキルを調査する 2-3. PKI(Public Key Infrastructure: 公開鍵暗号基盤)等の認証枠組みを構築する 2-4. CERT (Computer Emergency Response Team)をはじめとする情報セキュリティに係るタスクフォースを強化する 3-1. ITEEの試行導入に伴う基礎情報を調査する 3-2. ITEEに関するワークショップ、セミナーを開催する 3-3. ITEE模擬テストを実施する
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣 1) 長期専門家 ICT開発計画: 1名、業務調整員: 1名 2) 短期専門家 情報セキュリティ、ネットワーク、オープンソースソフトウェア等: 複数名 2. 機材供与 プロジェクトを予算内で効果的かつ効率的に実施するために必要な機材を限定的に供与する 3. 本邦研修／第3国研修 情報セキュリティ、ネットワーク、オープンソースソフトウェア等 カウンターパート人件費、施設、プロジェクト運営費
相手国側投入	
外部条件	①前提条件: NiDAがICT主管庁としての役割を担い続ける ②外部条件(活動レベル): プロジェクトの実施にあたってカウンターパートが全力で取り組む ③外部条件(プロジェクト目標レベル): プロジェクトで育成された人材がNiDAで働き続ける ④外部条件(上位目標レベル): NiDA が関係省庁及び関係機関からの協力を得られる
実施体制	
(1)現地実施体制	国家ICT開発庁(NiDA)
(2)国内支援体制	総務省、経済産業省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・メコン地域通信基幹ネットワーク整備事業(カンボジア成長回廊) 借款契約日: 2005-03-25 借款契約額: 3,029百万円 ・ICT開発のためのアクションプラン(2004年10月～12月) 短期専門家6名x2ヶ月
(2)他ドナー等の援助活動	韓国 ・電子政府計画: GAIS(Government Administration Information System)1800万US\$(約22億円) ～2004年10月 住民登録、不動産登録、車両登録システムの開発。(電子稟議決済システムは不具合のため中止) ・地方電子政府計画: PAIS(Provincial Government Administration Information Service) 3100万US\$(約36億円) 2006年3月～ GAISの地方展開(24県)を図るもの。
備考	特になし。



開発計画調査型技協(受託)

2012年09月04日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)カンボジア水力開発マスタープラン調査 (英) Master Plan Study of Hydropower Development in Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	資源・エネルギー—エネルギー供給
分野課題2	平和構築—(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—電力
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	カンボジア主要河川
署名日(実施合意)	2007年04月30日
協力期間	2007年06月26日 ～ 2008年12月30日
相手国機関名	(和) 鉱工業エネルギー省
相手国機関名	(英) Ministry of Industry, Mines and Energy

プロジェクト概要

背景 カンボジア国では、復興に伴う経済発展により近年電力需要量が急増しているが、電力供給体制の不備から、高額な電気料金や電力供給信頼度の低さ等が課題となっている。2005年末の総発電設備出力約230MWの約9割は輸入燃料によるディーゼル発電によって賄われており、また、全国電化率は東南アジアの中で最低水準に留まっている。このような状況に対し、1999年カンボジア政府は「電力セクター戦略1999-2016」を策定し、国内資源の開発を促進させ、輸入燃料への依存を軽減させる電力政策の基本方針を示すとともに、電力セクターの制度・組織の強化を図っている。

エネルギー安全保障及び国内資源の有効活用の観点から、カンボジア政府は水力開発の推進を電力政策として掲げているが、現在運用されている水力発電所は中小水力発電所の2箇所(計13MW)と、マイクロ水力発電所の8箇所のみである。また、過去においては主に机上調査による包蔵水力調査が実施され、一部計画地点にて民間会社等により個別に詳しい計画検討が行われているが、一般に調査精度は低く、また一河川における水力開発の全体計画(マスタープラン)が作成されていない。よって、本件では既存の計画内容を精査し、経済面・技術面・環境面等の点から開発拠点の優先順位付けを行い、マスタープランを策定することが期待されており、カンボジア政府は、このための支援を日本政府に要請した。

上位目標 カンボジア国の電源の多様化とエネルギー安全保障の確保に関する政策立案等に重要な役割を果たす。

プロジェクト目標 同国の水力発電による発生電力量の増加に貢献するマスタープランを完成させる。

成果 (1)向こう20年間の有望水力開発計画地点の特定と開発に係る課題の抽出及びその対策
(2)長期電源計画/送電線計画と整合する水力開発マスタープランの策定
(3)水力開発計画に係るC/P機関への技術移転・人材育成

活動 【調査の内容・項目】
1)予備調査段階
・水力計画に関する各種情報収集・レビュー
・既存の電力開発計画のレビュー
・自然・社会環境の調査/GIS編集

- ・水力計画地点の第1次絞り込み
- ・第1回ワークショップの開催
- 2)有望水力計画地点の特定段階
- ・第1次絞り込み地点の現地踏査
- ・関連データの分析と情報の整備
- ・環境社会配慮調査
- ・水力計画地点の選定基準の策定及び優先順位付け
- ・第2回ワークショップの開催
- 3)マスタープラン策定段階
- ・水力開発マスタープランの構築
- ・GISデータベースの構築
- ・水力開発のための円滑な実施のための提言
- ・セミナーの開催

投入

- 日本側投入 総括／水力開発計画:1人、電力土木:2人、地質:1人、水文・気象解析:1人、送電計画／電気設備:1人、電力需要想定／経済・財務分析:1名、自然環境／GIS:1人、社会環境:1人
- 相手国側投入 ・カウンターパートの配置
・執務室の提供
- 外部条件 ・一貫性のあるエネルギー政策や戦略が継続されること
・治安が現状レベル程度に安定していること

実施体制

- (2)国内支援体制 日本工営

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 2000- 個別専門家派遣(電力セクター計画アドバイザー)
 - 2002-2004 電力技術基準及びガイドライン整備計画調査
 - 2004-2008 モンドルキリ州小水力地方電化計画
 - 2004-2005 C5発電所増設及び燃料供給装置改善計画
 - 2004-2005 シムリアップ地方の無電化地区整備計画基礎調査
 - 2004-2006 再生可能エネルギー利用地方電化マスタープラン調査
 - 2004-2007 電力セクター育成技術協力プロジェクト
- (2)他ドナー等の援助活動
- 2005-2009 Rural Electrification & Transmission Project (WB,ADB,NDF,GEF)
 - 2005-2009 Power Rehabilitation and Provincial Power Supply (ADB,AFD)
 - 2005-2006 Power System Development Plan (WB)
 - 2005-2006 Electricity Network Master Plan (Thai)
 - 2004-2007 Transmission Line from Takeo to Kampot (KfW)
 - 2005-2007 Basic Design & Construction for O'kachan or O'katin Micro Hydro Power Project(UNIDO)
 - 2005-2006 Pre F/S for Stung Mnam Hydro Power Project(Thai)
 - 2006-2008 Cambodia Energy Efficiency Project(UNDP)
 - その他、中国、日本、ベトナム等の民間企業によるIPP水力発電プロジェクト



個別案件(専門家)

2012年06月08日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)「電力セクター計画」長期専門家 (英) Advisor for Power Sector Planning
対象国名	カンボジア
分野課題1	資源・エネルギー—エネルギー供給
分野課題2	貧困削減—貧困削減
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—電力
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンベン市
署名日(実施合意)	2007年04月01日
協力期間	2007年06月01日 ～ 2009年06月01日
相手国機関名	(和) 鉱工業エネルギー省(MIME)
相手国機関名	(英) Ministry of Industry, Mines and Energy(MIME)

プロジェクト概要

背景 カンボジア国は国家エネルギー開発計画「カンボジア国電力セクター計画1999—2016」を1999年1月に策定し、電力供給施設の計画／実施、電化地域の拡大を電力事業者との契約、各ドナーの協力を得ながら計画／実施している。しかしながら、MIMEの人材／能力の不足から開発計画について着実な成果が上がっていない状況にある。
そのため、カンボジア政府は、発電設備、送電線、地方電化の開発計画の策定において技術的助言を求めるべく引き続き長期専門家の派遣を要請した。

上位目標 ・社会経済の健全な発展と地球環境の保護

プロジェクト目標 ・社会・経済インフラ整備と電力の安定供給
・電源の多様化と、エネルギーセキュリティの確保

成果 ・発電計画、地方電化計画が促進されると共に、各個別計画の調整・整合性が図られる。
・水力発電計画、地方電化計画の技術審査能力が向上する。

活動 ・発電計画、地方電化計画策定にかかる助言
・各電力開発計画の基本設計、入札図書等審査にかかる技術移転
・各電力開発計画にかかるセミナー、ワークショップ、技術交流、研修の実施

投入

日本側投入 ・専門家派遣(1人×24ヶ月)

・必要な事務機材

相手国側投入 ・専門家執務室の提供

・カウンターパートの配置

関連する援助活動

(1)我が国の ・電力セクター計画長期専門家(2000.2～)
・電力セクター育成技プロ(2004.9～2007.9)

援助活動
(2)他ドナー等の
援助活動

- ・再生可能エネルギーM/P(2004～2006.6)
- ・Power Sector Development Plan (WB, 2005-2006)
- ・Electricity Network Master Plan (Thai/ EGAT, 2005-2006)



技術協力プロジェクト

2010年06月17日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)電力セクター育成技術協力プロジェクト (英)Capacity and Institutional Building of the Electric Sector
対象国名	カンボジア
分野課題1	資源・エネルギー—エネルギー供給
分野課題2	貧困削減—貧困削減
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—電力
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2004年09月16日
協力期間	2004年09月19日 ～ 2007年09月18日
相手国機関名	(和)電力庁(EAC) 電力公社(EDC)
相手国機関名	(英)Electricity Authority of Cambodia (EAC) Electricite du Cambodge (EDC)

プロジェクト概要

背景	カンボジア国の電化率は近隣諸国に比べても非常に低く、人口の大多数は薪や木炭などの伝統的なエネルギー資源を使用している状況である。内戦などの影響により、送電設備の老朽化、技術者の不足など多くの問題を抱えている。しかし、近年、電力需要は急激に増加しており、今後更なる需要の拡大に見合うエネルギー供給能力の拡大、維持管理技術の向上が求められている。2001年2月に電気事業法が制定され、電気事業に係る電力技術基準の整備はJICA開発調査案件として鉱工業エネルギー省(Ministry of Mining and Energy: MIME)で行われた。電気事業法の執行機関として発足したカンボジア電力庁(Electricity Authority of Cambodia: EAC)ではMIMEの電力技術基準に基づいて技術的な実施細則を策定することになっているが、技術者不足と内容理解熟度の低さから全く手がつけられていない状況である。このため今後の電力の急激な需要増に対処する電力行政指導の滞りが招く電力の供給信頼度と安定性の低下が危惧されており早急な対応が迫られている。一方、電力技術基準の適用を受け電力の安定供給を求められる電力公社(Electricite du Cambodge: EDC)は、健全な電気事業運営の必要から電気設備に係る計画設計建設から運転保守に至るまでの組織を効率的かつ総合的に管理運営する能力が強く求められている。しかしEDCは人材・技術・経験および資金力の不足からこれらの問題に対処する能力が低く、組織化された技術者集団の育成が急務となっている。このような状況からカンボジア政府は電力供給施設整備と運営に係る法整備の支援とこれらの実運用に係る技術指導を我国に求めている。
上位目標	カンボジアの電力が安定的かつ安全に供給される。
プロジェクト目標	・電力技術基準がEACにより効率的及び適切に運用される。(EAC)・配電系統が効率的及び適切に運用される。(EDC)
成果	1.電力技術基準を遵守するためのルールが明確になること。(EAC) 2.電気事業の許認可業務が円滑にできるようになること。(EAC) 3.電気事業者への指導能力が向上すること。(EAC) 4.配電系統の保守能力が向上すること。(EDC) 5.配電系統の事故復旧能力が向上すること。(EDC) 6.配電系統の計画、拡張に係る能力が向上すること。(EDC)
活動	1-1 主要3分野(配電、火力発電、送電)における現状を把握する。1-2 細則を策定するにあたっての詳細計画やスケジュールを策定する。1-3 細則の様式を策定し、記載項目を選び出

す。1-4 細則を策定する。1-5 カウンターパートによって、クメール語に訳される。1-6 細則を普及させるためのセミナーを実施する。1-7 細則の内容を改善する。2-1 許認可業務における問題点等を把握する。2-2 電気事業者からの情報収集を行なう。2-3 許認可業務の効率的実施に資する内規を定めるための、詳細計画やスケジュールを策定する。2-4 内規の記載項目を選び出す。2-5 内規を策定し、適用する。2-6 内規の内容を改善する。3-1 電力技術基準の理解不足のために生じる事故や問題点について、情報収集を行い、現状を把握する。3-2 テキスト・参考資料の作成の必要性がある分野を選び出す。3-3 テキスト・参考資料を作成する。3-4 OJTによりカウンターパートへの技術移転を行なう。3-5 テキスト・参考資料の内容を改善する。4-1 配電系統保守業務における問題点等を把握する。4-2 配電設備の修繕に関する知識・技能を身に付ける。4-3 修繕に係るマニュアルを策定する。クメール語への翻訳を行なう。4-4 関係者へのセミナーを開催する。4-5 OJTによる技術移転を実施する。5-1 既存の配電系統事故に係る情報を収集・分析する。5-2 事故箇所の早期発見と事故の拡大防止に関する技術を学ぶ。5-3 事故復旧のためのマニュアルを策定する。クメール語への翻訳を行なう。5-4 関係者へのセミナーを開催する。5-5 OJTによる技術移転を実施する。6-1 配電系統計画および信頼度向上方策に関する知識を得る。6-2 現状を分析し、信頼性向上のための対策を提案する。対策間の費用比較も行なう。6-3 配電系統拡張の検討を行い、コスト分析も行なう。6-4 OJTによる技術移転を実施する。

投入

日本側投入 長期専門家(2名(電力事業許認可業務能力向上、配電)、計68M/M) 短期専門家(6分野(配電、送電、火力発電、保護リレー、修繕、ファイナンス、計16M/M) 研修員受入れ(10人、計10M/M) 機材供与(パソコン等)

相手国側投入 カウンターパート人件費・出張旅費、施設手配、セミナー開催関連費等

外部条件

①前提条件・フルタイムカウンターパートが配置される。②成果達成のための外部条件・カウンターパートが離職しない。③プロジェクト目標達成のための外部条件・電力設備の維持管理に必要な予算が確保される。・必要な電源が開発される。・MIMEが細則を発行する。・EDCから他の配電事業者へ、技術移転がなされる。

備考

2004年9月より長期派遣専門家(EAC)を派遣中。EDC長期専門家については2005年2月に派遣。



開発計画調査型技協(受託)

2016年05月21日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)再生可能エネルギー利用地方電化マスタープラン調査 (英)The Master Plan Study on Rural Electrification by Renewable Energy
対象国名	カンボジア
分野課題1	資源・エネルギー—再生可能エネルギー
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—新・再生エネルギー
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	—
開発課題	—
プロジェクトサイト	カンボジア地方農村部
署名日(実施合意)	2004年08月12日
協力期間	2004年10月01日 ～ 2006年06月30日
相手国機関名	(和)鉱工業エネルギー省
相手国機関名	(英)Ministry of Industry, Mines and Energy

プロジェクト概要

背景 カンボジア国はこの10年来社会経済基盤の復旧・復興に尽力してきているが、都市部と地方部の格差は拡大の傾向を示している。貧困者の90%は地方に居住しており、地方電化率も低く生活基盤インフラも貧しい状態にある(都市部電化率53.6%に対して地方部電化率8%)。また、電化された地方部でも、無秩序な民間事業者の乱立により、非常に高価な電力料金で不安定な電力使用を強いられる状況となっている。

一方、同国には豊富な日射量が存在するのみならず、東部、北西部及び南西部には有望な小水力ポテンシャル地点が確認されており、地方部での貧困削減及び増加する電力需要への対応のために、再生可能エネルギーの利用による地方電化が首相指示により推進されることとなっている。そこで、再生可能エネルギー行動計画(Renewable Electricity Action Plan)、地方電化基金他、再生可能エネルギーの活用促進・地方電化推進事業が実施されている。また、2001年には「電気事業法」を制定してカンボジア電力庁(Electricity Authority of Cambodia)を設置し、電気事業の許認可を開始した。

このように再生可能エネルギーを利用した地方電化促進事業が開始されているものの、電化地点及び電化方式の選定基準に基づく地方電化計画作成、かかる電化事業に必要な資金量(補助金)の算定及び地方電化事業者の公正な許認可制度に必要な政策提言などのよりどころとなる地方電化マスタープランが未だ策定されておらず、効率的な地方電化促進の妨げになっている。

こうした状況を踏まえ、再生可能エネルギーを利用した地方電化のマスタープラン策定に関する開発調査の要請が2003年10月に同国から提出された。JICAは2004年3月にプロジェクト形成基礎調査団、2004年6月に予備調査団を派遣し、要請の背景の詳細及び先方の調査に対する要求を確認するとともに、カンボジアにおいては貧困層の90%が居住している地方における電化推進は貧困の削減や教育・医療の向上等に重要な役割を占めることになるなど、本調査の重要性を確認した。

上位目標 カンボジア地方農村部において再生可能エネルギーを利用した電化事業を推進すること

プロジェクト目標 1)再生可能エネルギー利用地方電化マスタープランの策定を通して、カンボジア地方農村部における電化事業を推進するための方策を明らかにする。2)マスタープラン策定及びブレ

フィージビリティ調査を共同で実施すると共に、その技術をマニュアルに取り纏めることによって、カンボジア国カウンターパートに地方電化事業推進のための技術を移転し、独自に電化計画の更新・作成が実施できるようにする。

成果	1)2020年までを目途とした再生可能エネルギー利用地方電化マスタープランの作成 2)有望地点に対するPre-FSの実施 3)再生可能エネルギーによる地方電化計画策定マニュアルの作成
活動	【調査の内容・項目】 1)基礎調査段階(Preliminary Study Stage):中央政府及び各州都への訪問による情報収集を中心として、以下の事項の調査・分析を行う。 ①カンボジア国の電力政策及び各ドナーの支援プログラム ②再生可能エネルギーによる地方電化促進に関する組織面及び制度面での政策 ③カンボジア国の既存電力設備及び電力開発計画 ④既存Census等の基礎情報を基にした村落社会経済調査 2)マスタープラン策定段階(Master Plan Formulation Stage):以下の調査・分析を行い、2020年を目途としたマスタープランを策定する。また、再生可能エネルギー電化の有望候補地区(村落)への現地調査を行う。 ①再生可能エネルギーポテンシャル地点の調査 ②需要予測 ③村落ベースの電化優先順位付け及び有力電化方式の選定 ④事業費積算/経済・財務分析 ⑤2020年を目途とするマスタープランの策定(地方電化促進に係る政策提言を含む) ⑥Pre-FS対象候補地区(村落)の選定(村落ベースの電化優先順位と現地踏査の実施を考慮) ⑦地方電化データベースの構築 ⑧再生可能エネルギー利用地方電化計画策定マニュアルの作成 3)Pre-FS段階(Pre-FS Study Stage):以下のとおり、電化有望候補地点に対する現地踏査をおしてPre-FSを実施する(小水力3地点、その他再生可能エネルギー3地点、計6地点の調査を実施)。また、Pre-FS結果を踏まえて、マスタープラン及び再生可能エネルギー利用地方電化計画マニュアルの見直しを行う。 ①現地踏査(Reconnaissance Survey) ②発電計画策定 ③経済・財務分析 ④環境影響評価 ⑤再生可能エネルギー利用地方電化マスタープラン及び再生可能エネルギー利用地方電化計画マニュアルの見直し
日本側投入	総括/地方電化計画、電力政策/PPPモデル、資金調達計画、送配電計画/グリッド電力需要想定、小水力発電計画(1)/設備・運転維持管理、小水力発電計画(2)、太陽光発電/風力発電、バイオマス発電、社会経済調査/地方農村部電力需要想定、財務・経済分析、村落電化組合、GIS/データベース、環境社会影響評価

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	JICA:プノンペン市電力供給施設改善計画(97)、シェムリアップ市発電施設整備計画(01)、中部地域電気通信網整備計画、モンドルキリ州小水力地方電化計画、電力公社C5発電所増設及び燃料供給装置改造計画(04)、シアヌークヴィル・コンバインドサイクル発電開発計画調査(00-02)、電力技術基準及びガイドライン整備計画調査(02-04)、電力セクター育成技術協力プロジェクト(04-06)、カンボジア電力セクター計画(04-06)、シェムリアップ地方の無電化地区整備計画基礎調査(04-05) JBIC:村落向け集中型太陽光発電電力供給システム整備事業調査(03) NEDO:エネルギーマスタープラン調査(02)、再生可能エネルギーマスタープラン調査(04) など
(2)他ドナー等の 援助活動	世界銀行:Rural Electrification and Transmission Project、Rural Electrification Strategy and Implementation Program、Renewable Electrification Action Plan アジア開発銀行:Greater Mekong Subregion Transmission Project、Provincial Power Supply Project、Power Distribution and Greater Mekong Subregion Transmission Project (formerly Provincial Power & Transmission Project)



技術協力プロジェクト

2010年08月27日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)税関リスクマネジメントプロジェクト (英) Technical Cooperation Project for Risk Management in Customs
対象国名	カンボジア
分野課題1	経済政策-市場経済化
分野課題2	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	カンボジア その他プログラム
署名日(実施合意)	2005年11月08日
協力期間	2005年12月01日 ~ 2007年10月31日
相手国機関名	(和)経済財務省関税消費税局
相手国機関名	(英) Customs and Excise Department, Ministry of Economy and Finance

プロジェクト概要

背景	(1)カンボジアは2003年9月にWTOへの加盟が承認された。正式加盟国となるためには、2008年までにWTOで定められた税関制度及び手続きを導入しなくてはならない。また、WTO以外にもASEAN/AFTA、APEC、WCOなどの国際基準に基づく制度や手続きの導入が必要とされているところ、これらの国際基準に則った法令、制度の整備が急務となっている。(2)一方、上記のような税関を取り巻く現状と改革の必要性に対する関税局職員の認識は、一部の幹部職員を除いて低く、本来の税関の権限、業務すら理解していない職員が多数存在していることから、職員の意識向上、能力向上も喫緊の課題である。(3)かかる状況に鑑み、我が国においては、カンボジア政府からの要請により、2002年度の短期専門家派遣による要請背景調査をふまえ、2003年度から長期専門家を派遣、カンボジア税関の現状にかかる実態調査に基づく助言等を行っている。2003年度については、短期専門家(研修講師)派遣による4分野(HS分類、関税評価、旅客リスクマネジメント、事後調査)における研修、国別研修(年間5名)等の投入による支援を行った。(4)本案件は、これまで個別に行われてきた投入をプロジェクトという枠組みの中で再構築することによって、対カンボジア税関支援をより効果的に行うことを目指すものである。(5)プロジェクトの協力内容としては、日本の支援リソース、比較優位性とカンボジア関税局における改革の課題とその優先順位を勘案、関係者間で協議を行った結果、主にリスクマネジメントの分野に特化した案件形成を行うこととなった。
上位目標	・関税の適切かつ効率的な徴収により、国家財政の歳入増に寄与する。 ・国際基準に沿った近代的で透明性の高い税関制度・手続きの整備を通じ、輸出入手続きの効率化が図られ、貿易の円滑化に資する。
プロジェクト目標	・カンボジア関税消費税局(CED)において、リスクマネジメント手法の導入に向けた基本環境を向上させる。
成果	・CEDにおいて、リスクマネジメントの実施に必要な知識や技術を持った専門家が育成される。 ・カンボジアにてリスクマネジメント導入に必要な各種データが整理される。 ・リスクマネジメントに必要なリスク・インディケーター案が特定される。
活動	1-1. CED幹部職員に対する研修、視察の実施 1-2. CED幹部職員によるCRM導入計画の策定 2-1. コア職員の選定、カンボジアにおける研修 2-2. CRMに関するWCO教材のクメール語翻訳 2-3. コア職員の海外研修、技術交換 2-4. クメール語によるパワーポイント(教材)及び指導要領の完成 2-5. コア職員によるカンボジアでのセミナー実施 SHV港において、3-1. 通関

データ整備の現状調査と課題の分析 3-2. 通関データ整備にかかるアクション・プラン(必要なマニュアル作成や研修を含む)の作成 3-3. アクション・プランに基づくデータ整備の実施 3-4. 通関データの活用方法に関する検討 4-1. コア職員によるSHVにおけるリスク・インディケーター(案)の提示 5-1. シハヌークビル港税関の現状分析調査 5-2. 民間コンサルによるシハヌークビル港税関におけるCRMシステムの開発にかかる調査提言

投入

日本側投入 1. 長期専門家(業務調整) 2. 短期専門家 3. 本邦研修 4. 技術交換 5. 活動に必要な経費

相手国側投入 1. 税関リスクマネジメント(CRM)に関するWGスタッフの配置 2. オフィスの提供 3. セミナー、ワークショップ開催時の会場の提供

外部条件 1 改正関税法が国会で承認されない 2 カンボジアのWTO加盟が見送られる 3 ASEAN/AFTA、IAI、GMSといった他イニシアティブ、TCAP等の他ドナーの動向及び対カンボジア関税局支援内容との重複(これら他イニシアティブ及びドナー動向については、不確定な要素が多く、現時点で援助協調を行うことは困難)

実施体制

(1)現地実施体制 関税消費税局の幹部職員及び税関リスクマネジメントにかかるWGメンバー

(2)国内支援体制 財務省関税局

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 ・無償資金協力「税関電算化」(2004年度要請案件) ・無償資金協力「大型貨物検査用X線装置」(2004年度要請案件) ・関税政策・行政アドバイザー(経済財務省関税消費税局) ・開発政策/援助管理アドバイザー(経済財務省) ・カンボジア国税局人材育成プロジェクト ・開発調査「経済政策支援(仮)」 ・開発調査「シハヌークビル成長回廊」 ・円借款「シハヌークビル港修復工事」

(2)他ドナー等の援助活動 ・IMF/TCAPアドバイザー(改正関税法への支援、フォローアップ) ・公共財政管理プログラム(カンボジア政府とドナーが協力して実施、日本も参加) ・民間セクター開発 政府・ドナー運営委員会(日本も参加) ・EU: Multilateral Trade Assistance Program ・IAI/ASEANイニシアチブ ・ADBによるGMS支援 ・その他AusAID、ニュージーランド税関等も短期専門家による研修の実施などを計画中。

備考

【裨益者グループの種類と規模(人数・人口)】 経済財務省関税消費税局職員のうち、主にHead Officeの職員、試験により選抜された職員(約20人)並びに主要税関(国際空港及びシアヌークビル)及び国境チェックポイントの職員が直接裨益者であるが、2年に1度の割合で人事異動があるため、これらの部署に新たに異動してくる職員も裨益者となり得る。



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) 国税局人材育成プロジェクトフェーズ2 (英) Capacity Building Project for the Tax Department of Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	経済政策-金融
分野課題2	経済政策-その他経済政策
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	公共財政管理プログラム
援助重点課題	ガバナンスの強化
開発課題	ガバナンスの強化
署名日(実施合意)	2007年06月11日
協力期間	2007年06月18日 ~ 2010年06月17日
相手国機関名	(和) 経済財務省国税局
相手国機関名	(英) Tax Department, Ministry of Economy and Finance
日本側協力機関名	財務省国税庁、税務大学校

プロジェクト概要

背景 1991年のパリ和平協定成立後、カンボジア政府はドナーの協力を得つつ財政改革を進めてきた。これらの支援は世銀・IMFが中心となり、1994年からPublic Finance and Monetary Management、2001年からTechnical Cooperation Action Program (TCAP)を実施、予算管理、租税関連行政、関税行政等に関する協力を行ってきた。これらの成果を踏まえ、2004年12月にカンボジア政府による「公共財政管理改革プログラム(以下PFM-RP)」が作成され、ドナーとの共同作業の下、予算の信頼性向上、公共支出システム効率化、歳入基盤強化、等に関する改革を現在実施中である。このうち歳入基盤強化に関しては、税収拡大を図るべく、税制の近代化や税務行政の改善に関する改革が、経済財務省国税局により進めており、AFTA加盟に伴う将来的な関税引き下げも踏まえ、徴税能力強化、徴税基盤拡大、等に取り組んでいるが、長年に亘る内戦の影響から人的資源の不足が著しく、職員の人材育成が急務となっている。これらの状況を踏まえ、JICAは2004年1月より技術プロジェクト「カンボジア国税局人材育成プロジェクト(以下フェーズⅠ)」*を実施しており、税務調査官の人材育成を中心とした協力を行ってきた。カンボジアでは、1997年の実額課税(Real Regime)方式の導入後も、税務調査官の多くは税務調査法や簿記・会計に関する知識が十分ではなく、必要な税務調査がなされない等の問題が生じていたため、フェーズⅠでは、国税局の税務調査官(約130名)を対象として、税務調査実施に必要な基本的な知識の定着を目標とした。具体的には、短期専門家によるセミナー、国別研修、簿記・会計研修、等を実施してきたが、この結果、税務調査官の実務能力向上が図られ、国税局も明確な問題意識を持つようになった。このため、フェーズⅠにおける実績を踏まえ、税務行政に関する制度整備や総合的人材育成を更に進め、税務行政効率化や歳入基盤強化を目的とする技術協力プロジェクトとして、本プロジェクトの要請がなされたものである。

* 2008年、国税局は租税総局に昇格した。

上位目標 カンボジア租税総局の税務行政能力が強化され、税務業務がより効率的かつ効果的に実施できるようになる。

プロジェクト目標 カンボジア租税総局の能力が向上する。

成果	(1)租税総局職員として税務行政に必要とされる知識や技術が、セミナーやトレーニングにより習得される。 (2)税務行政に必要となるトレーニングプログラムやカリキュラムが、税務研修所にて確立され、トレーニングが実施される。
活動	1.税務行政に関するセミナー実施 1-1 税務調査法関連 1-2 納税者サービス関連 1-3 納税者情報管理、内部事務改善関連 1-4 納税者権利救済制度、異議申し立て関連 2.税務研修所の設立に係る業務の実施 2-1 必要研修内容、研修コース構成の検討 2-2 研修カリキュラムの検討 2-3 研修用教材の開発 3.簿記・会計研修の実施 4.その他、必要に応じて各地における税務セミナー等の取り組みを支援
投入	
日本側投入	・長期専門家(業務調整／研修企画) ・短期専門家(3名×5日×3回/年) ・簿記・会計研修に要する費用(講師謝金等) ・在外事業強化費 ・機材供与(研修実施に必要な機材:コンピュータ、プロジェクター等)
相手国側投入	・C/Pの配置 ・プロジェクトオフィス提供 ・研修参加者旅費
外部条件	・経済環境が悪化しない ・税務行政に関する大きな方針変更がない ・研修を受けた租税総局職員が離職しない
実施体制	
(1)現地実施体制	・経済財務省租税総局(2008年国税局より昇格)
(2)国内支援体制	日本財務省国税庁、税務大学校による協力(専門家派遣、国別研修受入)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	国税局人材育成プロジェクト(2004～2007年まで実施) Poverty Reduction and Growth Operation (PRGO): 世銀によるプロジェクトに対し、円借款を利用して協調融資を行っている。トリガーのひとつに公共財政管理の強化を含め、政府による同分野における改革を間接的に支援している。 米財務省による納税者サービス、金融業における税務調査に関する支援が予定されている。
(2)他ドナー等の援助活動	その他、公共財政管理改革プログラムの枠内で、信託基金を利用した支援が世銀により検討されている。



個別案件(専門家)

2010年12月02日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名 (和) 公共投資政策・援助管理
(英) Public Investment Policy and Aid Management Advisor

対象国名 カンボジア

分野課題1 経済政策-財政(歳出・公共支出管理)

分野課題2 経済政策-金融

分野課題3 貧困削減-貧困削減

分野分類 計画・行政-行政-財政・金融

プログラム名 カンボジア その他プログラム

プロジェクトサイト カンボジア王国プノンペン市内

署名日(実施合意) 2007年10月01日

協力期間 2007年11月01日 ~ 2009年10月21日

相手国機関名 (和) 経済財務省

相手国機関名 (英) Ministry of Economy and Finance

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

カンボジア経済は、過去数年間10%を超える経済成長を達成してきているが、昨今の世界経済危機のおりを受けこれまでの成長を支えてきた主要産業(縫製、建設、観光)が停滞し、GDP経済成長率の鈍化が予測されている。今後、安定的に経済成長と貧困削減を達成していくためには、国家財政の健全化、即ち予算管理・執行体制の整備・強化、投資予算と経常予算を統合した戦略的予算策定能力の向上、歳入の増加、等が不可欠である。この改革の中心である経済財務省(MEF)は、2004年12月に「公共財政管理改革プログラム」(PFM-RP)を立ち上げ、世銀等のドナーによる支援を受けつつ、2015年を目標とする改革プログラムを実施中である。

しかしながら、上記改革は未だ緒に就いたばかりであり、今後はMEFのみならずLine Ministryも含めた予算策定・執行プロセス改善、援助を含めた投資予算管理、等の改善を進めていく必要がある。本アドバイザーのポジションには、2003年6月から2005年6月まで専門家が派遣されていたが、PFM-RP策定への貢献やMEFへの各種アドバイスの内容が評価され、継続的な支援を行うため、後任専門家の要請がなされたものである。

上位目標 カンボジア政府の財政に関する各種事項(予算計画策定、予算執行管理、等)が改善され、より効率的かつ効果的な公共支出及び公共投資(援助案件を含む)が実施されるようになる。

プロジェクト目標 財政政策及びその計画と実施(開発政策・計画との関連、及び援助資金管理も含む)に係る助言を行い、予算管理体制の整備、援助を含む公共投資管理政策の改善、強化に資する。

成果 (1) 予算策定、管理、執行の各プロセスにおいて、投資重点項目の明確化、投資予算と経常予算のリンク、計画的かつタイムリーな予算執行に向けた予算関連業務の効率化が進められる。
(2) 公共投資予算の大半を占める援助資金について、MEFにおけるマネジメントを改善することで、援助リソースのより効率的な使用が可能となる。

活動 (1) 公共投資政策、援助資金を含む公的資金の活用、開発マネジメント・評価等に関する機能強化への助言。
(2) 援助プロジェクト、プログラムの実施手続き改善への助言(円借款等、日本の支援を含む)。

- (3)(PFM事務局、コンサルタント等と協力・補完しつつ)PFM-RPの推進サポート。
(4)円借款候補案件、JICA技術協力案件の形成・実施に関する支援。
(5)その他政策的に重要な事項(投資促進など)に関わる政策提言。

投入

日本側投入	長期専門家1名 携行機材 在外事業強化費
相手国側投入	執務スペースの提供 カウンターパートの配置
外部条件	公共財政管理改革について、実施に大きな遅延が生じない。 日本の対カンボジア支援(特に円借款)について、削減等の大きな変化が生じない。 他ドナーによる対カンボジア支援について、削減等の大きな変化が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制	カウンターパートの配置(経済財務省投資・協力局) カンボジア事務所による支援
(2)国内支援体制	東南アジア第二部、公共政策部等、関連部署による支援。

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	＜公共財政管理改革支援プログラムでは、現在以下の案件を実施中である＞ 関税政策・行政アドバイザー メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト(広域案件) 国税局人材育成プロジェクト(フェーズ2)
(2)他ドナー等の 援助活動	世銀が中心となり、PFM-RPを支援するためのTrust Fundを設立、アドバイザー派遣等を実施している。 世銀によるPRGO(貧困削減・成長オペレーション)を実施中。日本も円借款による協調融資を実施。



個別案件(専門家)

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)関税政策・行政アドバイザー (英) Advisor on Customs Policy and Administration
対象国名	カンボジア
分野課題1	経済政策-その他経済政策
分野課題2	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	公共財政管理プログラム
援助重点課題	ガバナンスの強化
開発課題	ガバナンスの強化
署名日(実施合意)	2007年07月12日
協力期間	2007年07月12日 ~ 2009年07月11日

プロジェクト概要

背景	税関手続きの簡素化・迅速化は、カンボジア政府が取り組んでいる貿易円滑化及び投資促進にとって喫緊の課題である。また、現在関税による収入は税収全体の約7割を占めているが、今後、WTOやAFTA等の経済統合の動きが加速するにつれ、関税率の引き下げに伴う関税収入の減少が見込まれる中、確実な税金の捕捉はより一層重要となる。 このような状況を踏まえ、経済財務省は公共財政管理改革プログラム(PFM-RP)を策定、税関の近代化もこの一部として改善が進められており、また関税を管轄している関税消費税総局(GDCE、2009年に総局に昇格)も局内の近代化プログラムを策定し、法律及び政令・省令の整備、関税率見直し、手続き簡素化、密輸取締り強化、業務電算化、人材育成、等を進めているところである。しかしながら、これらの分野はCEDIにとって新しい分野であり、その着実な実施のためには専門的な知見に基づくアドバイスが必要であるとして、本専門家の案件が要請されたものである。
上位目標	1. 関税収入の増加 2. 貿易手続き円滑化による投資促進
プロジェクト目標	税関行政が近代化され、税関運営状況が改善される。
成果	1. 税関行政の改革・近代化が進展する。 2. GDCE職員の税関行政に関する能力が向上する。
活動	1. GDCE幹部職員に対し、税関行政近代化への助言を行う。 (1)新関税法の国会承認後、施行に必要な政令・省令整備への助言。 (2)税関手続きへの国際標準導入に関する助言。 2. 各種セミナーやOJTを通じたGDCE職員の能力開発を行う。 3. 他案件との連携(特にJICAによる税関リスクマネジメント・プロジェクトとの連携)。 4. 他ドナーとの連携・調整業務(世銀ASYCUDA、WCO等)。
投入	
日本側投入	長期専門家1名(24MM) 携行機材(必要に応じて) 在外事業強化費
相手国側投入	カウンターパートの配置 執務室の提供

外部条件 カンボジアの貿易を取り巻く環境が急激に変化しない。

实施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 1. 事務所担当職員との定期的な連絡・協議体制。
2. 「メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト」にて派遣される専門家(タイに駐在)との連携。 |
| (2)国内支援体制 | JICA公共政策部、及び財務省関税局によるサポート |

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
1. JICA
1-1 税関リスクマネジメントプロジェクト(2005年12月～2007年11月)
1-2 メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト(2008年2月～2011年1月)
2. JBIC
2-1 世銀PRGOへの協調融資(円借款)
3. 他省庁技協(関税局)
3-1 HS分類、関税評価、PCA等に関するセミナー実施。
- (2)他ドナー等の
援助活動
1. 世銀:
1-1 Trade Facilitation Project(税関自動化(ASYCUDA導入)等)
1-2 Poverty Reduction and Growth Operation (PRGO)
(政策面での改革実施を目標とするPolicy Operationであり、CRMやSAD導入、ASYCUDA実施等が含まれる)
2. IMF
2-1 ITや関税行政に関する短期専門家派遣(Japan Fund)
3. その他WCO、EUなどによるセミナー等を通じた支援有



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和)カンボジア日本人材開発センタープロジェクト
(英) Cambodia-Japan Cooperation Center

対象国名 カンボジア

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2 教育-ノンフォーマル教育

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-人的資源一般

プログラム名 貿易・投資環境整備プログラム

援助重点課題 経済基盤の強化

開発課題 民間セクターの強化

プロジェクトサイト プノンペン

署名日(実施合意) 2004年03月25日

協力期間 2004年04月01日 ～ 2009年03月31日

相手国機関名 (和)王立プノンベン大学

相手国機関名 (英) Royal University of Phnom Penh

日本側協力機関名 独立行政法人国際交流基金

プロジェクト概要

背景

カンボジアでは、1970年に始まる二十余年に亘る内戦により、インフラ・人的資源・社会制度等多くのものが失われた。特に1975年～1979年の間は共産主義国家となり急進的な政策の実施により大きな混乱をきたすことになるとともに、その後に続く内戦の負の影響は現在も多く残っている。1991年のカンボジア和平協定成立後、政府は本格的に自由市場経済の採用に努力してきたが、まだ体制・制度基盤が脆弱であり、ハード面及び人材育成や政府組織・制度整備に係るソフト面での支援が必要とされている。その中でも特に市場経済化に伴う制度作り及び人材育成は喫緊の課題である。一方、我が国はアジア等の市場経済化移行国を対象として、市場経済化を担う実務人材を、日本の特色を生かして育成することを目指した通称「日本センター」の設置を進めており、カンボジアにおいても、2000年3月にプロジェクト形成調査団が派遣され、その必要性について調査が行われた。本件について、カンボジア政府は強い関心を示し、2002年1月に、王立プノンベン大学構内に日本センターを設置とすることを決定し、さらに2002年6月に無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力に係る正式要請書が日本政府に提出された。2003年2月に第1回事前評価調査にてプロジェクトの枠組みについて先方と合意、2003年6月第2回事前評価調査において、活動の3本柱である人材育成、日本語、相互理解促進事業の各コースのコース設計を行い、2003年11月第3回事前評価調査において、プロジェクトの基本コンセプト、実施体制、運営体制、各コース案について先方と合意した。これらの協議を踏まえ、2004年3月実施協議調査団を派遣、R/Dに署名し、プロジェクト活動を開始した。また、2005年11月に無償資金協力による「カンボジア日本人材開発センター」施設建設が完工し、新施設を活用した活動を本格的に展開している(開所式典は2006年2月に開催)。2006年10月に実施した中間評価調査では、それまでの活動実績を確認するとともに、広報・情報発信活動を4本目の活動の柱として位置づけることとし、2007年5月のステアリングコミッティにおいて活動計画変更(PDM、PO改定)の確認を行った。また、2008年10月に終了時評価調査を行った。

上位目標 カンボジア日本人材開発センター(CJCC)において市場経済化に資する人材が継続的に育成され、日本・カンボジア間の相互理解・協力関係が促進される。

プロジェクト目標	市場経済化促進のための人材育成と、日本・カンボジア間の相互理解・協力関係を促進するための活動を、継続的に実施できる体制が整う。
成果	ア センター運営管理 ○効率的且つ効果的なセンター経営及び計画策定・実施のための仕組みが確立される。 イ 人材育成コース ○人材育成コースの企画、運営、実施体制が構築される。 ○市場経済並びにビジネスマネジメントスキルを提供する人材育成コース(セミナーシリーズ、実践起業集中コース、企業経営コース)が運営される。 ウ 日本語コース ○質の高い日本語を教える研修コース(中級レベル)が提供される。 エ 相互理解促進事業 ○カンボジア・日本間の人的及び情報ネットワークに資する各種の相互理解促進活動が提供される。 オ 広報・情報発信活動 ○インターネットホームページやその他活動を通じてセンターが広報され、情報発信を行うことで、カンボジアと日本両国の外部組織間のネットワーク構築が促進される。
活動	ア センター運営、計画策定、実施システムの確立 (ア)人事管理計画の立案・実施する。(イ)財務計画を立案し実施する。(ウ)施設の有効利用を図る。(エ)定期会議(ステアリングコミッティ、マネージングコミッティ、スタッフ会議)開催する。(オ)図書室を運営する。(カ)施設・設備のメンテナンスを行う。(キ)モニタリング・評価を行う。 イ 人材育成コース (ア)運営システムを改善する。(イ)スタッフ及び講師のリクルート計画を作成する。(ウ)ベースライン調査を実施する。(エ)セミナー、実践起業集中コース、企業経営コースに係る運営戦略と計画が策定される。(オ)年間実施計画に基づき人材育成コースが運営される。(カ)定期的に活動の成果をコースのモニタリング・評価を行う。 ウ 日本語コース (ア)実施計画を作成する。(イ)スタッフ及び現地講師リクルート計画を作成する。(ウ)日本語コース(中級レベル)を実施する。(エ)学生向け日本語教育活動(日本への留学促進、日本語能力試験実施、翻訳・出版事業)を実施する。(オ)モニタリング・評価を行う。 エ 相互理解促進事業 (ア)調査を実施し、詳細計画を作成する。(イ)スタッフ及び現地講師リクルート計画を策定する。(ウ)相互理解促進事業を実施する。(エ)カンボジア・日本間の情報交流の仕組みを構築し発展させる。(オ)CJCCにおいて人的ネットワークの確立が促進される。(カ)CJCCにおいて促進された人的ネットワークを拡大・発展を支援する。(キ)モニタリング・評価する。 オ 広報・情報発信活動 (ア)インターネットホームページを構築する。(イ)日本からのスタディツアー等の受入れに係る調整を行う。(ウ)スタッフ雇用計画を策定する。(エ)マルチメディア教育コンテンツを開発する。(オ)広報用出版物(DTP)を作成する。(カ)日本センター情報システム(CJCC版)を管理する。(キ)センターの活動を宣伝・広報する。(ク)外部組織とのネットワークを形成する。(ケ)遠隔日本語教育プログラムを導入する。(コ)センターの認知度調査を実施し、調査結果に基づく効果的な広報・情報発信活動を企画する。
投入	
日本側投入	ア 専門家派遣 長期:チーフアドバイザー、業務調整員、日本語コース運営指導、相互理解促進事業 短期:人材育成コース運営管理、人材育成コース講師(ビジネスマネジメント分野等)、広報・情報発信運営指導 イ 本邦研修 ウ 在外事業強化費 エ 機材供与
相手国側投入	オ カウンターパートの配置 カンボジア側CJCC所長、総務・経理担当マネージャー、人材育成コースマネージャー、日本語コースマネージャー、相互理解促進事業マネージャー カ 施設の提供(CJCC施設内における日本人専門家の活動スペース提供) キ CJCC施設の光熱水費
外部条件	ア カンボジア政府各省庁並びに関係機関がCJCCに対し継続的な支援を提供する。 イ 教育青年スポーツ省並びに王立プノンペン大学によってCJCC運営のための予算が確実に確保される。 ウ CJCCのステアリングコミッティー及びマネージングコミッティーのメンバーが、継続的な支援を提供する。エ カンボジア国内の邦人、日本の民間企業が、将来にわたってCJCCに関心をもち続け、継続的な支援を提供する。
実施体制	
(1)現地実施体制	教育青年スポーツ省、王立プノンペン大学
(2)国内支援体制	[日本語教育分野] 独立行政法人国際交流基金
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	ア 1998年度 個別専門家派遣「商業アドバイザー(商業省)」 イ 2001年度、2002年度 鉱工業エネルギー省に短期専門家派遣 ウ 2001年度 開発調査「首都圏・シハヌークビル成長回廊地域総合開発計画調査」 エ 青年海外協力隊(JOCV)日本語教師隊員(王立プノンペン大学) オ 2004年度 無償資金協力「日本・カンボジア人材開発センター建設計画」 カ プロジェクト形成調査「経済政策支援策定」 キ 2005年度 開発調査「経済政策支援調査」 ク 2007年度 プログラム形成調査「民間セクター振興」



開発調査

2012年11月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)経済政策支援 (英) Study on Economic Policy Support Program in Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	民間セクター開発・貿易・投資促進
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	カンボジア全域
署名日(実施合意)	2005年08月22日
協力期間	2005年11月25日 ～ 2007年03月10日
相手国機関名	(和)カンボジア開発評議会/カンボジア投資委員会
相手国機関名	(英) Council for the Development of Cambodia (CDC)/Cambodia Investment Board (CIB)

プロジェクト概要

背景 カンボジア(以下、「カ」国)では内戦終結から10年以上が経過し、復興から持続的成長を目指す段階に移行しつつある。経済面では、1993年施行の憲法において計画経済から市場経済への体制移行が記され、2004年にはWTO加盟を果たした。現在のところ、輸出促進、中小企業振興、投資環境整備を3本柱とする民間セクター開発が同国の経済開発における重要課題となっている。特に、国内資金の不足を補うと同時に、生産や経営に係る技術の移転をもたらすという点で、「カ」国経済の発展における外国直接投資(FDI)の役割は非常に大きく、その流入の拡大が「カ」国政府の喫緊の課題となっている。

「カ」国におけるFDIの流入状況については、マレーシアを始めとする東アジア地域の華人系企業による観光関連および繊維縫製業への投資が多いという特徴がある。また、金額的には、90年代半ばに急増し3億USDに迫る勢いを見せた後は減少傾向にあり、2002年は53.8百万USDに低下した(IFS2004/IMF)。なお、資本力と高い技術力をもつ先進国からの直接投資は、「カ」国政府の期待するところであるが、実績は少ない。特に、同国における日本からの直接投資は極めて少なく、その理由としては、一般的に、インフラの不足、主にこれに起因する生産コストの高さおよび国内需要の小ささ等があげられるものの詳細は明らかではない。また、日本においては、現在の「カ」国の投資環境および投資機会に関する情報が十分に提供されていないという側面もある。

このような背景の下、「カ」国政府には、投資関連法令の整備および投資・貿易手続きの簡素化等の投資環境改善に加え、投資機会の創出に関するより積極的な対応が求められている。2004年9月、「カ」国政府は、日本政府に対し、日本企業及び日系企業の対カンボジア投資の拡大を念頭に置きつつ、同国における直接投資流入の拡大に資する支援を要請し、翌年8月、JICAとカンボジア政府側は、日本を始めとする諸外国の民間企業の投資先としてカンボジアが有する長短所につきマクロ・ミクロの両視点より検証すると共に、日本を始めとする外国からの直接投資流入を拡大し、これを同国の産業振興に結実させるための戦略と施策を策定するため、本開発調査を実施することにつき合意した。

上位目標 カンボジアにおける投資環境が改善される

プロジェクト目標 主に日本からの対カンボジア外国直接投資を促進するための環境が整備される

成果 1)日本を始めとする諸外国からの対カンボジア外国直接投資の拡大およびこれを有効に活用するカンボジア産業振興に関し、戦略と施策が策定される。
2)カンボジア投資委員会による外国直接投資誘致活動が強化される。
3)カンボジア政府における産業振興および投資促進担当官庁の人材が育成される。

活動 【調査の内容・項目】
(1) 投資環境評価の実施: カンボジア内外の経済動向をマクロおよびセクターレベルで分析し、国内産業の発展可能性および国際経済の枠組みの中でのカンボジアの位置づけを把握する。また、外国直接投資に係る法制度の整備状況とその執行状況を把握する。
(2) 東アジア諸国における直接投資の決定要因および対カンボジア投資の誘因と阻害要因の分析: 直接投資の決定要因および対カンボジア投資に係る参入誘因と阻害要因を把握することを目的に、カンボジア及び周辺国に進出している日系企業および日本 国内にありカンボジア進出の可能性を有する企業を対象にアンケート調査および必要に応じヒアリング調査を行う。
(3) 外国直接投資可能性調査の実施: カンボジアにおいて外国投資誘致の可能性が高いと考えられる業種を選定し、該当業種における事業収益、生産コスト、投資リスクを分析する他、同国該当業種における商慣行等についても情報を収集・分析する。
(4) 外国直接投資促進による産業振興戦略およびアクション・プランの策定: 上記(1)、(2)、(3)の結果を踏まえ、外国直接投資を有効に活用する産業振興戦略を策定すると共に、日本を始めとする諸外国からの対カンボジア直接投資を拡大するためカンボジア政府が取るべき施策をとりまとめアクション・プランを策定する。
(5) CIBの機能向上に係る支援活動: (1)、(2)、(3)の分析結果がカンボジアの投資環境および投資機会に関する情報としてCIBより外国投資家に適切に提供されるよう支援する。
(6) カンボジアの投資環境改善にかかる提言: 上記(1)～(4)の結果を踏まえ、カンボジアの投資環境における問題点を明示するとともに、外国投資を有効に活用する産業振興戦略、諸外国からの対カンボジアFDIを拡大するためにカンボジア政府が取るべき施策について提言を行う。

投入

日本側投入

1. コンサルタント・チーム
(1) 総括/経済政策
(2) 経済分析(産業分析、国際経済)
(3) 投資関連法
(4) 民間投資分析
(5) 投資促進/人材育成

相手国側投入

2. 国内支援委員会
・CDCが所有する情報
・職員を本開発調査のカウンターパートとして配置
・執務スペース

外部条件

1. 政策的要因: 政策の変更等による本事業の優先度の低下
2. 行政的要因: 大幅な行政機関の組織改編による相手国実施機関の能力低下(職員の大幅な交代や職員数の急激な減少等)

実施体制

(1)現地実施体制

主なカウンターパートは、カンボジア政府の投資促進機関であるCDC/CIBであるが、カンボジア政府の産業振興および外国投資促進の担当省庁を広く協力機関と捉える。なお、関係省庁との連絡・調整は、CDCが事務局を務める民間セクター開発ステアリング・コミティ(SC-PSD)を通じて行う。

(2)国内支援体制

有識者および日本国内の関係機関(JBIC,JETRO)より構成される国内支援委員会を設置する。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・無償資金協力「税関電算化」(2004年度要請案件)
- ・無償資金協力「大型貨物検査用X線装置」(2004年度要請案件)
- ・開発調査「首都圏・シハヌークビル成長回廊地域総合開発計画調査」(01-03年度)
- ・円借款「シアヌークビル港修復工事」
- ・技術協力プロジェクト「カンボジア国税局人材育成プロジェクト」(03-06年度)
- ・長期専門家「関税政策・行政アドバイザー」(03-04年度)(05-07年度)
- ・短期専門家「関税政策・行政アドバイザー」(02-03年度)
- ・長期専門家「中小企業振興」(04-06年度)・長期専門家「商業アドバイザー」(98-05年度)
- ・短期専門家「中小企業振興」(01-02、03、04年度)・国特研修「税関行政」(01-03年度)
- ・国特研修「経済政策」(04-05年度)
- ・世界銀行グループ: 投資環境報告書(2004)、CIBへの専門家派遣(FIAS)
- ・GTZ、ADB、UNDP、TICAなど: 職業訓練関連
- ・IF(6国際機関による貿易促進のための包括的戦略)
- ・KfW/DEG: 中小企業振興支援
- ・IMF: TCAP(税関改革を含む投資関連の法制度整備)支援
- ・WIPO: TRIPS(貿易関連知的所有権制度)支援

(2)他ドナー等の

援助活動

備考

- 【研修員受入】
・2005年度、投資促進に係るカウンターパート研修2名

・2006年度、投資促進に係るカウンターパート研修2名



開発調査

本部主管案件

2011年02月02日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)流域灌漑・排水基本計画調査 (英)Basin-wide Basic Irrigation and Drainage Master Plan Study
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業土木
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	バタンバン川流域、ムンルセイ川流域、プルサット川流域、ポリボ川流域(バタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州が主要3州となり、カンダール州、コンボンスプー州の一部を含む)
署名日(実施合意)	2006年10月26日
協力期間	2007年02月01日 ～ 2009年02月28日
相手国機関名	(和)水資源気象省(MOWRAM)および農林水産省(MAFF)
相手国機関名	(英)Ministry of Water Resources and Meteorology, Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries
日本側協力機関名	農林水産省

プロジェクト概要

背景 カンボジア国(以下「カ」国)において農業は経済の中心であり、GDPの約30%を占め、就業人口の80%近くが農業に携わっている。さらに「カ」国の人口の85%は農村部に居住し、貧困層(1ドル/日以下の収入)の75%が農業を主体としている。このような状況下で、「カ」国政府は社会経済開発計画に基づき貧困からの脱出に取り組んでおり、灌漑と農業分野の開発を最優先課題としている。

「カ」国の灌漑施設は、設計上・施工上の問題、維持管理の欠如があり、20年以上の戦乱による破壊から十分に機能していない。全国のコメの作付面積は約237万ha(2005年)であり、このうち灌漑システムはポンプ灌漑地区を入れて946システム存在し、計画灌漑面積は約89万haと概算される。しかし実際の灌漑面積は補給灌漑地区を入れても雨期約26万ha、乾期約14万haに過ぎない。これら施設は流域全体の水資源の効率的に利用計画に基づいてなく、また水路の水位が低い等技術的問題があることから、各水田への自然配水が困難な場所も多い。かかる状況を改善するため、水資源気象省は各ドナーに灌漑排水施設の整備を要望し、ADB、世銀、韓国等は施設改修事業を実施しているが、流域の水資源を包括した長期的計画に基づかず、短期的かつ単独の施設改修という視点により実施されている。そのため当該地域の水資源等のポテンシャルを有効に活かさないばかりではなく、他地域への水配分ができなくなる等、それらポテンシャルを喪失する可能性も含んでいる。

また、「カ」国はトンレサップ湖および周辺地域を貧困削減、経済の重要な地域としているが、同地域は内戦終結後も開発から取り残され、同国における貧困度の高い地域の1つである。地域の主要産業は農業であり、稲作が中心に行われているが生産性は低く供給量は需要を満たしていないのが現状である。その中の本調査対象地域での問題点は灌漑排水施設の技術的問題、気象水文資料が整理されていないこと、営農/普及技術が低いことにある。一方で本調査対象地域の上流域は、年間降水量が低平地部より30%程度高い2,000mmを超える高地部であり、高い水資源ポテンシャルを有している。これを有効に利用し、農地資源を適切に活用するための中長期的な流域灌漑・排水マスタープランが策定・実施されることにより、農業生産性を拡大し、地域の貧困削減を実現することが期待される。

上位目標	1) 整備された灌漑排水施設が維持管理され有効活用され、対象地域の農業生産性が向上し農民の貧困削減に資する。2) 計画策定を通じ気象水文観測の重要性が認識され、カンボジア国全体を対象とした観測システム網(特に人材育成と配置)が拡充される。3) 優先地区以外の灌漑・排水システムについて詳細計画が実施され、流域全体の具体的改修計画が策定される。また農業・営農に関するプログラムが構築され農業技術普及体制が確立する。
プロジェクト目標	1) 対象4流域において、灌漑・排水マスタープランを策定することにより、水管理の改善、農業生産性の向上のための方策を明らかにする。 2) 各流域から優先地区を選定し(各流域1～2箇所を想定)、詳細計画を策定することにより、灌漑排水施設整備のための事業化を支援する。 3) 調査を通じてカウンターパートの計画策定等に係る技術力が向上する。
成果	1) 対象地域の基礎調査を実施することにより、現況の自然・社会経済・営農状況、また灌漑・排水施設の現状および問題点が認識される。 2) 対象流域において流域灌漑・排水マスタープランが策定される。 3) 優先度の高い地区に関する詳細計画が策定される。 4) 営農計画による灌漑用水量の概定、水資源の利用可能量の調査に必要な気象水文資料の解析が実施されるとともに、観測体制が整備される。 5) 本調査の実施により相手国カウンターパートへの技術移転が行われる。
活動	本調査ではマスタープラン(案)の策定を中心としたフェーズ1(11ヶ月)と、詳細計画策定及び最終的なマスタープラン策定を中心としたフェーズ2(15ヶ月)から構成される。 【フェーズ1】流域灌漑・排水マスタープラン(案)の策定 1) 基礎調査 ・調査地域に関する既存報告書および情報のレビュー ・現地調査の実施 2) 気象水文観測の実施 ・気象水文観測システムの構築 ・気象水文観測の実施 3) 流域灌漑・排水マスタープラン(案)の作成 ① 農業用水の利用可能量および灌漑・排水計画 ・既存施設の改修を優先するとともに、農民水利組合の能力を考慮した最適な灌漑・排水システム計画を策定する。 ・灌漑用水の効率的利用促進計画を策定する。 ② 営農および栽培 ・最適な営農、栽培、土地利用計画の策定および市場調査 ③ 環境および社会配慮 ・初期環境影響評価(IEE)の実施 4) 優先地区の選定 ・フェーズ2における詳細計画の対象となる優先地区の選定 - 優先地区の選定においては、下記の項目を考慮に入れることとする。 a) 展示、波及効果 b) 水資源、土地資源の優位性 c) 農民水利組織の維持管理能力 d) 経済的優位性および貧困削減効果 e) 環境および市場性 【フェーズ2】優先地区における詳細計画および最終的な流域灌漑・排水マスタープランの策定 1) 優先地区に関する詳細計画の策定 ① 優先地区の詳細計画の策定に必要な気象水文観測の実施 ・必要に応じ、補足的に気象水文観測を実施する。 ・フェーズ1で実施している地点での気象水文観測を継続し、優先地区の詳細計画策定の基礎資料とする。 ② 詳細計画に関連するより具体的で詳細な灌漑・排水計画および農業用水の管理計画 ③ 詳細計画策定のためにフェーズ1の成果を補足する目的で実施する営農、栽培、土地利用計画および市場調査 ④ 環境および社会配慮 ・状況に応じて環境影響評価(EIA)の実施 2) 最終的な流域灌漑・排水マスタープランの完成 ・フェーズ1および2の調査結果に基づく流域灌漑・排水マスタープランの完成
投入	
日本側投入	1) コンサルタント 本格調査団員 6名47人月 (総括/灌漑排水計画、灌漑排水施設/水管理、営農/栽培、気象/水文、農村社会経済/環境社会配慮/市場調査、事業評価) 2) 調査用資機材 気象水文観測機器等 3) 本邦カウンターパート研修の受入 年間1～2名程度
相手国側投入	1) カウンターパートの配置(水資源気象省及び農業省) 2) オフィススペースの確保
外部条件	政策的要因: 開発政策の変更による事業計画の優先度の低下 経済的要因: カンボジア国内外の経済状況の悪化等
実施体制	

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 1)協力相手国実施機関の責任者:水資源気象省(MOWRAM)次官
2)協力相手国実施機関名:水資源気象省(MOWRAM)及び農林水産省(MAFF)
3)ステアリングコミッティ |
| (2)国内支援体制 | 国内支援委員会の設置:副総括/灌漑排水システム、営農/栽培、灌漑排水施設、水文観測/流域灌漑 |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|---|
| (1)我が国の
援助活動 | 1)ブレクトノット川流域農業総合開発計画調査(2005年～2008年)
:ブレクトノット川中流域における農業総合開発計画策定の開発調査
2)灌漑技術センター計画フェーズ2(2006年～2009年)
:政府職員の技術力強化のための技術協力プロジェクト
3)バタンバン農村地域振興開発(2006年～2010年)
:バタンバン州における稲作生産技術向上、農業普及サービスの向上のための技術協力プロジェクト
4)カンダルスタン灌漑施設改善計画(2005年～2007年)
:優先度の高い施設改修に係る無償資金協力 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | アジア開発銀行(ADB)は農業・水資源開発プログラムの1つとして北西地域灌漑セクター・プログラム(2004年～2010年)を実施している。同プログラムでは①農民の能力向上、②高価値農産物の導入と市場開拓、③競争力のある農業への転換を目的とし、灌漑開発では農業生産向上への総合的支援、安定且つ高い農家収入を実現するための支援を行なう一方で、流域を単位とした灌漑開発(Small and medium-seized irrigation)、農民組織(Water-using farming communities)の支援を明確に述べている。また、AusAIDにより農業普及計画フェーズ2(CAAEP II)(2002年～2006年)が実施されており、本計画の調査地域は同計画に含まれる。両計画は灌漑システムの改修、農業普及の分野に大きく関わっているため、本調査の中では、これらプロジェクトの調査結果を活用することが有効である。また、ADBにより実施されている事業とは必要に応じて連携し、詳細計画策定においては、調査項目、対象地区について重複に留意する必要がある。 |

- | | |
|----|---|
| 備考 | 環境社会配慮については、既存灌漑排水施設改修計画が主目的であることから、重大な環境影響があるとは考えにくい。対象エリアが4流域と広大であることから、カンボジア国の環境影響評価法の規程(5,000ha以上の灌漑事業には初期環境調査ないしは環境影響評価を要する)を視野に入れ、環境社会配慮に係る技術移転を実施する。 |
|----|---|



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)灌漑技術センタープロジェクトフェーズ2 (英) Technical Service Center for Irrigation System Project Phase 2
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業土木
プログラム名	農業生産性向上プログラム
援助重点課題	経済基盤の強化
開発課題	農業・農村開発
プロジェクトサイト	カンダール州カンダールストウン地区、プルサット州トリアマオーム地区、タケオ州トムネイ地区
署名日(実施合意)	2006年01月04日
協力期間	2006年01月10日 ～ 2009年07月09日
相手国機関名	(和)水資源気象省
相手国機関名	(英) Ministry of Water Resources and Meteorology

プロジェクト概要

背景 カンボジアでは、近年の工業化に伴いGDPに占める農業の割合は47.3%(1993年)から34.5%(2002年)に低下しつつあるが、就業人口の75%が従事する重要な産業である。特に、コメは耕作面積の97%を占め、農家の大多数がコメ生産に従事しており、カンボジア農業の中心的作物となっている。しかし、カンボジアのコメの生産性はha当り2.05tで、近隣諸国(ベトナム:4.50t、ラオス:3.18t、ミャンマー:3.60t)と比較しても低水準にとどまっている。さらに、農村居住者の年間家計支出は、自家生産消費を含めても900～950ドルに過ぎず、1人・日当たり0.5ドルに相当し、極貧ラインを下回っている。カンボジアのコメの生産性が低い主な要因としては、コメ生産技術の改善が進んでいないこととともに、かんがい農業の遅れが挙げられる。コメ生産技術の改善に対しては、2003年4月より3年間の計画で技術協力プロジェクト「バタンバン農業生産性強化計画」に取り組んでおり、同州コンビンブイ地域で挙げつつある成果を今後全国に波及していくことが期待されている。他方、かんがいに関しては、全農地の20%程度で行われているに過ぎず、農地のほとんどが天水に依存していることから、旱魃や洪水の影響を受けやすいなど収穫が不安定となっている。カンボジアでは、約20年間に及ぶ内戦によってかんがい施設をはじめとする農業インフラの破壊、1975～1979年のクメール・ルージュ体制下での不適切な技術によるかんがい開発もあり、適正施設の整備が大きく遅れている。また、長期にわたる内戦によって実践的技術・経験を有したかんがい技術者が著しく減少し、さらに、かんがい事業の実施機関として1999年に設立されたMOWRAMでさえも技術者の技術力向上を図る人材育成制度が確立されていないばかりか、国内の高等教育機関、職業教育の場でもかんがい技術が総合的に習得できる枠組みが確立されていない。このようなかんがい技術者の不足がカンボジアの稲作において低く不安定な生産性の主要な要因となっており、当国農業の進展の大きな障害になっている。この現状を踏まえ、MOWRAMが新たにTSCを設立した上で、2001年1月から5年間の計画で「灌漑技術センター計画(フェーズ1)」が実施され、その結果、かんがい事業の中心となる技術者(TSC)に基礎的な技術が定着するなど、協力期間終了までに人材育成において一定の成果が得られた。

上位目標 育成されたMOWRAM及びPDWRAMの技術者によって実施されたかんがい事業地区において、効率的に水資源が利用されることにより農業生産が安定し、農家の生計が改善される。

プロジェクト目標	1. 水資源気象省(MOWRAM)及び同省地方事務所(PDWRAM)の技術力が向上する 2. パイロットサイトにおける活動に参加した農民が自主的に末端水路の水管理を実施できるようになる
成果	1: TSCにおいて、 1-1: 研修システムを確立する 1-2: 技術マニュアルを整備する 1-3: 技術情報の管理を行う 2: TSCでの研修およびモデルサイトでのOJTを通じてMOWRAM及びPDWRAMの技術者の技術力が向上する 3: TSCの技術支援の下、パイロットサイトにおいて、 3-1: PDWRAMの技術者により農民が用水にアクセスしやすい末端水路が建設される 3-2: 農民がPDWRAMと協力しながら末端水路の水管理活動を開始する
活動	1: TSCにおいて、 1-1 研修システムの確立 1-1-1 カリキュラムを作成する 1-1-2 マテリアルを作成する 1-2 技術マニュアルの整備 1-2-1 マニュアルリストを作成する 1-2-2 マニュアルを編纂する 1-2-3 マニュアルをクメール語に翻訳する 1-3 技術情報の管理 1-3-1 技術情報の収集、整理を行なう 1-3-2 技術情報の提供を行なう 2: MOWRAM及びPDWRAMの技術者の技術力の向上 2-1 TSCでMOWRAMとPDWRAMの技術者に対し研修を実施する 2-2 モデルサイトでMOWRAMとPDWRAMの技術者に対しOJTを実施する 3: TSCの技術支援の下、パイロットサイトにおいて、 3-1 末端水路の建設のための技術支援活動を行う 3-2 参加型水管理のための技術支援活動を行う
投入	
日本側投入	長期専門家(3名)(チーフアドバイザー/灌漑、水管理、業務調整/研修) 短期専門家(年間15M/M程度) 研修員受入(年間6M/M程度) 供与機材(パイロットサイトでの資機材<トータルステーション、リフレクター、レベル、製図台>、研修用機材等) プロジェクト運営費・現地活動費
相手国側投入	カウンターパート及び要員の配置(TSC常勤C/P11名、管理部門のスタッフ、他) 土地、建物及び施設の提供 プロジェクト活動費
外部条件	【前提条件】 ・適切な数と質のC/Pが配置される ・農民がプロジェクトに反対しない ・灌漑事業地区の農民が水管理活動に反対しない
実施体制	
(1)現地実施体制	水資源気象省
(2)国内支援体制	農林水産省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・農業のための水資源開発・管理(個別専門家)・カンダルストウン灌漑施設改修計画(無償資金協力)・フレクトノット川流域農業総合開発計画調査(開発調査)
(2)他ドナー等の援助活動	オーストラリアによる「農業品質改善計画(AQUIP)」
備考	背景の続き⇒フェーズ1での実績(育成したC/P及び移転した灌漑技術)をもとに具体的な技術普及を組織的に図り、多くの灌漑技術者の育成を行い、その手法の確立や普及技術の体系化が重要な課題になると見込まれることから、カンボジア政府は「灌漑技術センター計画フェーズ2」として日本に協力を要請した。



開発調査

本部主管案件

2015年06月12日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名 (和) プレクトノット川流域農業総合開発計画調査
(英) Study on Comprehensive Agricultural Development of Prek Thnot River Basin

対象国名 カンボジア

分野課題1 (旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農業開発

分野課題2 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題3 環境管理-水質汚濁

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 農業生産性向上プログラム

援助重点課題 経済基盤の強化

開発課題 農業・農村開発

プロジェクトサイト プレクトノット川流域

署名日(実施合意) 2005年04月11日

協力期間 2005年07月21日 ~ 2008年08月30日

相手国機関名 (和) 水資源気象省及び農林水産省

相手国機関名 (英) MOWRAM, MAFF

プロジェクト概要

背景

(1)現状及び問題点 カンボジア国(人口約13,000千人、面積約181千km²)は、1人当たりのGDPが289米ドル(2002年)とアセアン諸国の中でも最も貧しい国に位置づけられる。カンボジア国では農業分野がGDPの約36%を占め、就労人口の約75%が農業に従事していることから、農業が産業の中心となっている。農業生産の中心は米であり、農耕地の約84%で栽培されている。しかし、灌漑面積が稲作付面積の約23%しかなく、ほとんどの地域において天水栽培で行われており、米の生産量は不安定である。対象地域であるプレクトノット川流域は、カンボジア国の主要な稲作地帯であるが、農家の平均農地面積が1ha/戸以下であることに加え、灌漑整備率が低いため大部分の地域が天水稲作で収量が低く(2ton/ha以下)、常習的な旱魃を受けて、米の自給ができず、農家は貧困な生活を強いられている。一方、雨期では下流部にて洪水による被害も多く見られている。当流域の農業生産性の低さの原因は次の2つに整理できる。

1)灌漑施設 同流域は降雨に地域的・季節的偏りが著しく利用可能な水源は限られており、洪水と旱魃の被害に頻りに晒されている。また、既存の水資源(河川水等)の水利用については、灌漑施設が未整備であるか、または整備済みであっても整備水準が低いことから、十分に活用できない状況である。

2)営農技術 同流域では灌漑施設の現状から圃場における適切な水管理が困難であり、主として在来種を用いた稲作を実施しているが、収量も低く、旱魃等の被害により自家用米の確保も困難な農家が多い。また、普及体制も不十分なため、栽培手法の改善や優良種子の導入等の農家への情報が不足している。以上の状況を踏まえ、カンボジア政府は2001年既存施設の改修を主な内容とした農業マスタープラン策定についての開発調査を要請し、2002年新規開発調査案件として採択された。日本政府は2003年に予備調査団、2004年には事前評価調査団を派遣し、に示す調査を実施することについて相手国政府と合意した。

(2)相手国政府国家政策上の位置づけ カンボジア政府は1996年から2000年を対象とする第1次社会経済開発計画(SEDP)、2001年から2005年を対象とする第2次社会経済開発計画(SEDP II)において、貧困削減(特に農村部)を最優先の目標としており、その中でも農業の発展を最も重要な政策課題としている。⇒調査結果 欄に続く

上位目標 1)既存の水資源を有効に利用する営農/栽培及び灌漑が実施され、対象地域の農業生産性が向上し、貧困に苦しむ地域の農民の貧困削減に資する。

	2)対象地域において洪水による被害が減少する。
プロジェクト目標	1)農業開発マスタープランを策定することにより、プレクトノット川流域の水資源の有効利用による農業生産性向上のための方策を明らかにする。2)優先度・緊急度の高い灌漑施設の改修についてフィージビリティスタディを実施することにより、灌漑システムの効率性の改善を図るための事業化を支援する。3)洪水予警報計画を策定することにより、洪水被害軽減のための方策を明らかにする。⇒調査結果 欄へ続く
成果	1)流域の既存の水資源の有効利用による流域農業マスタープランが策定される。 2)マスタープランの優先的活動の一部を実証調査することにより、流域農業マスタープランの精度が向上する。 3)優先度・緊急度の高い既存灌漑施設の改修について、フィージビリティスタディが実施される。 4)限られた既存の水資源の利用と保全を効果的に実現するために必要な流域水文データの観測体制が整備される。 5)流域の洪水予警報計画が策定される。 6)本調査(調査、計画策定、実証事業実施等)の実施により相手国カウンターパートへ計画策定等に係る技術移転が行われる。
活動	本調査においては、マスタープラン案策定を中心としたフェーズ1(9ヶ月)と、実証調査及びフィージビリティスタディを中心としたフェーズ2(29ヶ月)により構成される。 【フェーズ1】 1)基礎調査・既存調査結果のレビュー/補足調査、・地形図作成 2)中期的な課題解決を目的とした流域農業マスタープラン案の作成 ①灌漑排水/水管理計画・既存施設の有効利用により、適切な灌漑排水システムを設立する・効率的な農業用水利用/水管理 ②営農/栽培計画・地域に適した営農/栽培計画の策定・営農/栽培技術の向上 ③環境社会配慮・初期環境調査(IEE)の実施 3)水文観測計画の整備・水文観測体制整備及び機器設置計画の策定 4)洪水予警報の方針検討・洪水状況の調査・洪水予警報の方針検討 【フェーズ2】 1)実証調査の実施[24ヶ月程度] マスタープラン案の優先的活動の一部を小規模なパイロットプロジェクトとして実施することにより、マスタープラン案を実証する。・営農/栽培技術の試験栽培・試験的圃場での水利用/水管理の実施 2)フィージビリティスタディの実施[1年程度] マスタープランの実現の為に優先度・緊急度の高い既存灌漑施設の改修についてフィージビリティスタディを実施する。・優先的既存灌漑施設の改修に係るフィージビリティスタディの実施・環境影響評価(EIA)の実施 3)水文観測体制計画のフォローアップ・流域水文モデルの整備・水文観測マニュアルの作成 4)洪水予警報計画の策定・洪水ハザードマップの作成・洪水予警報計画の策定・ロレンチュレーゲート及びカンダルスタン堰の操作規程の策定 5)流域農業マスタープランの完成・流域農業マスタープランへのパイロットプロジェクトの結果のフィードバック・流域農業マスタープランの完成
投入	
日本側投入	1)コンサルタント 本格調査団員 79人月 (総括/農業開発計画、灌漑排水/水管理、営農/栽培、水文/洪水対策、農村社会経済、事業評価、環境社会配慮、施設計画/設計・積算、ゲート施設/操作) 2)調査用資機材 水文/気象観測用機器、実証調査用ピックアップトラック等
相手国側投入	1)カウンターパートの配置(水資源気象省及び農業省) 2)オフィススペースの確保
外部条件	(a)政策的要因:開発政策の変更による提案事業の優先度の低下等 (b)経済的要因:カンボジア国内外の経済状況の悪化等 (c)気象的要因:重度の旱魃の発生等
実施体制	
(1)現地実施体制	1)協力相手国実施機関の責任者:水資源気象省(MOWRAM)次官 2)協力相手国実施機関名:水資源気象省(MOWRAM)及び農林水産省(MAFF) 3)ステアリングコミティ:【メンバー】水資源気象省(委員長)、農林水産省、環境省等
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	①ブノンペン周辺地域農村総合開発計画(1993年～1995年):プレクトノット川下流のカンダルスタン地区とトンレ・バティ地区が対象地域 ②灌漑技術センター(2001年～2006年):政府職員の技術力強化のための技術協力プロジェクト ③カンダルスタン灌漑施設改善計画(2004年～2007年):優先度の高い施設改修に係る無償資金協力
(2)他ドナー等の援助活動	①PRASAC(1995年～2003年):EUが実施。対象地域の一部を含めた6州で総合的な農村開発を実施している。 ②AQIP(2000年～2005年):オーストラリア政府が実施。対象地域の一部を含めた4州で農産加工と流通を対象とした開発を実施している。 ③CAAEF(1995年～2005年):オーストラリア政府が実施。対象地域を含めた13州で、農業普及システムを強化するプロジェクトを実施している。 ④農業研究・開発研究所(CARDI):過去に国際稲研究所(IRRI)等が支援したプロジェクトを引き継いで、カンボジア政府が水稻の品種改良及び稲作栽培技術に関する調査・研究を実施している。



技術協力プロジェクト

2005年08月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)カンボジア灌漑技術センター計画 (英)the Project for Technical Service Center for Irrigation System in Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	プノンベン近郊
署名日(実施合意)	2000年09月21日
協力期間	2001年01月10日 ～ 2006年01月09日
相手国機関名	(和)水資源気象省
相手国機関名	(外)
日本側協力機関名	農林水産省
プロジェクト概要	
背景	カンボディア王国における農業は、国民総生産の45%(1992年)、就業人口の74%(1996年)を占める重要な産業であり、国家開発政策上でも重点課題とされている。しかし、広大な農地と豊かな水資源があるにもかかわらず、カンボディアの農業生産性は低水準にある。この原因として、20年間に及ぶ内戦により農業関連のインフラは完全に破壊されたこと、また、クメール・ルージュ体制下では多くの灌漑用水網が建設されたものの、堰や用水路等適切な技術を伴っていなかったことがあげられる。このため現在は、220万haの稲耕作地の内、25万haの耕地に補助灌漑を行っているのみで、耕作地は毎年、洪水や旱魃の被害を受けており、94年には15万から30万トンの米が不足した。 一方、メコン河委員会の調査では、国内に841箇所の中小規模灌漑施設が存在し、それを適切に補修・維持管理することで灌漑面積を増加することが可能とされている。このような背景からカンボディア政府は1996年、内戦時に荒廃した中小規模の灌漑施設の改修と適正な維持管理の確保及びそれを可能とする技術者の養成、さらには農民による自主的な有効利用を定着させるための農民組織の育成を図るための、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。
上位目標	灌漑事業が水資源気象省と同省地方事務所により適切に実施される。
プロジェクト目標	灌漑のための、調査、計画、設計、施工管理及び参加型水管理の分野で、水資源気象省及び同省地方事務所の技術者の技術力が向上する。
成果	1. 調査、計画、設計、施工管理及び参加型水管理の分野で常勤カウンターパートの技術力がOJT(On-the-Job Training)を通じて改善される。 2. 調査、計画、設計、施工管理及び参加型水管理の分野で、水資源気象省に技術移転するための一連の研修が実施される。
活動	1. 技術力の評価と目標技術レベルの設定 1) データを収集する 2) 調査分野での現況技術力を評価する 3) 計画分野での現況技術力を評価する 4) 設計分野での現況技術力を評価する 5) 施工管理分野での現況技術力を評価する 6) 参加型水管理分野での現況技術力を評価する

7)各分野での技術移転レベルを設定する

2. OJTを通じた技術移転

- 1)OJTを通じて調査技術に移転する
- 2)OJTを通じて計画技術に移転する
- 3)OJTを通じて設計技術に移転する
- 4)OJTを通じて施工管理技術に移転する
- 5)OJTを通じて参加型水管理技術に移転する

3. マニュアル作成

- 1)調査技術のマニュアルを作成する
- 2)計画技術のマニュアルを作成する
- 3)設計基準及び設計技術と事業評価のマニュアルを作成する
- 4)施工管理技術のマニュアルを作成する
- 5)参加型水管理技術のマニュアルを作成する

4. 研修

- 1)調査技術の研修を実施する
- 2)計画技術の研修を実施する
- 3)設計技術の研修を実施する
- 4)施工管理技術の研修を実施する
- 5)参加型水管理技術の研修を実施する

投入

日本側投入	長期専門家((1)チーフアドバイザー、(2)業務調整／農家調査・研修、(3)調査／計画、(4)施工管理、(5)設計／水管理) 短期専門家(必要に応じて) 研修員受入(年間3名程度)
相手国側投入	供与機材(観測機器、建設機械、車両、コンピュータソフト等) 要員:カウンターパート(プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネージャー、サブプロジェクトマネージャー、分野別カウンターパート)、その他事務要員 施設等整備:灌漑技術センター Tuk Thla オフィス プロジェクト事務所 MOWRAM本省内 ローカルコスト:人件費等
外部条件	(プロジェクト目標)・研修を受けた技術者が、水資源気象省及び同省地方事務所に残る。水資源気象省の予算が確保される。

実施体制

(1)現地実施体制	水資源気象省
(2)国内支援体制	農林水産省 灌漑技術センター合同国内委員会

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- (2)他ドナー等の
援助活動



草の根技協(パートナー型)

2011年12月27日現在

本部／国内機関 : 東北支部

案件概要表

案件名	(和)女性による野菜共同生産・出荷を通じた農村振興プロジェクト (英)Project for Rural Development through Collective Vegetable Shipment
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	市民参加-市民参加
分野課題3	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	スバイリエン州スバイチュルン郡
署名日(実施合意)	2006年12月25日
協力期間	2007年1月～2009年12月
相手国機関名	(和)スバイリエン州農業局
相手国機関名	(英)Svay Rieng Provincial Department of Agriculture (Svay Rieng PDA)
日本側協力機関名	特活)国際ボランティアセンター山形

プロジェクト概要

背景 スバイリエン州は、同国南東部のベトナム国境沿いに位置している。7郡80地区690村に529千人が居住しているが、ポルポト政権崩壊直後に帰還民がこの地域に流入したことから、人口密度は178人/m²と全国平均の約3倍近い数値を示している。人口の約9割が農漁業に従事しているが、土壌が痩せている上に灌漑設備や農業知識の不足等により、農業生産性は低い。世帯あたりの平均耕地所有率は1.15ha、1haあたりの米の収量は1,327kgと全国平均収量の1,940kgより少なく、主食すら自給できていない現状である。

この状況下、国際ボランティアセンター山形(以下IVY)は、1999年7月から2003年6月まで、スバイチュルン郡チューティール地区4村において、貧困緩和を上位目的とした「女性による相互扶助組合設立支援事業」を実施した。また、2003年7月から2006年6月までの3年間、チューティール地区の残り8村とドンソー地区の2村も加え、「持続可能な農業を通じた女性による農村開発プロジェクト」を実施した。

上記活動の結果、活動対象村では14の女性組合、55の相互扶助グループ、42の農業学習会グループが結成された。女性組合の活動により、米銀行や最貧困世帯支援、グループ貯蓄が普及するなど、女性組合は村の女性たちのエンパワーメント、相互扶助の促進、安全網の整備等の点で大きな成果を残した。

特に農業学習会を中心に家庭菜園についての知識・技術が普及し、現在活動対象村では、9割以上の世帯で家庭菜園が行われている。加えて、一部では女性自助グループの近所関係を利用して乾季に井戸を共用したグループ菜園が始まっていることから、より多くの世帯の協力を得、女性組合による収穫野菜の集出荷を行うことにより、新たな収入機会確保の可能性も生じている。

このような動きが、市場経済の進む外部環境の下で確かなムーブメントとなって自立発展性を得ていくためには、技術(栽培技術)や方法(販売企画・運営管理)を農村の女性たちが確実に習得していくことが不可欠である。そのため、これまでの協力で構築された女性組合の組織を基盤として、新たな協力の必要性が高まり、本プロジェクトが提案され、採択に至った。

上位目標 野菜の共同出荷販売が女性組合によって独自に運営される。

(スーパーゴール:野菜の需要拡大により対象村における住民の生活が向上する。)

プロジェクト目標 女性組合によって、野菜の共同出荷販売のシステムが確立される。

成果	0. 対象村の状況が把握される。 1. 共同出荷の普及モデルが考案される。 2. 共同出荷を指導する人材が育成される。 3. 販売に向けた野菜栽培技術を生産者により獲得される。 4. 野菜が安定的に出荷され販売される。 5. スパイリエン州農業局との連絡・情報網が強化される。
活動	0. ベースライン調査 1-1. 4つの自主的な生産グループを選出する 1-2. 試行的な共同生産・出荷を開始する 1-3. 試行活動を評価する 1-4. 共同出荷の普及モデルを考案する 2-1. 共同出荷のマネージメントチームを選出する 2-2. マネージメントトレーニングを行う 2-3. 情報交換会議を開催する 2-4. 全女性組合の活動について参加型による評価・計画を実施する 3-1. 生産者グループで技術リーダーを選出する 3-2. 技術委員会を設立する 3-3. 定期的な共同生産のトレーニングを実施する 3-4. 組合員共同による育苗の実施を支援する 3-5. 技術交換のための視察を実施する 4-1. 販売チームを組織化する 4-2. 販売チームの市場調査を支援する 4-3. 販売チームの販売促進活動を支援する 4-4. 州農業局と共同で農業祭の開催 5-1. 農民フォーラムに参加する 5-2. 州連絡会議に参加する 5-3. プロジェクト助言委員会との定期協議を 5-4. 農業局との協力による生産者への農業情報提供を行う
投入	
日本側投入	プロジェクトマネージャー: 1人 プロジェクトコーディネーター: 1人 農業開発普及員: 3人 村落開発普及員: 4人 経理: 1人 市場開拓スタッフ: 1人 国内担当: 1人 トレーニング費用 旅費
相手国側投入	スパイリエン農業局からの技術支援
外部条件	1. 自然災害や政変がない。 2. 農産物価格の大きな変動がない。
実施体制	
(1) 現地実施体制	IVYカンボジア事務所
(2) 国内支援体制	IVY本部、



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) バッタバン農農村地域振興開発計画プロジェクト (英) Battambang Rural Area Nurturing and Development (BRAND)
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業生産性向上プログラム
援助重点課題	経済基盤の強化
開発課題	農業・農村開発
プロジェクトサイト	バッタンバン州バッタンバン郡、サンカエ郡、エクブノム郡、トモコール郡のプロジェクト対象4コミュニティ
署名日(実施合意)	2006年11月30日
協力期間	2006年11月30日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) カンボジア国農林水産省農業農地改良局、同農業普及局、バッタンバン州農業局
相手国機関名	(英) DAAALI, Department of Extension and Battambang Provincial Department
日本側協力機関名	なし

プロジェクト概要

背景 カンボジアにおいてコメは最重要農産物であり、農産物の付加価値の43%を占めている。1995年よりコメの自給を達成したものの、全国平均の単収は2トン前後となっており、生産性は低く、またその品質は一部を除いて低位で、国際競争力は低く、国内経済への貢献度は低い。このため、カ国政府は高品質米の生産量増加を目指して、優良水稲種子の利用拡大を意図した標準化、検定制度化、流通使用規制等を含む「種子法」の草案を策定した。また、農林水産省は優良水稲種子を増産し、コメの生産技術向上を図ろうとしているが、優良水稲種子の利用は未だ広くは普及していない。他方、農家の生計向上のためには、農業生産の多様化を図り、農家が安定した収入を確保できるようにすることが求められている。このため、農林水産省は、一部の地域で、農業ポテンシャルを分析し、地域に適した農業技術を普及する取り組みを進めている。しかしながら、全国で農業普及サービスを受けている農家の数は、全体の1%にすぎない。農家に対する普及を担うべき州農業局では、1) 農家のニーズ・ポテンシャルを十分把握できていない、2) ニーズ・ポテンシャルを反映した試験・技術開発が進んでいない、3) 普及員の育成が遅れている、4) 試験部門、普及部門、郡事務所の役割分担が不明確であり、指揮命令系統が混乱している、5) 車両燃料費以外の事業予算がほとんどないことなどから、農家に十分な農業普及サービスを提供することができていないとの問題を有している。こうした中、2003年から2006年まで、「バッタンバン農業生産性強化計画(BAPEP)」が実施され、優良種子生産を核とした稲作営農体系の確立、農民組織強化などカウンターパートとして育成した州農業局の職員とともに主に技術面からプロジェクト活動を進め、プロジェクト対象であるバッタンバン州コンビンバイ地区における農業生産性向上に大きく貢献した。本案件は、BAPEPの成果を踏まえ、バッタンバン州全域13郡のうち、特に稲作を核とした営農体系が中心である地域への普及・拡大を目指し、同州の4郡(1コミュニティずつ)を対象に、バッタンバン州農業局及び郡事務所普及職員による普及システムの機能強化とコミュニティの自立促進を図りつつ農家への農業普及サービスの充実を図るものである。

上位目標 バッタンバン州のプロジェクト対象郡で、農家の営農体系が改善される。

プロジェクト目標 プロジェクト対象コミュニティで、農家に対する農業普及サービスが充実する。

- 成果
1. 対象コミュニティの農業ポテンシャルと農家の普及ニーズに合致した普及計画が策定される。
 2. 農家のニーズに合致した、普及に適当な改善された農業技術・手法が開発される。
 3. 対象コミュニティで、農家のニーズに合致した、農業普及活動が実施される。
 4. 農業生産・流通・政策に関係している組織の間の連携が強化される。

- 活動
- 1-1 AEA報告書の詳細分析を行い、農業普及計画立案に不足している情報を特定する。1-2 各対象コミュニティについて、農業ポテンシャルと農家のニーズを明らかにするための追加調査を行う。1-3 農産物や農業資材の市場・流通調査を対象地域とその周辺で行う。1-4 各対象コミュニティについて、コミュニケーションや村長らと協議しながら、最貧層のニーズもふまえて、農業普及計画を策定する。1-5 必要に応じて、農業普及計画を見直す。
- 2-1 各対象コミュニティの農業普及計画をふまえ、試験計画を策定する。2-2 稲に関する試験・展示栽培を行う。2-3 稲以外の作物に関する試験・展示栽培を行う。2-4 稲作をベースとした、畜産や養殖などの経営多角化オプションを含む、営農体系ガイドラインおよび普及教材を改善する。
- 3-1 普及員の研修計画を策定し、研修を実施する。3-2 情報掲示板を通じて、農家に改良農業技術・経営に関する情報を提供する。付属の目安箱を通じて農家の要望・意見を把握し、応える。3-3 農家に優良種子の利用を含む稲作に関する研修・指導を行う。3-4 農家を対象に、稲以外の作物の栽培に関する研修・指導を行う。3-5 必要に応じて、農家を対象に、家畜飼育や水産養殖に関する研修・指導を行う。3-6 農家グループの活動、生産、収穫後処理、食物加工、流通に関する研修・指導・支援を行い、農家間の情報交換を促進する。3-7 農家の研修後の実践状況をモニタリングし、実施した普及活動に関するフィードバックを得る。提起された課題について、研究開発に反映するために、州農業局の関係機関に報告する。
- 4-1 コミュニティ投資計画と農業普及計画が合致するようコミュニケーションを支援する。4-2 農家の市場アクセスを改善するために、精米業者や農産物流通業者などの市場関係者との連携を深める。4-3 情報交換と他プロジェクト・プログラムとの活動調整を行う。4-4 政府やドナーに対して、プロジェクトの成果や得られた教訓を発表し、農業普及のありかたについて提言する。

投入

- 日本側投入
- 専門家派遣
長期: 3名(チーフアドバイザー/農業普及/農家組織、営農/業務調整、栽培)
短期: 必要に応じて

- 相手国側投入
- 供与機材: 試験器具および農業機械
活動費: 35,000千円
カウンターパート研修: 年間1-2人程度
カウンターパートとその給与(9名以上)
プロジェクト事務所、研修施設、農業試験施設・圃場
機材: 車両4台および自動二輪車5台施設維持費

- 外部条件
- 成果達成のための外部条件: 1) 地域の関係機関がプロジェクトの活動に対して、協力的である。2) プロジェクト対象地域で、深刻な洪水や干ばつが発生しない。3) プロジェクト対象地域で、深刻な病虫害が発生しない。4) カンボジア農業研究所が十分な量の原種や栽培用種子を継続して生産する。5) 優良水稻種子の深刻な供給不足が起きない。6) カウンターパートの大半がプロジェクト実施中に異動しない。7) 農林水産省や州農業局に影響を及ぼす大きな機構改革が実施されない。プロジェクト目標達成のための外部条件: 1) 農産物の需給バランスが大きく変化しない。2) 農業資材の価格が大きく変化しない。3) 農産物の価格が大きく変化しない。

実施体制

- (2)国内支援体制
- カンボジア農業・農村開発のための国内委員会を設置

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
1. バッタンバン農業生産性強化計画(2003年～2006年)BAPEP
 2. 農業政策形成(個別専門家派遣) 継続中
- (2)他ドナー等の援助活動
1. SPFS FAO
BAPEPが支援対象としたコンピンバイ灌漑事業地区において灌漑のリハビリを行うプロジェクト。
 2. CAAEP(Cambodia Australia Agriculture Extension Project) AusAID
農業普及分野における他ドナーのプロジェクトの最大、最長の取組み。フェーズ I は1995年より実施され、営農体系を改善することを中心テーマとして州・郡の普及を強化するものであった。フェーズ II は2001年より開始され、今度はコミュニティレベルの活動に観点を移し、地域における農業の生産、環境条件などを把握するAgro-Ecosystem Analysisをコミュニティを単位として実施している。
 3. AQIP(Agriculture Quality Improvement Project) AusAID
2001年から実施。優良稲種子生産、果物・野菜流通、収穫後処理技術など農産物の品質向上のための技術改善をねらいとして取組みが進められてきた。2007年1月まで延長されることとなっている。



技術協力プロジェクト

2007年03月22日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) バッタバン農業生産性強化計画プロジェクト (英) Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農村開発
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	バッタンバン州
署名日(実施合意)	2002年12月20日
協力期間	2003年04月01日 ～ 2006年03月31日
相手国機関名	(和) 農林水産省農業農地改良局、バッタンバン州農林水産局
相手国機関名	(英) Department of Agronomy and Agricultural Land and Improvement, MAFF Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fisheries of Battambang

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

カンボジアは、長きに亘り内戦および政治的混乱が続いたが、1991年、パリ和平協定が締結されカンボジア政府が成立した。その後1998年に総選挙が実施され、新政権の樹立により国内は安定し、国家の復興と開発に力を注いでいる。

同国では、全人口の約84%が農林水産業に従事し、GDPの約40%占めている。特に稲は基幹作物で、作付面積の約90%を占めている。しかしながら、灌漑施設の不足から天水依存の雨期作が主体となっており、天候の影響を受けやすく不安定で、籾の単位面積当たりの収量は平均で約1.9t/haと極めて低い水準にある。このような状況下で依然として多くの農民が貧困の中で生活しており、地域における農業の改善が急務である。

これを受けて、カンボジア政府は農業技術の改善および農家への技術普及を行うことを目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。

国際協力事業団(JICA)は、2001年1月から1ヶ月間個別専門家を派遣、また同年4月にはプロジェクト形成調査を実施した。その結果、農業生産のポテンシャルが高く、稲作においても国内で主要な位置づけにあるバッタンバン州において「ベクチャン農業試験場を拠点とし、優良種子の増殖体制を確立し、現場農家での実証、展示を通じた普及を図る」案が提案された。この提案に基づき、2002年1月に第1次短期調査団を派遣し、更に、同年5月2日に第2次短期調査団を派遣してプロジェクトの枠組みづくりを行った。

上位目標	ア コンピンバイ地域の農家の生計が安定する イ バッタバンバン州の農業生産性が向上する
プロジェクト目標	農民の積極的な参加を通じてコンピンバイ地域の協力農家の農業生産性が向上し、生計が安定する
成果	0 対象地域の現状が把握される 1 稲生産技術が改善される 2 協力農家の農作物の営農体系が改善される(多角化を含む) 3 農民グループによる活動が促進される
活動	0-1 社会経済調査を実施する 0-2 灌漑システムの現況調査を実施する

- 0-3農産物流通マーケット調査を実施する
- 1-1農家のニーズに基づき水稻品種を選定する
- 1-2協力農家においてニーズにあった水稻優良種子を増殖し、農家へ供給する
- 1-3稲生産技術の改善を行う(水稻二期作、圃場水管理、収穫後処理を含む)
- 1-4稲作生産技術を実証展示し、研修を通じて協力農家へ普及する
- 2-1多角化メニューを作成する(米以外の作物、小規模な水産、家畜を含む)
- 2-2協力農家と共に営農体系を計画・実施する
- 2-3研修を通じてモデルを普及する
- 3-1水利組合の活性化のための支援、強化のための研修を実施する
- 3-2農村女性を支援し、グループ活動を強化する
- 3-3参加型開発について行政関係者への研修を行う

本プロジェクト実施にあたっては、活動を2段階に分けて行う。

<第一段階(開始後6ヶ月間)>

対象エリアの社会経済状況を把握し、地域や農民の現状、問題点、農民のニーズや考え方を明らかにする(NGOとの連携を検討)。結果に基づき、活動ごとに対象農家、農民グループを選定し詳細な活動計画を策定する。

<第二段階(その後の期間)>

策定された活動計画を実施する。基本的な方法としては、行政官や普及員に対し技術移転を行いながら、協力農家とともにFarmers Field School(実証圃場において複数の農家を集め、共に活動を進めながら技術移転を行う手法)を進め、指導を受けた農家が近隣農家に技術を広めていくことで、対象エリア全域への技術の波及を行う。また、水利組合の設立、再編を促し、基本的な維持管理運営を支援する。その他の農民組織については、調査結果から農民主導で行えるものについて協力する。なお、本プロジェクトでは、州政府のイニシアティブにより地域農家、政府関係者、NGO等から成る「バットンバン農業・農村ネットワーク」を設置し、プロジェクト期間中の連携の枠組とし、プロジェクト成果の州内への波及を担う。

投入

日本側投入

- (1) 長期専門家: 合計4名
チーフ・アドバイザー／営農、業務調整／研修、栽培／農業普及、農民組織／参加型開発
- (2) 短期専門家: 農村社会経済、灌漑、農産物流通。
- (3) 研修受け入れ: 実施期間中に数名程度
- (4) 機材供与: 調査用車両、コピー機、通信機、調査試験機材、耕耘機等農業機械
- (5) 基盤整備: コンピンプイ農業開発センターの研修室、乾燥場、調整室、発電装置等の整備ならびに

相手国側投入

- (6) 活動実施費用の一部負担: 専門家が行う活動にとって重要と判断された場合
- (1) カウンターパートを最低6名、普及員、アシスタント、事務要員を必要に応じて配置する。
- (2) ベクチャン農業試験場及びコンピンプイ農業開発センターの施設とその圃場を提供する。
- (3) 水道、電気、国内通信など基本的プロジェクト運営費用

外部条件

- (4) 日本人長期専門家およびその家族に対する免税その他の外国人特権の付与
- (1) 国際連合食糧農業機関(FAO)、関連NGOなどと調整がなされること。
- (2) コンピンプイ地域に深刻な洪水や旱魃などの被害が発生しないこと。
- (3) CARDI(Cambodian Agricultural Research and Development Institute)が継続して原種、原原種を生産供給すること。
- (4) 政権が安定し政府の農業方針がプロジェクトの実施を妨げないこと。

実施体制

- (1) 現地実施体制 合同調整委員会(国レベル) バットンバン農業・農村ネットワーク
運営委員会(州レベル)
- (2) 国内支援体制 国内支援委員会

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 バットンバン州を含める地域で、開発調査として流通改善を目的とした「公開穀市場整備計画調査」を実施中。
- (2) 他ドナー等の援助活動 国際連合食料農業機関がSPSF(Special Program for Food Security)の一環として2003年度からバットンバン州においてプロジェクトを実施予定。灌漑施設の建設や土地の集約化、コミュニティー施設の整備、マイクロファイナンスの支援などを行う。その他、多くのNGO等も活動中であり、積極的な連携を行う予定である。



開発調査

2010年04月05日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)公開穀市場整備計画調査
対象国名	カンボジア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	バットアンバン、バンテアイミアンチェイ、セムレアプ、コンボンチュナン、タケオ、プレイベン、スパイリエン米余剰7州
署名日(実施合意)	2003年03月24日
協力期間	2003年12月01日 ～ 2006年09月30日
相手国機関名	(和)農林水産省及び商業省

プロジェクト概要

背景	カンボジア(以下カ国という)は、インドシナ半島の南部(北緯10度から同15度の間)に位置し、国土面積181,535km²、年間降雨量1,320mm、平均気温 27.6℃と、メコン水系の熱帯の肥沃な土地と豊富な水源に恵まれた国である。また、労働人口の80%(1996年)が農業に従事し、GDPの42.8%(1999年)を農業部門が占める農業国である。農作物の中で米は、GDPの約17%(2000年)、食用作物の全作付け面積の86%(2000年)、一人当たりの食物摂取量の約75%を占め、経済成長及び食糧安全保障上極めて重要な作物である。 カ国においては、近代的な米流通制度及び市場が未整備なまま1993年以降自由市場経済の下に置かれたため、以下の諸問題が生じている。 ①農民が多くの買付業者に接触する機会や全国的な農産物価格情報を得られないまま米を販売している。 ②流通関係者の間で農産物価格情報が不足しているため、米価の地域間格差が著しいなど適正な価格形成がなされていない。 ③品質規格が存在せず、品質が価格に反映されないため、米の品質は劣悪なものとなり、隣国のタイやベトナムとの交易におけるカ国産品の競争力が低下している。 このような状況の下、わが国は、カ国政府からの要請を受けて、開発調査「米流通システム及び収穫後処理改善計画」を実施し、平成13年9月に報告書を提出した。これを受け、カ国政府は同報告書でマスタープランとして提案されたプロジェクトの中でも優先度が高い「公開穀市場整備計画」にかかるフィージビリティ調査の実施を、平成13年 8月に要請してきた。これに対し、わが国政府は平成14年12月に予備調査団を派遣したのに引き続き平成15年3月に事前調査団を派遣し、同年3月24日に実施細則(S/W)に署名した。
上位目標	公開穀市場が整備されることにより下記の目標が達成され調査対象地域農村部の収入が向上する。 (1)米流通システム近代化による適正価格の形成 (2)各州の米価情報の提供による供給の安定化 (3)米の品質改善 (4)米の域内交易条件の改善
プロジェクト目標	(1)対象13州(バットアンバン、バンテアイミアンチェイ、シムリアップ、コンボンチュナン、コンボンスプー、タケオ、プレイベン、コンボントム、カンポット、プルサット、コンボンチャム、カンダール、スパイリエン)の米生産・流通実態調査を実施し、選ばれた3州において公開穀市場整備の方向性を明らかにする (2)公開穀市場整備計画策定及びパイロット事業実施を通じてカウンターパート及び公開穀市場関係者の能力が向上する

成果	(1)3州の公開籾市場整備計画が策定される (2)公開籾市場が設立され、限定された地域において籾の流通システムが改善される (3)パイロット事業の実施結果が公開籾市場整備計画に反映される
活動	<フェーズⅠ> (1)既存資料・情報の収集分析 (2)関連調査・計画・事業のレビュー (3)一般概況調査 ①社会経済(産業構造、財政状況、市場経済化の経緯と動向等)②米の収穫後処理および流通における行政の関与米の需給状況(州別需給バランス、輸出入動向、食糧援助動向) (4)公開籾市場設置に必要な情報の収集 ①籾流通状況 ②利用予定倉庫の現状 ③農民、仲買、精米業者の公開籾市場に対する要望 ④公開籾市場機能の概定 (5)優先3州の選定 (6)優先州(3州)の公開籾市場整備計画の概定 (7)パイロット公開籾市場設置州の選定 (8)パイロット事業に関する農民や仲買人・精米業者への説明会の開催 (9)パイロット事業実施機関設立準備 <フェーズⅡ> (1)パイロット事業計画の説明・協議 (2)パイロット事業実施機関設立 (3)パイロット事業施設整備 (4)パイロット事業運営準備 (5)事業実施・モニタリング・評価 <フェーズⅢ> (1)フェーズⅡで実施したパイロット事業のカンボジア側移管後の実施状況の調査 (2)公開籾市場整備計画の見直し、確定
投入	
日本側投入	<官ベース> (1)調査団員 3名 (2)分野 総括、農業/収穫後処理、調査監理 <本邦コンサルタントベース> (1)調査団員 8名 (2)分野 総括/流通政策、流通施設/積算及びサイト管理、市場流通/事業評価(1)、市場流通/事業評価(2)、農業/収穫後処理(1)、農業/収穫後処理(2)、農村社会/住民参加、業務調整
相手国側投入	(1)カウンターパートの配置 (2)本格調査団オフィススペースの提供 (3)調査用機材に対する免税措置 (4)ローカルコスト負担
実施体制	
(1)現地実施体制	先方実施機関:農林水産省、商業省
(2)国内支援体制	国内支援委員会:総括/農村社会、流通政策、農業/収穫後処理
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	(1)2000年に本件対象地域の一部を含む10州を対象に、本調査の前提ともなる開発調査「米流通システム及び収穫後処理改善計画調査」(M/P)が実施された。 (2)2003年4月1日～2006年3月31日の期間で、バットンバン州における農家の農業生産性を向上させるための技術協力プロジェクト「バットンバン農業生産性強化計画」が実施された
(2)他ドナー等の援助活動	(1)国連食糧農業機構(FAO)は1999年にMarket Information System(MIS)を完成させ、その後ADBの支援により Agricultural Market Office(AMO)が週5日間各州価格情報を収集し、ラジオ放送している。(籾価格については2か所の精米業者仕入れ価格のみ。白米は3ヶ所。) (2)アジア開発銀行(ADB)は北西部農村開発計画で市場の改修や建設、道路や学校の建設を行う予定。市場は小売を対象とする。 (3)ECはPRASAC(農業部門回復・支援計画)を通じ農村金融、農民組織形成支援などを行っている。 (4)オーストラリア開発庁(AusAID)は農産物品質改善計画(AQIP)を通じ村落レベルでの稲の品種の改善、収穫後処理段階での損失の軽減等に関するプロジェクトを実施している。 (5)世界食糧計画(WFP)はFood for Work事業を通じ水路や道路の建設を行っている。



技術協力プロジェクト

2001年11月06日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 森林分野人材育成計画プロジェクト (英) The Capacity Building for the Forestry Sector in the Kingdom of Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	自然環境保全-森林資源管理／植林(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	プノンペン市(カンボディア国首都)
署名日(実施合意)	2001年11月07日
協力期間	2001年12月16日 ～ 2004年12月15日
相手国機関名	(和) 森林野生生物局 (Department of Forestry and Wildlife (DFW), Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF))
相手国機関名	(外)
日本側協力機関名	農林水産省 林野庁

プロジェクト概要

背景	カンボディアの森林は薪炭材及び林産品の供給源として、自然資源の中で重要なものの一つとして位置づけられており、中でも木材は輸出品目としてカンボディアの重要な外貨獲得源となっている。しかしながら、同国の森林は、違法伐採、農地拡大、住民の収奪等により、1969年に国土の73%を占めていた森林面積が1997年には58%まで減少し、特に近年は減少率が大きくなっている。森林・林業分野を担当している農林水産省森林野生生物局においては、植林、植林研究、訓練等に関する知識・経験が不足しており、住民への啓蒙等も十分に実施できないことから、1999年4月に我が国に対し、森林回復を目的とした技術開発、モデル林の造林、林業訓練・普及の実施、コミュニティ・フォレストリーへの取り組み等を目的とした技術協力を要請越した。「森林等の自然資源管理」はJICA国別事業実施計画の援助重点分野に位置づけられている。
上位目標	プロジェクト実施によって得られた森林資源回復、森林管理・利用、コミュニティ・フォレストリーの分野の優良事例が、森林野生生物局職員を中心とする人材によって、本案件終了から2年後の2006年にはカンボディア国内の10州以上に広められ、6年後の2010年には全ての州に広められる。
プロジェクト目標	カンボディア森林野生生物局職員を中心とする人材の、(a)森林資源の回復、(b)森林管理及び利用、(c)コミュニティ・フォレストリーの各分野における法制度、政策、計画、事業に関する、計画立案、実施、モニタリング・評価を行う一連の能力を向上させる
成果	1) 森林分野の包括的能力向上プログラムが、森林野生生物局によって毎年、計画、実施、モニタリング・評価され、その結果が次年度の計画に反映される 2) ターゲットグループの人材が訓練を受ける
活動	1-1) カンボディア森林分野人材育成のための主要課題を確認する 1-2) 人材育成のためのターゲットグループを確認するとともに、その選定基準を明確にする 1-3) 訓練指導者を特定する 1-4) 人材育成のための年間計画を策定する 1-5) 年間計画を実施する

- 1-6) 年間計画のモニタリング・評価を行う
- 1-7) 次年度の年間計画に対して、評価結果をフィードバックする
- 1-8) 得られた教訓を将来にフィードバックする
- 2-1) 訓練施設を整備する
- 2-2) 年間訓練・研修計画を実施する

投入

- 日本側投入
 - 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、研修・訓練)
 - 短期専門家(訓練計画、研修評価、苗畑、造林 包括的能力向上プログラム策定支援)
 - 研修員受入(年間2〜3名程度)
 - 機材供与 (車輛、苗畑用機材、測量機器、調査器具、製図器具、気象観測装置等)
 - 現地適用化事業、中堅技術者養成対策
 - 施設等整備事業(研修センター兼プロジェクト事務所)
- 相手国側投入
 - 要員:カウンターパート

- 施設等整備:
 - ・土地(ニューボンペンプロジェクトサイト)及びセンター外壁
 - ・地雷・不発弾調査

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制
 - 国内支援委員会(林野庁、九州大学)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- (2)他ドナー等の援助活動
 - WB,ADB,FAO,ITTO,GTZなどの他ドナーと積極的に協調を図り、森林分野の協力を効率的にすすめる。また、研修・訓練においてはこれらドナーの人材を講師とし、活用予定である。



技術協力プロジェクト

2017年11月11日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) 森林分野人材育成計画プロジェクトフェーズ2 (英) The Project on Capacity Building for the Forestry Sector Phase 2
対象国名	カンボジア
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	その他課題
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	1. ニュープノンペン(Forestry & Wildlife Training Center) 2. コンボンチュナン(フィールドプロジェクトサイト) 3. コンポントモール(フィールドプロジェクトサイト)
署名日(実施合意)	2005年12月14日
協力期間	2005年12月15日 ~ 2010年12月14日
相手国機関名	(和) 農林水産省 森林局
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Forestry Administration

プロジェクト概要

背景	カンボジア国では、内戦終了(1993年)後の急速な経済発展と人口増による開発圧力から、森林面積の減少率は非常に高まっており、森林資源の保全は同国にとって極めて重要な課題となっている。こうした中、カンボジア政府は、地域住民による森林資源を含む村落資源の適切な管理の促進を主要な課題のひとつとして取り上げ、取り組みを始めているが、実務を担当する地方森林官は、手続きを十分に理解しておらず、また、住民自身も森林を含む村落資源の自主管理・利用のための知識・技術・経験が不足している。また、個々の関係機関がそれぞれ村落開発的な支援をしており、十分な連携は計られてこなかった。 このため、JICAは2001年12月から3年間にわたり「森林分野人材育成計画(フェーズ1)」を実施し、森林・野生生物研修センターを建設、カンボジアでは初となる森林分野における訓練・研修の実施体制を構築した。また、約1500人の森林官(中央および地方)に対し、森林に関する技術力の向上を図った。今後は地方森林官が、組織改編に伴い新たに配属された現場において、更に実践的な技術や知識を習得し、関係機関と連携しながら、実際にフィールドで村落資源を利用した多様な活動を実施することで、地域住民の生計向上を図り、村落資源の持続的な管理を推進していくことが必要になっている。このような背景の下、カンボジア政府は2004年、「森林分野人材育成計画フェーズ2」を要請した。
上位目標	村落資源の管理に関する事業が展開された地域において、地域住民が持続的に村落資源を利用できる。
プロジェクト目標	地方森林官の能力向上を通じ、フィールドプロジェクト(FP)サイトにおいて、住民の生活の安定を目的とした、持続的な村落資源利用が確保される。
成果	0. プロジェクト活動の準備ならびに、先行FPサイト及びFPサイトを持たない森林局に対する研修を開始する準備が整う。 1. 村落林業及び他の活動が円滑に進み、FPサイトにおいて村落資源が適切に管理されるようになる。

- 2.森林資源を含む村落資源の重要性が地域住民に十分理解される。
- 3.FPサイトでの活動を通じて地域住民のニーズに沿った地方森林官の実践的な知識や技能が向上する。
- 4.オフィスや現場で利用可能な効果的かつ効率的な研修を通じ、地方森林官の実践的な知識や技能が得られる。

活動 ※詳細は添付の英文PDMを参照(以下は仮訳、簡略版)

- 0-1 フィールドプロジェクト実施のための準備(対象地域選定や情報収集)を行う。
- 0-2 FWTCでの研修実施のための準備を行う。
- 1-1 各FP実施のための準備を行う。
- 1-2 各FPでの計画策定。
- 1-3 各CF(村落林業)での活動実施、モニタリング及び評価。
- 2-1 地域住民への啓発活動を実施する。
- 2-2 アウトプット1に関する活動を通じて地域住民の意識を向上させる。
- 3-1 FPサイトにおいて必要な補足研修を実施する。
- 3-2 アウトプット1および2に関する活動を通じて、OJTを実施する。
- 4-1 FWTCでの座学研修および現場研修の計画を立てる。
- 4-2 森林管理計画、育林、村落林業に関する座学研修および現場研修を実施する。
- 4-3 FWTCでの研修をモニターし、評価する。
- 4-4 研修参加者の要請に応じてフォローアップを実施する。
- 4-5 内容およびアプローチを含め、FWTCでの研修計画の見直しを行う。

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | (1)長期専門家:チーフアドバイザー/参加型森林管理、村落資源管理、村落開発普及、研修/業務調整
(2)短期専門家 村落林業、研修計画、等
(3)機材供与:車両、コピー機、研修用機材など
(4)プロジェクト活動に必要な経費
(5)研修員受入れ経費:数名 |
| 相手国側投入 | 1)カウンターパート(研修コーディネーター、フィールドプロジェクト事業担当者)及び、研修講師、管理部門職員、補助員
2)建物、施設、資機材 研修センターとフィールドプロジェクトサイトにおけるプロジェクト事務室ワークショップやセミナーのための会議室「森林分野人材育成計画」で供与した資機材
3)管理運営費 プロジェクト施設の維持管理費 カウンターパート、管理部門職員、補助員の給与 研修を実施するために必要な経費 |
| 外部条件 | 前提条件:フィールドプロジェクトサイトでの安全が確保される
人材開発や地域住民への支援に関連する森林局の政策に大幅な変更がない
外部条件:研修を受けた人材が引き続きFAで勤務を続ける
FPサイトにおいて関係機関、ドナーが協調して働く
深刻な自然災害が起こらない |

実施体制

- (1)現地実施体制 合同調整委員会を設置する

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|---|
| (1)我が国の
援助活動 | 2007年5月まで 個別派遣専門家(森林局アドバイザー) |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 世銀:森林コンセッション管理、コミュニティフォレストリー(RECOFTC)
GTZ:森林教育、普及、コミュニティフォレストリー、
DANIDA:生物多様性保全と林木種子、パートナーシップフォレストリー、全国森林計画
ITTO:伐採に関する研修
Conservation International, WildAid, Wildlife Conservation Societyなど:野生生物保護 |



草の根技協(地域提案型)

2010年04月14日現在

本部／国内機関 : 四国支部

案件概要表

案件名	(和)カンボジア環境技術専門家受入プログラム、環境技術国際協力専門家派遣プログラム
対象国名	カンボジア
分野課題1	自然環境保全-その他自然環境保全
分野課題2	環境管理-環境行政一般
分野課題3	
プログラム名	カンボジア その他プログラム
署名日(実施合意)	2006年04月03日
協力期間	2006年7月 ～ 2009年2月
相手国機関名	(和)香川県

プロジェクト概要

背景 カンボジアでは長い内戦が終わり、現在は東南アジア諸国連合(ASEAN)に加盟するなど、経済発展の軌道に乗る努力がなされている。一方で、高度成長とグローバリゼーションの波が急激な環境劣化現象を引き起こし、諸外国、特に最大の資金援助国である日本からの環境分野の協力に対しては、大きな期待が寄せられている。

一方、香川県では、平成12年度に香川県出身の青年海外協力隊が活躍し、また県内の民間NGOが10年間に渡ってカンボジアに対する社会的、経済的援助を続けてきた等、以前から草の根レベルでの協力は行ってきた。平成17年9月での現地調査を経て、香川県の環境部門を軸とした国際貢献が可能と考えられる。

現在、カンボジアでは高度成長とグローバリゼーションの波が急激な環境劣化現象を引き起こし、今後、経済発展の振興とともに、地域社会の変容、自然環境保全の動き、さらには法整備と行政改革の展開に注目が集まっている。それに対し、香川県では、豊島の産業廃棄物の教訓に端を発し、こうした環境分野には法整備を含めた幅広いノウハウを有し、現在も香川県をあげて積極的に取り組んでいるところである。

そうした背景からカンボジアからの指導的立場の専門家を受け入れ、環境の技術ノウハウを研修し、併せて環境問題の認識を高め、より効率的に技術を習得されるための技術専門家も香川県から派遣することとする。

上位目標 カンボジア環境省の環境対処能力の向上が図られる。

プロジェクト目標 廃棄物処理技術を中心にカンボジア環境省職員的环境技術レベルが向上する。

成果 カンボジア環境省職員が廃棄物処理を中心とした環境技術の考え方、技術を理解し、習得する。

活動 香川県での研修や香川県職員の派遣により、環境対策技術をカンボジア環境省職員に技術移転する。

- ・廃棄物・リサイクル業務の概要説明
- ・廃棄物中の溶出試験及び含有量試験方法の講義と実習
- ・未利用資源のリサイクル方法の講義と見学

投入

日本側投入 香川県環境部局職員の専門家派遣2名×2週間、研修員受入2名×2ヶ月

相手国側投入 研修員派遣2名×2ヶ月



技術協力プロジェクト

2011年02月15日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト (英) GENDER MAINSTREAMING AND POLICY DEVELOPMENT THROUGH UPGRADING INFORMATION AND RESEARCH CAPACITY
対象国名	カンボジア
分野課題1	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	社会福祉-社会福祉-労働
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン、コンポンチャム州
署名日(実施合意)	2002年12月17日
協力期間	2003年04月01日 ~ 2008年03月31日
相手国機関名	(和) 女性省
相手国機関名	(英) Ministry of Women's Affairs

プロジェクト概要

背景 カンボジア国(以下「カ」国)では25年にわたる内戦により多くの人々が戦火に巻き込まれた。その結果、女性が25歳以上の人口の60%以上を占め、社会経済復興・開発に重要な役割を果たすこととなったが、男性に比べその社会経済的地位は低く、多くの困難に直面している。また、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。

このような課題に取り組むために、「カ」国政府は1992年に女性差別撤廃条約を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定した。また1998年には女性・退役軍人省(2004年から「女性省」)が設立され、2000年には国家女性評議会(CNCW)が発足した。同省は1999年に5ヵ年計画を作成し、政府内の政策や開発計画/事業のすべてにジェンダー視点を組み入れ十分な配慮をする事(ジェンダー主流化)を主方針に、政策提言・調整を省の主要任務として打ち出した。

しかしながら、女性省は、サービス実施がその主たる事業内容となっており、政策提言・調整型機関に脱皮できない状況にある。また、同省職員は草の根レベルでの活動には経験や知識があるものの、政府行政機関として取り組むべき課題には精通しておらず、具体的にはジェンダーに関する情報整備・分析、分析結果に基づく政策立案や事業のモニタリング・評価などを行うための能力が不足している。この状況に鑑み、同国は我が国に対して、「女性省職員を対象としたジェンダー統計収集・分析→政策立案→政策実施→評価」というジェンダー主流化のためのメカニズム構築を目的とした技術協力を要請してきた。

上位目標 カンボジア国政府においてジェンダー主流化が推進される。

プロジェクト目標 カンボジア国政府におけるジェンダー平等促進のための、女性省と関連省庁の機能が強化されることにより、ジェンダー主流化推進の効果的メカニズムが構築される。

成果

- 1 女性省や関連省庁の機能が以下の能力向上により強化される。
 - 1.1. ジェンダー情報の入手・維持管理や調査立案の能力
 - 1.2. ジェンダー情報分析、ジェンダー視点にたった政策立案の能力
 - 1.3. 立案された政策の実施および実施に係る調整・促進能力
 - 1.4. 立案された政策実施のモニタリングおよび評価能力

	2 ネットワーク 2.1. 女性省と関連省庁やNGO、研究機関といったネットワーク組織とのネットワークが構築される。 2.2. 日本や他の国の本部機構などの関連組織との関係が強化される。
活動	1. 女性省や関連省庁の関係局の機能向上 1.1 導入部(ジェンダー主流化に関する基礎知識の習得) 1.2. ジェンダー情報収集と維持管理の能力向上 1.3. ジェンダー情報分析やジェンダー視点に立った政策立案能力向上 1.4. 政策実施を調整・促進する能力向上 1.5. 政策実施のモニタリングおよび評価能力向上
投入	2 ネットワーク構築 2.1. カンボジアでのネットワークの構築 2.2. 国際的なネットワークの構築
日本側投入	1 長期専門家:3名(チーフアドバイザー／ジェンダー情報・統計、ジェンダー政策実施・政策分析、ジェンダー援助調整・研修計画／業務調整) 2 短期専門家:4～5名／年(ジェンダー調査、ジェンダー政策立案、モニタリング・評価システム等) 3 C／P研修:2～3名／年(ジェンダー統計、ジェンダー政策等) 4 供与機材等:60百万円
相手国側投入	施設提供、運営維持経費、C／Pの配置等
外部条件	カンボジアが社会的経済的に発展すること。 カンボジアが平和を維持すること。 カンボジアがジェンダー主流化促進のために女性省を支援すること。 女性省のジェンダー主流化政策が劇的に変化しないこと。
実施体制	
(1)現地実施体制	カンボジア国女性省
(2)国内支援体制	内閣府男女共同参画局等
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	個別専門家派遣 1 開発と女性政策アドバイザー(1996年7月～1999年6月):西谷佳純氏 2 貧困対策事業アドバイザー (1999年9月～2001年8月):山本佳江氏
(2)他ドナー等の援助活動	1 UNDP:「Partnership for Gender Equity」 2 GTZ:DV(Domestic Violence) 法制度整備支援 3 ADB:農村女性の経済的エンパワメント(起業家育成)支援



開発調査

2002年08月20日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和) 首都圏・シハヌークヴィル成長回廊地域開発調査(第3年次)
(英) The Study on Regional Development for the Phnom Penh - Sihanoukville Growth Corridor

対象国名 カンボジア

分野課題1 都市開発・地域開発-地域開発

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト プノンペン、シハヌークヴィルを結ぶ国道4号線、3号線地域

署名日(実施合意) 2001年10月04日

協力期間 2001年01月01日 ~ 2003年06月30日

相手国機関名 (和) 商業省

相手国機関名 (英) Ministry of Commerce

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

(1) カンボディア国は、1991年11月のパリ和平協定締結後、内戦で疲弊した国土を回復すべく本格的な復興を進めている。貧困削減はカンボディア政府の重要政策として位置づけられているが、貧困削減のためには貧困層に直接裨益する対策をとるとともに、中長期的には、経済成長を通じて経済のパイの拡大することが不可欠である。2000年10月に策定されたInterim PRSP及び現在ドラフト中のSEDP2(第二次経済社会開発計画)は、貧困対策の重点項目として「経済成長の推進」を挙げている。

同国では、政情が安定した1992年頃より貿易取引が拡大しはじめ、輸出額は同年の2.1億ドルから1999年には9.7億ドルへと急速に増加した。しかし、1999年の貿易収支が約2.4億ドルの赤字であるなど輸入超過の状態が続いており、輸出振興による外貨獲得機会の一層の拡大、地場産業や輸入代替産業育成のための具体的施策が必要となっている。

一方、急増する若年労働者の雇用確保も大きな課題である。1996年から98年の間の人口増加率は2.49%であり、ASEANではラオスに次いで高い。1998年に1143万人であった人口は、2021年には2000万人を越えると予想されている。

(2) 他方、シハヌークヴィルでは、円借款「シハヌークヴィル港緊急リハビリ事業」によりコンテナターミナルを建設中であり、同港の後背地は外国投資の受け皿として有望視されている。また、シハヌークヴィルと首都プノンペンとはよく整備された国道4号線(約240km)で結ばれており、これら2都市を結ぶ回廊地域は、農業や観光のポテンシャルも高く、カンボディアの産業育成の核となり得る地域である。

(3) このような状況に鑑み、カンボディア政府は2000年11月に我が国に対し、産業の育成による経済のパイの拡大と雇用機会の拡大を目的として、プノンペン首都圏・シハヌークヴィル成長回廊地域に係る地域開発計画の策定及びシハヌークヴィル輸出加工区のフィージビリティ調査を要請した。

上位目標 (1) プノンペン-シハヌークヴィル間で産業corridorが形成され、対象地域の産業振興が促進される。
(2) シハヌークヴィルに輸出加工区(EPZ)が設置され、外国直接投資が促進される。
(3) (1)、(2)により、増加する若年労働力が吸収される。

プロジェクト目標 (1) 産業開発を重視する「首都圏・シアヌークビル回廊地域開発マスタープラン」を作成し、そのキーファクターであるシハヌークヴィル輸出加工区(EPZ)のフィージビリティスタディを実施す

ることにより、地域振興の具体的推進を図る。AFTAの対カンボディア関税が5%になる2008年及び関税が完全に撤廃される2015年をマスタープランの目標年次とする。
(2) カウンターパートに対し調査を通じて技術移転を行うとともに、関係者のオーナーシップを醸成する。

成果

活動

- (1) カンボディア及び調査対象地域の現状と課題の分析
ア カンボディアの開発状況・課題
イ 調査対象地域の開発状況・課題
- (2) 近隣諸国におけるEPZ、外国直接投資(FDI)及び産業開発の現状と動向の分析
ア 近隣諸国のEPZ
イ 近隣諸国のFDI
ウ EPZ/FDIと後背地の産業開発との関連、課題の確認
- (3) 調査対象地域の問題構造の分析
ア 上記(1)、(2)で確認された課題の整理・分析
イ 問題構造の明確化
- (4) マスタープランの提案
ア マスタープランの開発目標、サブ目標、戦略の設定
イ 各戦略具体化のためのプロジェクト・プログラムの策定
ウ プロジェクト・プログラム実施のための費用概算、資金調達方法検討
- (5) マスタープランの実施施策と行動計画の提案
ア 公共セクターの行動計画
イ 民間セクターの行動計画
ウ フェーズ別・関係者別の行動計画
- (6) 優先して実施すべきプロジェクト・プログラムの選定
ア 選定方法の確立
イ 優先プロジェクト・プログラムの選定
ウ 実施計画の策定
- (7) シハヌークヴィルEPZのフィージビリティスタディ
ア ニーズ分析・競合分析
イ 対象地域の立地特性・資源の分析
ウ カンボディアの貿易戦略の分析
エ 開発コンセプト策定と土地の選定
オ インフラ(ソフト・ハード)
カ EPZと後背地の産業連関の分析
キ EPZの評価、行動計画の提案

投入

日本側投入

13名
(総括／地域開発、副総括／開発経済、法・制度、
第1次産業、第2次産業、第3次産業・観光、
人的資源、貿易・投資／EPZ、運輸・流通システム、
水資源、農村開発／社会配慮、自然条件／環境、排水・廃棄物)

相手国側投入

外部条件

実施体制

- (1) 現地実施体制
- (2) 国内支援体制

関連する援助活動

- (1) 我が国の
援助活動
- (2) 他ドナー等の
援助活動



技術協力プロジェクト

2015年06月12日現在

在外事務所 : カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) プノンペン市都市環境改善プロジェクト (英) Strengthening of Solid Waste Management for the Municipality of Phnom Penh
対象国名	カンボジア
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	上下水道インフラ整備プログラム
援助重点課題	社会開発の促進
開発課題	上下水道インフラの整備
プロジェクトサイト	プノンペン
署名日(実施合意)	2006年03月15日
協力期間	2006年10月15日 ~ 2008年03月31日
相手国機関名	(和) プノンペン市廃棄物管理公社(PPWM)
相手国機関名	(英) Phnom Penh Waste Management, Municipality of Phnom Penh
日本側協力機関名	環境省

プロジェクト概要

背景 プノンペン市では、ADBおよびNORADの提案に基づき、2001年に市公共事業運輸局(DPWT)の下部組織を分離・統合して市廃棄物管理公社(PPWM)が設立されている。一方、同市の廃棄物管理能力が極端に脆弱なため、市は独占サービスを容認する特権付きで民間業者に清掃サービスを委託してきた。種々の不完全な同市の廃棄物管理の状況を克服するためにはソフトとハードの両面から対処する総合的な計画の必要だとの認識から、カンボジア政府は2000年に我が国に対し、廃棄物管理計画調査の実施を要請した。それを受け、JICAが実施した同調査(開発調査:2003年2月~2005年3月)によれば、プノンペン市廃棄物管理には次のような問題が指摘されている。(ア)未収集地区及び収集不十分地区 2002年3月に市と民間業者(CINTRI社)が結んだコンセッション契約では、都市部4区(Khan)では95%の収集率となっているが、準都市部3区では50%しか収集されておらず、多くの未収集地区や収集サービスが不十分な地区がある。(イ)オープンダンプ処分場 Stung Mean Chey(SMC)処分場はプノンペン市で唯一の処分場であるが、市街化は処分場に達しており周辺には多くの家屋が立地している。こうした状況にも拘わらず、不適切な運営のため処分場はオープンダンプとなっており、火災が日常化し煙は周辺部に広く拡散しているほか、悪臭や蠅が大量に発生するなど環境は劣悪であった。開発調査において改善事業をパイロット・プロジェクト(1. SMC処分場の改善、2. PPWMのごみ収集能力の強化、3. PPWMの廃棄物管理能力の強化等)を実施し、処分場の延命化措置として隣接地(3.6ha)を処分場として拡張したものの、依然として新規処分場の建設が緊急の課題とされている。(ウ)官側の実施体制強化の必要性 ゴミ収集サービスは市内あまねく実施されるべきであるが、未収集地区の市民が平等にサービスを受けられる権利を主張しても、長期にわたり民間に依存してきたためプノンペン市はそれに応えることができない状況にある。かかる状況下、開発調査を継承して段階的にプノンペン市の廃棄物管理体制を確立するため、技術協力プロジェクトの要請がなされた。

上位目標 プノンペン市に官民協同による廃棄物管理体制を構築し、市内未収集地区を解消する。

プロジェクト目標 PPWMが、ごみ収集及び最終処分を適正に運営・管理できる。

成果	・ PPWMが処分場で衛生埋立を適切に運営・管理する能力が強化される。 ・ PPWMのごみ収集の運営・管理能力が強化される。 ・ PPWMが財務的に強化される。 ・ PPWMの機材維持管理能力が強化される。 ・ PPWMがNGOによるリサイクル活動を支援する体制が強化される。 ・ DOEによる廃棄物処理事業の監視・管理体制が確立する。
活動	・ SMC処分場の延命化措置(拡張部の再整備、既存埋立区画の閉鎖) ・ SMC処分場での衛生埋立(覆土、ガス抜き管設置、浸出水簡易処理)の部分的実施の支援 ・ Waste Pickerの廃品回収作業と重機の埋立作業の完全分離(WPの組織化及び作業規則の確立) ・ 全天候型場内道路の恒常的な整備 ・ トラックスケールによる搬入ごみの管理 ・ PPWMが準都市部の22-Sangkat(Khanより下位のレベルにあたる行政単位)で現有機材と新規に調達した機材を使用した収集サービスを提供 ・ 収集計画(ルート、時間、頻度の設定)の策定 ・ サービス合意書(ごみ収集サービスを提供するPPWMとそれを受ける顧客との間で結ばれたごみ収集サービスに対する料金について合意したもの。)の締結促進 ・ 料金徴収システムの確立・財務システムの改善 ・ 機材維持管理のためのメカニックの訓練 ・ オペレーターの教育 ・ 有価物を含むごみをセンターに搬入したり市場のごみの独占搬入を許可したり、あるいはリサイクル活動後の残渣ごみを処分場に運搬する。 ・ NGOによるリサイクル活動をPPWMが支援し、JICAはこれを技術的にサポートする。 ・ NGOが計画するリサイクルセンター建設を支援する。 ・ 住民教育をととした排出ルールの普及 ・ Local Authorityを組織化した収集サービスのモニタリング体制の確立 ・ 処分場運営のモニタリング体制の確立
投入	
日本側投入	(ア) コンサルタント(分野／人数／想定M/M) 総括、廃棄物管理計画、収集・運搬、最終処分場、社会配慮、住民参加・啓発活動、機材維持管理等の分野 合計70MM程度(イ) その他本邦研修(廃棄物管理、処分場運営、EIA等) 第3国における研修(ラオス、ベトナム等において) 定期的・継続的な現地講習会、ワークショップ、セミナー、住民教育キャンペーン(ウ) 供与機材 ごみ埋立用機材 フルドーザー、掘削機、土砂用ダンプトラック
相手国側投入	カウンターパートのアサイン オフィススペースの提供 各種コーディネーション
外部条件	(ア) 政策的要因: 開発政策の変更による廃棄物管理分野の優先度の低下 (イ) 行政的要因: 行政機関間の調整の不備、PPWMによる必要な職員人数確保 (ウ) 経済的要因: カンボジア国内外の経済状況の悪化等
実施体制	
(1)現地実施体制	プノンペン廃棄物管理公社(PPWM)
(2)国内支援体制	国内支援委員会、JICA地球環境部、環境省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・ 2003年2月から2005年3月にかけて開発調査「プノンペン市廃棄物管理計画調査」を実施した。本技プロは同調査の提案およびパイロット調査を踏まえて事業展開を支援するもの。 ・ 一部のゴミ収集機材につき、大阪市環境局が中古車輛の供与意向を示しており、プノンペン市が草の根リサイクル無償を申請中(内定済み)。 ・ 開発調査で優先プロジェクトに位置付けられたDang Kor新規処分場建設及び処分場運営等のための機材調達については、採択済みの無償資金協力「プノンペン市廃棄物管理改善計画(仮称)」にて妥当性、緊急性の観点から検討される予定。 ・ 世銀が廃棄物管理にかかる現況調査を実施(1996年6月) ・ Municipal Service Erfurt Stadtwirtschaft Ltd.のドイツ技術者が新規処分場の用地選定及び概略設計実施(1997年) ・ ADBとNORADとの協調により廃棄物管理計画調査を実施(1997年9月～2002年3月) ・ ADB(Japan Fund Poverty Reduction)により、公衆衛生の啓発キャンペーン、コミュニティーによる廃棄物管理等を実施(2003年1月～2005年12月)
(2)他ドナー等の援助活動	
備考	環境案件の持続的発展には、施設及び機材の整備にもまして運営・維持管理を行える体制作りが最も重要な要素である。過去の類似案件では協力終了後に人材が流出したり十分な財源が確保されずに施設・機材が適切に活用されない等の事態が発生した例がある。ラオス国ビエンチャン市廃棄物管理事業では、コミュニティーを基準とした受益者負担システムの導入により財務面強化のための料金徴収システム導入に成功している。また人材育成では開発調査によるM/P策定から一環したカウンターパートへの技術移転が効果を挙げたと報告されている。さらに住民合意形成プロセスを重視したことにより市民の協力や事業への理解を得やすくなったこと、また処分場



個別案件(専門家)

2011年02月15日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)援助協調及びパートナーシップ (英)Aid Coordination and Partnership
対象国名	カンボジア
分野課題1	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題2	ガバナンス-行政基盤
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	カンボジア その他プログラム
署名日(実施合意)	2007年08月01日
協力期間	2007年08月01日 ~ 2009年07月31日
相手国機関名	(和)カンボジア開発評議会(CDC) カンボジア復興開発委員会(CRDB) アジア課
相手国機関名	(英)Asia Dept. CRDB, CDC
日本側協力機関名	
プロジェクト概要	
背景	日本は、当地における援助調整機関であるカンボジア開発評議会(CDC)におけるカンボジア復興開発局(CRDB)アジア課に対し、1995年の設立当初より現在まで個別専門家を継続的に派遣してきた。その目的は(1)CDC/CRDBに対する派遣専門家による政策対話・要望調査の実施における側面支援を通じ、CDC/CRDBの日本の援助政策に対する理解を促進すること、(2)CDC/CRDBに対する派遣専門家による技術協力を通じ、CDC/CRDBの援助調整能力が組織的に向上することであった。これまでの成果の一例として、CDC/CRDBが要望調査を中心とした日本の政府開発援助(ODA)事業形成・要請過程に関わる実務をほぼ独自に遂行することが可能となったことが挙げられる。今後は(1)派遣専門家による技術協力の実施を通じ、当地の開発ニーズに沿った日本の援助事業の実施を念頭に置いた、CDC/CRDBと当地政府内各省庁との援助調整能力を強化すること、(2)派遣専門家による技術協力を通じ、CDC/CRDBが当地における援助関係者(市民社会を含む)とのより強固なパートナーシップを構築し、世界的に進展する援助協調・効果向上の議論に適った援助調整能力を向上することが求められている。
上位目標	CDC/CRDBが、各省庁と連携し我が国ODAを効果的に受入・活用するための能力が強化され、各援助国/援助機関・民間セクター・市民社会及び政府内関係省庁とのパートナーシップが強化される。
プロジェクト目標	(1)当地の開発ニーズに沿った日本の援助事業の実施を念頭に置いた、CDC/CRDBとの当地政府内各省庁との援助調整能力を強化する (2)CDC/CRDBが当地における援助関係者とのパートナーシップを構築し、進展する援助協調・効果向上の議論に適った援助調整能力を向上する
成果	(1)CDC/CRDB(アジア課)が、日本の政府開発援助(ODA)に対する理解の深化を通じ、より効果的な援助マネジメント能力(語学、コミュニケーション、援助政策に関する知識、評価・モニタリング等)が向上する (2)CDC/CRDB(アジア課)が、各種援助会合への参加による政府と援助関係者との情報共有が促進することを通じ、当地の援助ニーズに即したより効果的な援助実施が可能となる
活動	(1-1)CDC/CRDBに対し、日本が実施する政策対話・要望調査の実施における側面支援を行う

- (1-2) CDC/CRDBに対し、日本が実施する地域協力に関する情報共有の推進を行う
- (1-3) CDC/CRDBに対し、日本が実施する案件に関する情報提供を行う
- (2-1) 各種援助会合に参加し、当地における援助協調・効果向上の観点から、情報発信を行う
- (2-2) 各種援助会合に参加し、当地での援助協調・効果向上の進展に関し、情報共有を行う
- (3-1) CDC/CRDB が策定した「能力開発戦略」への技術支援を行う
- (3-2) CDC/CRDBの組織的な能力開発に対する協力を行う

投入

- 日本側投入 個別専門家
- 相手国側投入 カウンターパートの配置
執務室の提供
事務用品等、必要な物品の購入

外部条件

実施体制

- (1) 現地実施体制
- (2) 国内支援体制

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 CDC/CRDBに対しては、1995年の設立当初より現在まで個別専門家を継続的に派遣している(アジア課)。
- (2) 他ドナー等の援助活動 UNDPの傭上したコンサルタントがアドバイザーとして派遣されている。



個別案件(専門家)

2012年06月08日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)漁業制度改善アドバイザー (英)Reform of Fisheries Systems
対象国名	カンボジア
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	プノンペン市
署名日(実施合意)	2007年04月01日
協力期間	2007年05月17日 ~ 2010年05月16日
相手国機関名	(和)農林水産省水産局
相手国機関名	(英)Fisheries Administration, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

プロジェクト概要

背景 カンボジアでは、2006年5月に新漁業法が公布され、政・省令の整備・運用等実施のための関連法や行政組織の確立、漁業制度の見直しが喫緊の課題となっている。水産局では2005-2008年水産業開発アクションプランである「Strategic Planning Framework (2010-2019)」に基づき、①法制度、計画、施策、行政制度の見直し、②小規模漁業の漁場拡大、③水産資源増大施策、④自主的資源管理の徹底による生活改善、⑤養殖業の振興による生活改善と雇用の拡大、⑥ポストハーベスト施策による水産物の安全性の確保及び流通機構の改善を施策の柱として推進している。しかしながら現在、沿岸漁場整備開発法(放流事業や魚礁・増殖場・藻場等の計画的整備)、漁港法(漁港の管理と計画的な整備)、漁船法(建造許可・登録、安全基準)のような法律がなく、振興の方向、方策が定まっていない状態である。水産局ではTWGF(Technical Working Group for Fisheries)の枠組みを利用しつつ政府、ドナーと協調の下、これらの施策を進める計画である。

JICAとしては、当該専門家派遣を通じて、水産業が持続的な産業として発展するよう、環境保護色の強い他の国際ドナーとの調整を図りつつ、TWGFと水産局幹部等のチャネルを通じて様々な振興法等の策定支援や提言を行い、更に、法律・制度の円滑な実施体制及び新制度の立案に向けて水産局職員の企画立案能力の向上を図る。

上位目標 カンボジア政府が、持続的な水産資源管理を通じて、水産業の振興に取り組むようになる。

プロジェクト目標 水産局の総合的な政策及び計画策定能力・機能が向上する。

成果

1. 漁業関係法令・政策・制度・施行が円滑に行われる。
2. 水産分野におけるドナー協調が行われる。
3. 我が国支援案件を含めた新規支援案件がカンボジア側ニーズに沿った形で形成される。

活動

1. 漁業関係法令・政策・制度・施行が円滑に行われる:漁業関係法実施に関する政府戦略や、細則策定に対する助言、同実施に対するカウンターパートの能力開発。
2. 水産分野におけるドナー協調が行われる:TWGFへの参加、各作業に対する技術的助言の提供。水産局のコーディネーション能力向上に向けた助言。
3. 我が国支援案件を含めた新規支援案件がカンボジア側ニーズに沿った形で形成される:新規案件形成、実施促進に対するカウンターパートの能力開発。

4. その他:水産局による関連水産プロジェクトやJICA他案件への各種助言。	
投入	
日本側投入	日本側:長期専門家一名、在外事業強化費
相手国側投入	カンボジア側:CP配置、オフィス
外部条件	・カンボジア政府の水産分野に関する政策が大幅に変更しない。 ・技術移転を受けたカウンターパートが離職しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	NA
(2)国内支援体制	NA
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	淡水養殖改善普及プロジェクト(フェーズ1、2)(技協) 海洋養殖開発センター建設計画(無償)
(2)他ドナー等の 援助活動	DANIDA等複数の二国間ドナー及びNGOが水産局組織強化等に対して支援を実施中。



技術協力プロジェクト

2012年06月08日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)淡水養殖改善・普及プロジェクト (英)Freshwater Aquaculture Improve and Extension Project
対象国名	カンボジア
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	カンボジア その他プログラム
プロジェクトサイト	カンボジア南部4州(プレイヴェン州, タケオ州, カンボット州, カンポンスプー州)
署名日(実施合意)	2004年12月23日
協力期間	2005年02月28日 ~ 2010年02月27日
相手国機関名	(和)カンボジア国農林水産省
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

プロジェクト概要

背景

カンボジアでは、20年以上にわたり内戦等の混乱が続き、多くの人命が失われ、多数の国民が難民として流出した。このため、知識階級、指導者層の人材が著しく減少し、人的資源の量的質的低下が顕著となった。また同国では、内戦によって社会資本や農地及び自然環境が破壊されたことに加えて、地雷や不発弾が農村地域における内戦後の復旧を阻害しており、人間の安全保障や貧困に係る課題を数多く抱えている。同国の2000年の一人当たりGNIは253米ドルと、周辺諸国と比較してもその水準は極めて低い。また1997年時点の貧困ライン以下の人口割合は、カンボジア全体で36.1%、農村部では40.1%と高い。現在カ国では、約7割以上の国民が農業に従事し、その生計を米の生産に依存している。しかし、灌漑施設が不十分であることや、洪水や旱魃が頻発することなどから、米の生産性は低く、農家の生計の多角化が重要な課題となっている。また、カ国農村部における稲作では、その大部分が天水田であるため、雨季及び乾季の水の制御が難しく、生産は不安定なものとなっている。農家の生計を向上させるためには、米の生産性の向上とともに、乾燥に強い作物を導入した二毛作や多年生の果樹栽培、更に淡水養殖等を組み合わせた総合的な営農が有効な対策と考えられている。

カ国においては、水産物(淡水魚)は容易に入手できるタンパク食料の一つであり、動物性タンパク質摂取の75%以上を水産物に依存している。しかしながら、水産物の生産は、メコン川やトンレサップ湖周辺に限定されているため、他の農村地域では、貴重なタンパク源である淡水魚の供給が慢性的に不足しており、農民の栄養改善を妨げる一要因となっている。また、国民の嗜好性からも、淡水魚に対する需要は大きく、農村地域では、タンパク供給源及び現金収入源として、水田、水路、溜め池等を利用した小規模養殖に対する関心は極めて高い。カ国における淡水養殖生産量は、プノンペン等大消費地の市場に水産物を供給するメコン川流域の生簀養殖の増産により、1990年の6,400トンから2000年以降14,000トンに増加したが、他の農村地域に魚の供給を可能とする溜め池養殖の普及は、立ち遅れたままとされている。この様な状況を受け、このたびカ国政府より、農村部における天然餌料を利用した粗放的な養殖技術の改善と普及にかかるプロジェクトの要請がなされた。

上位目標 対象地域において、養殖生産量が増加する。

プロジェクト目標 対象地域において、小規模養殖技術が広く普及する。

成果	成果1:既存小規模養殖農家の技術改善により、種苗生産農家が育成される。 成果2:小規模養殖技術とその普及手法が、改善される。 成果3:プロジェクト対象地域で、貧困農民が裨益する養殖関連活動が振興される。 成果4:農村部における養殖普及ネットワークが構築される。
活動	1.1 先行している類似プロジェクトの成果をレビューし、対象州の農村における養殖の現状と課題を整理し、改善点を取りまとめる。 1.2 ベースライン調査を基に、種苗生産農家を育成する村落(モデル村落)を選定する。 1.3 地域普及員他と協力して、モデル村落の既存小規模養殖農家に対し種苗管理及び育成管理他を支援しながら、種苗生産農家の候補を選定する。 1.4 種苗生産農家の候補に対して、地域普及員他と協力して、親魚、池及び種苗の管理と販売の指導を行いながら、種苗生産農家として育成する。 2.1 地域普及員の養殖普及に係る実際的な指導能力を強化する。 2.2 技術改善を支援するための、小規模試験施設を強化する。 2.3 小規模試験施設において、現地に適合する小規模養殖技術を比較し、検討する。 3.1 農村部の共有池に、種苗及び親魚を放流する資源増殖活動を行う。 3.2 共有池管理体制を整える。 4.1 種苗生産農家及び地域普及員と協力して、モデル村落における農民間養殖技術普及計画を策定する。 4.2 対象となる小規模農家に対し、種苗生産農家が中心となり、プロジェクトで改善された養殖技術を農民間で普及し、小規模養殖農家を育成する。 4.3 農村地域に種苗・養殖関連資材の供給及び技術情報の提供を通じて、小規模養殖農家のグループ化を促進する。 4.4 学校における教育活動に、養殖を導入する。 4.5 小規模養殖農家の養殖事例を集約し、対象州における農民間養殖技術普及計画を策定する。 4.6 中核農家のネットワークの強化のために必要な支援を提供する。
投入	
日本側投入	a) 専門家派遣(滞在型3名)チーフアドバイザー／普及行政、養殖技術改良普及、村落開発／業務調整 (短期)親魚育成／種苗生産、参加型計画、餌料開発、共有池管理、ジェンダー主流化、養魚流通、施設設計、入札支援／施工監理 他 b) 供与機材 車輛や各種養殖資機材等。 c) 研修員受け入れ 日本あるいは第三国での研修に、毎年2-3名受け入れる。 d) プロジェクト活動費
相手国側投入	a) カウンターパート(地域社会)新規種苗生産農家、共有池管理組織(者)(政府)水産局、州水産事務所、パティ種苗生産研究センター(BSPRC)から適切な人数のカウンターパートと、管理部門のスタッフを配置する。 b) 建物・設備・機材 プロジェクトに必要な事務室、会議室、研修室、研究室、養殖池。 c) プロジェクト活動費
外部条件	・養殖魚の価格が大きく下がらない。 ・深刻な魚病が発生しない。 ・極度の旱魃や洪水などの自然災害が影響を及ぼさない。
実施体制	
(1)現地実施体制	合同調整委員会(JCC)を設置する。
(2)国内支援体制	課題別支援委員会を中心に技術的支援を行う。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	長期専門家派遣「漁業制度」 2001年度～2009年度
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行「Agriculture Productivity Improvement Project, Fisheries Component」メコン委員会(MRC)「Fisheries Programme」 アジア工科大学(AIT)「Aquaculture and Aquatic Resource Management Project」 スペイン政府が当プロジェクトの成果を他地域(クラチエ州、ストウトウレン州)に普及する事業を支援している(2008年1月より開始)。



技術協力プロジェクト

2015年11月20日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

案件概要表

案件名	(和)情報通信技術者育成プロジェクト(インストラクタ養成コース) (英)ICT Engineer Development Project(Instructor Training Course)
対象国名	カンボジア
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-電気通信
プログラム名	運輸・電力インフラ整備プログラム
援助重点課題	経済基盤の強化
開発課題	経済インフラの整備
署名日(実施合意)	2006年10月01日
協力期間	2007年10月01日 ~ 2010年09月21日

プロジェクト概要

背景	過去の内戦、騒乱により電気通信設備は壊滅的なダメージを被り、技術者は肅清され電気通信サービスの提供は事実的に不可能な状態になった。 わが国は、四方戦略が作成される以前よりインフラの整備・充実の重要性を認識し、積極的に当該分野に対する国際協力活動を推進してきた。「無償：プノンペン市電気通信設備工事」を1998年4月に実施し首都の基本的な電話サービスの復旧に成功した。また、国を縦断する基幹ネットワークが一本しかない状況を踏まえ、通信インフラ整備(コンボンチャムからシハヌークビルまでの光ファイバーの敷設)のための「円借款：メコン地域通信基幹ネットワーク整備事業」が2006年3月25日にL/A調印され、我が国の通信分野への援助は大きな成果を残してきている。 このようなハード面での支援は順調に進んでおり、今後は、これらの機器をメンテナンスしていく優秀な技術者の育成が急務であるとともに、近隣諸国との間で格差の拡大が懸念される通信のブロードバンド化においてリーダーとしてMPTCを牽引できる優秀な情報通信技術者の育成が求められている。そのためカンボジア国郵電省(MPTC)は技術協力プロジェクト「情報通信技術者育成プロジェクト(インフラストラクチャー養成コース)」を我が国に要請した。
上位目標	情報通信技術を活用し持続力のある経済成長と社会の発展、生活の質の向上を図り貧困層の救済を図る。
プロジェクト目標	インストラクターに最新の技術、教え方に関するノウハウ及び研修コースの設計の手法の技術移転を行ないプロジェクト終了後も、自立的・継続的な人材育成を可能とする基盤を形成する。 また、彼らをして「無償：プノンペン市電気通信設備工事」、「円借款：中部地域電気通信網整備」の電気通信設備の保守運用、計画策定に必要な技術力及び革新を続ける情報通信技術に対応できる技術者の育成を行う。
成果	インストラクターに知識、教え方のノウハウだけでなく研修コースの設計手法まで教えるので、プログラム終了後も彼ら自身の手で一般技術者向け初級、中級、上級の訓練コースを運営、改善が可能となり自立発展的な研修体制の基礎を作ることができる。 また、必要とされる技術者を短期間に大人数の育成を可能とし、「無償プロジェクト：プノンペン市電気通信設備工事」、「円借款プロジェクト：中部地域電気通信網整備」のハード面の援助が最大限に生かされる。 同時に、近隣諸国との間で格差の拡大が懸念される通信のブロードバンド化においてリーダーとしてMPTCを牽引してゆけることのできる優秀な情報通信技術者の育成が可能となる。

活動	一年目： ・情報通信技術者育成計画を基にインストラクタ養成コースの要求条件を決定する。 ・短期専門家(講師陣)、インストラクタ候補者の選定を行う。 ・短期専門家が要求条件をもとにコースの概要設計、詳細設計を行い、必要な教材を作成する。 ・教室、実習室の確保等の受入体制を整える。 ・短期専門家によりインストラクタ養成コースを実施する。 ・卒業試験を実施する。(筆記試験で知識を評価する。) * 短期専門家については、各分野で2.5ヶ月を3回(計30MM) 二年目： ・インストラクタのインターンシップ研修を実施する(短期専門家の指導の下、初級コースの講義を行う。) ・インストラクタの認定試験を実施する。(模擬講義により知識に加え教える能力も評価する。) ・短期専門家がインストラクタに研修コースの設計の手法、効果的な教材の作成方法を教える。 ・インストラクタが自ら設計した初級、中級、上級研修コースを開始する(コースは同時にではなく、順次開始)。 * 短期専門家については、各分野で2ヶ月を3回(計24MM) 三年目： ・短期専門家が、研修コースのフォローアップを行う。 ・プログラムの最後に、MPTCとJICA関係者でWrap-up meetingを持ち反省点と改善点の確認を行う。 ・現専門家がWrap-up meetingでの指摘事項が確実に改善、実施されるように引き続き指導を行い、結果を報告書としてまとめる。 * 短期専門家については、各分野で1ヶ月を2回(計8MM)
投入	日本側投入 長期専門家(業務調整) 短期専門家(電子交換機、伝送機器、IT機器、局外設備(光ファイバー)) * 短期専門家については、各コースとも技術の高度化、専門化が進み一人の短期専門家で全ての科目の実施は難しいのが現状であり業者一括契約が好ましいとも考えられる。したがって、協力方式の詳細(直営にするか、委託にするか)については、事前調査団の調査結果に基づき決定することとする。 機材(研修用機器、教育機器(PC、スクリーン等)、教室改修費) 経費概算:長期(3年 × 2000万円) 短期(16.5人月 × 4分野) × 150万円=9900万円 機材 1700万円 相手国側投入 プロジェクトマネジャー インストラクタ候補者(若手中堅技術者)の確保(一年間) 電子交換機:5名、伝送機器:5名、IT機器:5名、局外設備(光ファイバー):5名 教室:4部屋、実習室:1部屋、講師作業室兼控え室:1部屋 事務サービス(コピー作成、事務連絡) 外部条件 対象機関であるテレコムカンボジアが民間企業に売却されない
実施体制	(1)現地実施体制 未定 (2)国内支援体制 未定
関連する援助活動	(1)我が国の援助活動 「無償援助:プノンペン市電気通信整備工事」が98年4月に実施され首都圏の基本電話サービスは飛躍的に改善されたが、保守面での技術者の数、質の向上が必要である。また、「円借款:中部地域電気通信網整備」2005年3月25日にL/A調印され、これらのハード面での発展に対応できる技術者の養成が急務となっている。 (2)他ドナー等の援助活動 日本国政府の資金を用いADBのセクタ改革に関するテクニカルアシスタント実施中



開発調査

2008年11月20日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名 (和) 母子保健向上のための調査

対象国名 カンボジア

分野課題1 その他-その他

分野課題2

分野課題3

プログラム名 カンボジア その他プログラム

署名日(実施合意) 2006年02月27日

協力期間 2006年05月11日 ~ 2007年05月31日

相手国機関名 (和) 保健省

プロジェクト概要

背景

カンボジア国(面積18万1035km² 人口1,309万人、1人当りGDP\$269、経済財務省統計2002)は、20年にわたる政治的混乱と紛争を経験した後、1991年のパリ和平協定を受け民主国家として歩み始め、現在は政治的安定と経済の回復により社会は安定化の方向にあるものの、内戦時に医療設備・人的資源とも壊滅状態にあったため、保健医療の基礎的サービスへのアクセスはいまだ十分とはいえない状況にある。結果として妊産婦死亡率、乳児死亡率、平均余命、識字率といった社会指標は近隣諸国の中で最低の水準のままとなっている。母子保健分野はカ国保健セクターにおいても最重要分野として位置付けられており、JICAは母子保健分野での人材育成が急務であるとし1995年から母子保健プロジェクトを開始した。以降10年にわたり国立母子保健センターを通じて人材育成の政策支援、研修機能強化、病院機能強化、HIV母子感染予防プログラム等の母子保健関連のナショナルプログラムの実施推進などに努め、特に国全体で不足が著しい助産師については、UNFPA、GTZなど他機関とも連携しつつカリキュラム強化、病院実習の強化に取り組んだ。これらの協力は一定の成果を上げ、特に国立母子保健センターのトップリファラル病院および研修センターとしての機能は十分に強化されたが、その効果はいまだ局地的で、全土を量的にカバーするには現在の研修制度では制約がある。また、人材育成以外にも、サービスへのアクセス、保健行政の運営能力、施設・機材の整備など改善すべき課題が多く、首都と地方の保健サービスの格差が質量ともに大きいことから包括的に問題解決のアプローチを見いだす必要がある。このような背景のもと、特に地方部での母子保健水準を向上させるための具体的戦略を策定し、なおかつ内戦後の復興期から長期的な開発期に移行している中で、日本が果たすべき役割について再検討することが必要となっている。

上位目標 カンボジアにおける保健医療の状況改善、特に妊産婦死亡率及び乳児死亡率の削減に寄与する。

プロジェクト目標 カンボジア全国、特に地方部における安全な母性にかかるサービスの改善について、保健医療従事者・行政官の能力向上に重点を置いた計画を策定する。

成果

- 1) 地方部での母子保健サービス向上のための改善案策定
- 2) 保健省による次期「保健セクター戦略計画」への提言
- 3) JICAの保健医療分野協力プログラム案策定
- 4) 「HIV母子感染予防プロジェクト(採択名)」の詳細計画策定
- 5) カウンターパートの行政能力向上

成果物としては、以下の報告書を作成の上、提出する。

- ① インセプションレポート
- ② インタリムレポート
- ③ ドラフトファイナルレポート

④ファイナルレポート	
活動	本調査においては、まず全国レベルでの保健セクター現況のレビューを行ったのち、コンボンチャム州においてフィールド調査を行い、地方・僻地における保健行政の実態・母子保健サービスの現状を把握する。これらの調査結果に基づいて、母子保健サービス向上のための提言をまとめる。 1) 全国レベルでの保健セクター現況レビュー 以下の項目について、2次データの収集・分析により、カンボジア全国の現況を調査し把握する。必要であれば聞き取り調査も行う。 ① 母子保健関連政策・制度 ② 開発パートナー、NGOの活動動向 ③ 保健省および地方の保健行政システムの組織・制度 ④ 各保健医療施設およびリファラルシステム機能のTOR ⑤ 人材育成 ⑥ 疾病構造・保健指標 ⑦ 保健財政 ⑧ 社会調査 2) フィールド調査 コンボンチャム州の10OD (Operational District) から2もしくは3のODを選び、州・ODレベルでの行政・母子保健サービスの実情を把握するための調査を実施する。 ① 州保健行政システムの現状 ② 人材育成 ③ 母子保健サービス ④ 保健財政 ⑤ 機材の整備状況 ⑥ 施設の整備状況 ⑦ 社会調査 3) 過去に実施した医療特別機材3案件のレビュー 医療特別機材案件 (EPI、母と子の健康対策、人口・家族計画) にて供与された機材、薬剤等の利用状況および今後のニーズを調査する。 4) 計画の策定 本調査のアウトプットとして、以下の計画および提案を策定する。 ① 地方部での母子保健サービス向上のための改善案 ② 保健省による次期「保健セクター戦略計画」への提言 ③ JICAの保健医療分野協力プログラム案 ④ 「HIV母子感染予防プロジェクト(採択名)」の詳細計画 (主に官調査団員が担当する) 5) 技術移転 調査及び計画策定の過程を通じ、保健省関係者への技術移転を行う。
投入	
日本側投入	1) 官調査団員(分野/人数) ① 母子保健(1名) 2) コンサルタント(分野/人数) ① 統括/保健政策、② 保健行政・財政・マネジメント、③ 人材育成、④ 母子保健サービス、⑤ 社会調査、⑥ 施設計画、⑦ 医療機材計画(各1名) 3) その他 定期的・継続的な現地講習会、ワークショップ、セミナーの開催 執務スペースの提供、カウンターパートの配置、ステアリングコミッティーの開催等
相手国側投入	
外部条件	協力相手国内の事情 1) 政策的要因: 政権交代等に起因する政策変更による提案事業の優先度の低下 2) 行政的要因: 保健省内の人事制度・給与規定の変化による計画前提条件の変化 3) 経済的要因: 急激な経済状況の悪化に伴う計画前提条件の変化 4) 社会的要因: 社会情勢の変化やそれによる治安の急激な悪化
実施体制	
(1) 現地実施体制	本調査では、コンサルタントによる調査と官調査団員による調査を組み合わせる。官調査団員は主に、地方部での母子保健サービス改善のための評価・分析として、これまでに技術協力プロジェクトで実施してきた研修事業の効果および阻害要因を評価・分析するとともに、RTCのある4州(コンボンチャム、バットタンバン、カンボット、ストウントレン)において、研修実施能力やマネジメント能力に関しての調査を行う。また、「HIV母子感染予防プロジェクト(採択名)」の詳細計画についても官調査団員が中心となって策定する。 保健省、JICAカンボジア事務所、JICA専門家(保健技術者育成プロジェクト、医療機材維持管理システム普及プロジェクト、結核対策プロジェクトフェーズII)、開発パートナー、国際機関
(2) 国内支援体制	JICA人間開発部、厚生労働省、国立国際医療センター (国内支援委員会は設置しないが、関係者によるタスクフォース委員会を設け、定期的に報告及びコンサルテーションを行う。)
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	技術協力プロジェクト: 母子保健プロジェクトI (1995～2000年)、母子保健プロジェクトII (2000～2005年)、結核対策プロジェクトI (1999～2004年)、医療技術者育成プロジェクト (2003～2007年)、結核対策プロジェクトII (2004～2008年)、母子保健プロジェクトII フローアップ (2005～2006年)

(2)他ドナー等の
援助活動

無償資金協力: プノンペン市医療機材整備計画(1993年)、母子保健センター(1995年)、ワクチン接種体制整備計画(1995年)、国立結核センター改善計画(2000年)、感染症対策無償(1/3)(2003年)、感染症対策無償(2/3)(2004年)
医療特別機材: 人口・家族計画医療特別機材(2001年～実施中)、母と子のための健康対策医療特別機材(1998年～実施中)、EPI(1992年～実施中)、HIV対策(2000年)
力国保健セクターにおいては、セクターワイドマネジメントにより、保健省や各開発パートナーとの情報交換・協調が進んでおり、それぞれの活動が競合するというより相互補完的に実施されている。また、効果が発現するまでに時間のかかる人材育成分野に注力する援助機関は多くない。2006年に実施される「保健セクター戦略計画」の中間レビューへも各援助機関の参加が想定されており、本件調査のアウトプットから、JICAが地方での人材育成に関して提言することは、保健省や他の開発パートナーから強く期待されている。



開発調査

2010年04月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)海運・港湾セクターマスタープラン調査

対象国名 カンボジア

分野課題1 その他-その他

分野課題2

分野課題3

プログラム名 カンボジア その他プログラム

署名日(実施合意) 2005年04月01日

協力期間 2005年04月01日 ～ 2008年07月31日

相手国機関名 (和)公共事業運輸省

プロジェクト概要

背景

長期間に亘る政治的混乱と紛争を経験したカンボジアは、1993年のカンボジア王国設立以降、復旧、復興を推進してきた。しかし海運・港湾分野においては、インフラのみならず法制度、行政体制の整備などが遅れている現状にある。

港湾分野は、シアヌークビル港(カンボジア唯一の外洋に面した公共港湾)の円借款プロジェクトが概ね順調に実施されており、ハード分野の整備が進んでいる。しかし、港湾を監督する省庁・担当部署が不明確であり、既存の公共事業運輸省海事局の権限拡大か、新規に港湾局を創設するか等議論が分かれている状況にある。また、シアヌークビル港およびプノンペン港は公共港湾であるが、民間港湾を規制し監督する法制度が無く、結果として公共港湾に近い場所に民間港湾が建設され、セメントなどの貨物を取り扱う事例が生じている(シアヌークビル周辺の2民間港の合計で年間50万トン～70万トンの貨物を取扱っているのに対し、シアヌークビル港は2003年に年間65万トンの雑貨を取り扱っていたものの、2005年には10万トン未満にまで急激に減少し、一般雑貨貨物の民間港へのシフトが顕著である。)

民間港湾の存在は、現在その活動が把握されていない現状にあり、国全体としての貨物需要や施設整備方針を定めることが困難である。結果、国家的見地からの適正な港湾の規模や配置について計画が立てられず、資源の効率的配分が困難と考えられる。

また海事分野においては、既存の蓄積が皆無に近い状況であり、船舶の安全などを始めとする海運管理体制の構築や、海運・造船・船員の各産業については実現可能な基礎的な部分から着実に実施する必要がある。

今後の経済発展を促進し、カンボジアの海運・港湾セクターの国際競争力を向上させるためにも、早急なマスタープランの策定が求められる。

上位目標 カンボジアにおける法制度整備・行政能力向上を始めとする港湾・海運の競争力強化により、海上国際輸送の発展と当該地域の港湾の効率的利用、これに伴う貿易増加等による同国経済の発展。

プロジェクト目標 調査により策定された各戦略及び短期アクション・プランが、協力相手国政府の開発政策に反映され、実施される。

成果

- ・カンボジアの海運港湾セクターの発展と競争力強化に向けた基本的な戦略、そしてその戦略実施に必要な行政面での整備に係るマスタープラン(目標年次:2020年)の策定
- ・緊急度・優先度の高い課題を抽出し、短期のアクション・プラン(目標年次:2010年)の策定
- ・調査実施を通じての技術移転

活動

- (a) 現状把握
- 1)カンボジアの社会・経済データの分析
 - 2)カンボジアの運輸・交通セクターの分析
 - 3)海運・港湾セクターの既存の行政・法的フレームワークの分析

	4) 国家開発計画の分析、開発計画における海運・港湾分野の位置づけ確認 5) 過去の開発調査・開発計画・プロジェクトと活用状況把握 6) 海運・港湾分野に係る以下の現状把握 ・既存の港湾インフラの把握 ・海運・港湾開発政策の把握 ・港湾管理・運営状況の把握 ・海運・港湾関連産業の現状把握 ・船舶・造船・海運関連事業の現状把握 ・船員教育システム・船員資格制度の現状把握 7) 海運・港湾分野の周辺地域との比較 8) 地域貿易の貨物物流の把握
	(b) 海運・港湾分野の課題の抽出 1) 現在のカンボジア海運・港湾の課題抽出
	(c) カンボジアの海運と港湾の国際競争力強化に向けたマスタープラン(目標年次2020年) 1) 社会経済フレームワークの検討 2) 将来の輸送需要の見通し(貨物及び旅客) 3) 海運・港湾の国際競争力を強化するための課題の抽出 4) 解決されるべき課題 5) 将来需要を踏まえた、海運・港湾の長期的戦略の検討 6) 海運・港湾セクター戦略の策定 ① 海運セクターに係る戦略策定 ② 港湾セクターに係る戦略策定 ・競争力強化や効率性向上に係る政策、民間企業参加、安全、保安や環境管理などを含
	③ 行政能力の向上に関する戦略 ・海運・港湾セクターにおける行政システムの改善や法制度整備を含む。
	(d) 短期のアクション・プランの提案(2010年を目標) 1) マスタープランのなかから、緊急度・優先度の高い課題を選択 2) 短期のアクション・プランの作成 ※ キャパシティ・ディベロップメントを考慮した計画策定の実施 ※ 以下の点に配慮し課題を抽出 ・MPでの優先順位 ・経済的、社会的、財務的実行可能性 ・実施機関の組織・技術・制度面での実施能力 3) 短期のアクション・プラン実現のための提言
投入	(e) 総合評価と提言
日本側投入	(1) 事前調査 < 官団員 > 総括 (2号): 現地12日(JICA本部) - 海運政策(2号): 現地12日(国土交通省) - 港湾政策(2号): 現地12日(国土交通省) - 調査企画(5号): 現地12日(JICA本部) < コンサルタント団員 > - 港湾/海運運営(3号): 現地18日、国内15日 (2) 本格調査 (a) コンサルタント(分野/人数) 1) 総括 1名、2) 港湾戦略 1名、3) 海運戦略 1名、4) 海運経営 1名、5) 船舶検査・管理制度 1名、6) 船員教育 1名、7) 港湾管理・運営 1名、8) 港湾保安 1名、9) 産業振興 1名、10) 需要分析・海運動向 1名 (b) その他 研修員受入: セミナー - レポート作成時に、現地におけるセミナー、ワークショップを数回実施予定。
相手国側投入	オフィススペースの提供、カウンターパートの配置、ステアリングコミッティ/ドナー調整会議の運営等
外部条件	(1) 協力相手国内の事情 - 政策的要因: 開発政策の変更、提案事業あるいは海運・港湾セクターの優先順位の低下 - 行政的要因: 行政機関間の調整の不備 - 経済的要因: 経済成長の停滞 - 社会的要因: 治安の悪化 (2) 関連プロジェクトの遅れ - 無償資金協力(シハヌークビル港湾保安施設機材計画)(2005年度-)実施の遅れ - 短期専門家(港湾保安の向上)派遣(2006年度)の遅れ
実施体制	
(1) 現地実施体制	MPWT他関係機関、JICAカンボジア事務所、JICA専門家(港湾運営、運輸交通アドバイザー)、日本大使館、各ドナー
(2) 国内支援体制	JICA社会開発部、外務省、国土交通省
関連する援助活動	
(1) 我が国の	(1) JICA

援助活動

- 1.一般無償資金協力:プノンペン港改修計画(第1期・第2期、1994年-1995年);外貿用岸壁建設等
- 2.開発調査:シハヌークヴィル港整備計画(1995年-1997年)
- 3.開発調査:首都圏・シハヌークヴィル成長回廊地域総合開発計画(2001年-2004年)
- 4.個別専門家:港湾運営専門家(シハヌークヴィル港湾庁、2005年-2007年)

(2) JBIC事業

- 1.シハヌークビル港 緊急リハビリ事業(第1期);240mのコンテナ埠頭建設、航路泊地浚渫(1999年)
- 2.シハヌークビル港 緊急リハビリ事業(第2期);160mのコンテナ埠頭延伸、コンテナクレーン等(2004年)
- 3.シハヌークヴィル港経済特別区開発事業(E/S):経済特区開発支援(2006年)

(2)他ドナー等の

援助活動

1. IMO: "Needs Assessment Mission on Maritime Legislation and Administration of Cambodia" (2000年4月)
2. 世界銀行:プノンペン自治港における旅客船ターミナル整備
3. Belgium: "F/S for establishing a maritime navigation training centre in Cambodia" (2002年)
4. EU (European Community, Asia-Link Program), "E-Tools for Off Shore Training of Maritime Personnel" (2003年)
5. CIDA, "F/S for the establishment of a Cambodian Oil Spill Response System" (2003年)
6. 日本海難防止協会:「アセアン地域内三カ国における海洋汚染防止体制の充実・強化支援」(2004年)



開発調査

2015年02月06日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和) 全国道路網調査 (英) The Study on the Road Network Development in the Kingdom of Cambodia
対象国名	カンボジア
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	プノンペン、全国
署名日(実施合意)	2004年11月17日
協力期間	2005年03月01日 ~ 2006年08月31日
相手国機関名	(和) 公共事業運輸省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Works and Transport (MPWT)

プロジェクト概要

背景 カンボジアにおける主要な交通手段は道路、鉄道、水運(河、湖)であるが、道路輸送が最も大きな役割を果たしている。しかし、カンボジアの道路網(総延長35,708km、国道44路線4,753km(うち一桁国道7路線1,988km、二桁国道37路線2,165km)のほとんどは、1920~30年代に建設された古い道路であり、1970年以降30年にも及ぶ内戦の影響により、主要道路・橋梁等の多くが破壊された。さらに、重量車両の過大な通行、定期的な洪水などのため、道路・橋梁ともに破損も激しく、同国の道路事情は極めて劣悪である。カンボジア政府は、現在の国家開発計画である「第二次社会経済開発計画(2001-05)」(SEDP-2)において、社会経済の発展と地方部と中心とする貧困の軽減のため、道路施設の改築、維持・補修を最重要課題と位置づけ、その整備を急いでいる。しかし、内戦の影響により、道路網整備のための人材、財源は極端に不足しており、我が国をはじめとする二国間協力および国際機関の援助により、計画策定も含めた復旧や改修が行われてきた。現在は、これらドナーの協力により一桁国道約1,988kmについては、概ね修復の目処が立ちつつある。しかし、残りの二桁国道についても一部整備は始まりつつあるものの、大部分は未だ復旧の目途は立っておらず、今後も修復、改築が必要である。また、修復、改築がなされた主要道路においても、橋梁の修復等が実施されていないものが多く、特に洪水期においては道路機能上のボトルネックになっていることから、持続可能な経済成長を維持するためには、これらの定期的な整備維持管理が必要となってきた。また、2003年1月にアセアン会議を開催するなど国際的な信頼を回復しつつあり、復興事業の進展などにより経済活動が拡大し、道路交通量の増大が予想される。一方で、限られた自己資金およびドナー資金では、全国的な道路整備・維持管理ニーズに応えることができないため、今後はカンボジアの技術、制度、財源的背景を備えた道路網整備を進めていく必要があり、事業の優先度に応じた現実的かつ効率的な全国道路網整備計画を早急に策定する必要がある。上記背景のもと、2004年8月、我が国政府は、カンボジア政府の要請に基づき本案件の実施を決定し、JICAはそれを受けて2004年11月に事前調査を行い、カンボジア公共事業運輸省と調査の枠組みについて合意するS/Wを署名・交換した。

上位目標 カンボジアにおける各分野(地域の経済社会開発、観光、内航、鉄道等)の現状および開発計画と整合性を保った道路網が整備され、国内物流の効率化と地域の経済社会活動の振興に寄与する。

プロジェクト目標	全国道路網整備計画および優先事業に係る整備計画の策定を通じて、事業の優先度に応じた効率的な予算配分による道路整備方法を構築し、維持管理体制の改善を図る。
成果	1)全国道路網に係るマスタープランの策定(「第二次社会経済開発計画(2001-05)」(SEDP-2)後の国家開発計画の道路分野に採用されるマスタープランとし、実施のための環境整備を含む計画とする) 2)優先事業に係る整備計画の策定 3)カウンターパートの行政能力向上
活動	1)道路セクターの現状分析 ア 道路行政に係る組織構造、機能、行政能力、予算システム、法制度(道路整備、維持管理、環境社会配慮)の評価 イ 自動車登録台数と利用状況の評価 ウ 道路交通安全の評価 エ 道路整備・利用による環境影響評価 オ 道路セクターにおける国際援助プロジェクトの実績とレビュー カ その他既存データ・情報のレビュー 2)道路インベントリー調査と交通量調査 ア 道路網(一桁、二桁国道、三桁州道、地方道)のインベントリー調査のレビュー・補足調査の実施と分析 イ 道路網の洪水被害状況のレビュー ウ 交通調査(交通量調査、OD分析等)の実施・分析 3)道路網整備に係る問題・課題の検討と目標および戦略の策定 ア 道路網整備に係る問題・課題の検討 イ 道路網整備の目標と戦略の策定 ウ 開発シナリオに応じた道路網の機能・整備基準の策定 4)道路網整備マスタープランの策定 ア 一桁国道網の整備・維持管理計画の策定および実施のための環境整備 イ 二桁国道網の整備・維持管理計画の策定および実施のための環境整備 ウ 三桁州道網の整備・維持管理計画の策定および実施のための環境整備 エ 地方道の整備・維持管理計画の策定および実施のための環境整備 オ 道路網整備の財源調達改善計画 カ 道路網整備における官民協調改善計画 5)優先道路事業の整備計画の策定 ア 一桁国道の優先事業の選定とフィージビリティ分析 イ 二桁国道の優先事業の選定とフィージビリティ分析 ウ 三桁州道の優先事業の選定とフィージビリティ分析 エ 優先事業(路線(区間))の評価(IEIA案、経済・財務分析を含む) オ 道路行政に係る組織構造、機能、行政能力、予算システム、法制度の改善計画の策定 カ 実施に向けた提言 6)技術移転 ア 道路整備計画・実施手法の技術移転 イ カウンターパート研修(道路プロジェクト評価、維持管理、EIA等) ウ セミナー/ワークショップ
投入	
日本側投入	1)コンサルタント ア 総括/道路計画 イ 副総括/開発戦略・援助調整 ウ 地域計画 エ 管理運営1/組織・制度 オ 管理運営2/道路維持管理 カ 財源調達計画 キ 交通計画/道路構造 ク 環境社会配慮 ケ 自然条件/水文・水理 コ 施設設計/施工計画/積算 サ プロジェクト評価(各1名) 2)その他 本邦研修(道路維持管理、プロジェクト評価、EIA等)、定期的・継続的な現地講習会、ワークショップ、数回のセミナー
相手国側投入	オフィススペースの提供、カウンターパートの配置、ステアリングコミッティ/テクニカルコミッティ/ドナー調整会議の運営等
外部条件	1)政策的要因:開発政策の変更による道路分野の優先度の低下 2)行政的要因:行政機関間の調整の不備等 3)経済的要因:カンボジア国内外の経済状況の悪化等
実施体制	
(1)現地実施体制	MPWT他関係機関、JICAカンボジア事務所、JICA専門家(道路橋梁計画、運輸交通アドバイザー)、日本大使館、各ドナー
(2)国内支援体制	JICA社会開発部、外務省、国土交通省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	開発調査:メコン河本流架橋計画(1996年)、プノンペン市都市交通計画調査(2001年)、国道1号線プノンベン〜ネアックルン区間改修計画調査(2002年)、第二メコン架橋建設計画(実施中) 長期専門家:道路橋梁計画(1998〜2005年5月(予定))、運輸港湾アドバイザー(1996〜2004年) 無償:チュレイチュンバー橋修復計画(1994年)、国道6A号線改修事業(1996年)、国道6.7号線改修事業(1999年)、メコン架橋建設計画(2001年)、国道6A号線橋梁改修事業(2001年)、国道7号線コンポンチャム区間改修事業(2003年)、国道1号線プノンベン〜ネアックルン区間改修計画(実施中)、主要幹線道路改修計画予備調査(2003年)、国道6.6A.7号線改修計画予備調査(2004)
(2)他ドナー等の援助活動	・Cambodia Transport Rehabilitation study (1994, ADB TA1866-CAM Co-financed by SIDA and UNDP) ・The Rehabilitation of NR-7 from Intersection of NR-11 to Kracheh (ADB) ・The Rehabilitation of NR-6 from Skun to Siemreap (ADB, WB) ・Transport Sector Strategy Study (ADB, 2002) (現在改訂作業中) ・Location referencing and Condition survey of the National and Provincial Road Network of the Kingdom of Cambodia (IDA Credit No.3181 KH, 2003) ・Country Policy Paper 2005-09 (ADB作成中) (以前よりは鉄道のプライオリティがあがる予定)



草の根技協(パートナー型)

2015年06月26日現在

本部／国内機関 : 国内事業部(地球ひろば)

案件概要表

案件名 (和) 図書館活動を通じた初等教育の質の改善事業
(英) Primary School Education Quality Improvement through Library Activities

対象国名 カンボジア

分野課題1 その他-その他
分野課題2
分野課題3
分野分類 人的資源-人的資源-教育
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -
プロジェクトサイト バンテイミンチェイ州

協力期間 2004年05月 ~ 2007年04月

相手国機関名 (和) 社団法人 シャンティ国際ボランティア会(SVA)
相手国機関名 (英) Shanti Volunteer Association (SVA)

プロジェクト概要

背景 1995年から始まったクラスター学校制度では、全クラスターの中心校にクラスター図書室の設置が定められているが、図書室を利用したことのない校長や図書館員が多く、機能していない状態である。図書室での活動や読書を通し子ども達の知識、語彙力、思考力、想像力などの能力向上が図れる。しかし図書室を設置しても、子ども達が図書室を利用しないという声もある。それゆえに、技術指導を行い子ども達のための様々な図書室活動、図書室運営管理方法を紹介するとともに、必要な教材の配布が急務となっている。

上位目標 対象地域の衛星校でクラスター中心校を活用した図書館活動が行われるようになる

プロジェクト目標 対象地域のクラスター全ての中心校で図書館活動が行われる。

成果 1. 図書館員が図書館活動を行う能力を得る
2. すべてのクラスター中心校で本と教材が十分に活用される
3. 教育局から選出された図書館活動トレーナーが独自で研修会を開催、技術会議や年次会議の場で図書館活動を報告する能力を持つ

活動 1. 図書館員育成研修会
2. 絵本・紙芝居出版、教材製作と配布
3. トレーナー育成のためのトレーニング

投入

日本側投入	(人材)	(資材)
	プロジェクトマネージャー: 1人	図書
	副調整員: 1人	移動図書館本棚
	図書館活動インストラクター: 4人	紙芝居舞台
	配布担当: 1人	謄写版
	事務担当: 1人	図書館活動マニュアル
	運転手: 2人	研修会で使用する文房具
	経理スタッフ: 1人	(管理費)
	総務スタッフ: 1人	車両維持費

警備員:3人
国内調整員:1人

車両修理費
事務所運営管理費

相手国側投入 トレーナー候補(1州5人)

外部条件 上位目標:教育省のクラスタースクール制度が他の制度に変更されない
プロジェクト目標:クラスターの中心校が大幅に変更されない
成果:大規模な自然災害が起きない(起きたら研修会計画、配布計画が変更になるため)
活動:・研修を受けた校長、図書館員が勤務を続ける 製作、印刷された教材の搬入が大幅に遅れない

実施体制

- (1)現地実施体制 現地におけるマネージメントはSVAプノンペン事務所がJICAカンボジア事務所と連携をとりつつ行う。
本提案事業は、カンボジア教育省および各州教育局との協力体制の下行われる。事業開始後、州教育局より将来クラスター図書室開発に従事する予定のトレーナー候補が選出され、当会主催のトレーナー育成のためのトレーニングに参加する。その後も研修会への参加、モニタリングの同行とそれを通じた追加の技術指導を通じて育成する。研修会開催時には、参加者や郡教育局への連絡、会場の選択、など現地で行うべき作業はトレーナーが行う。モニタリングの際も、学校への連絡はトレーナーが行う。
- (2)国内支援体制 SVAプノンペン事務所は、東京事務所(本部)の事務局長の管轄下にある。東京事務所には、海外事業課、国内事業一課(会員など対応)、国内事業二課(フェアトレード、絵本を届ける運動)、緊急救援室、企画調査室、広報課、経理・総務課があり、各課に課長および職員が配属され、現在32名(うち非常勤8名)が勤務している。
プノンペン事務所の後方支援としては、海外事業課にカンボジア事業担当者1名が配属され、カンボジア事業に関する管理、資金調達、専門家派遣、研修生受入、援助物資調達輸送、事業評価、調査研究を行っている他、現地派遣日本人スタッフが病気等で一時的に勤務できなくなった場合に、短期派遣される。プノンペン事務所の経理業務については東京事務所の経理・総務課が財務状況の管理を行う他、決算時には現地に職員を派遣し、業務を支援している。派遣スタッフの募集、選考、派遣前研修は経理・総務課が担当している。また、1999年度より社団法人化にともない、監査法人による外部監査を実施している。
また、当会理事会海外事業部会メンバーである赤石和則拓殖大学教授ならびに荒巻裕近畿大学教養学部教授に開発協力事業についての技術面での指導と助言得ている。



技術協力プロジェクト

2011年05月11日現在

在外事務所 :カンボジア事務所

案件概要表

案件名	(和)国税局人材育成プロジェクト (英) Capacity Building Project for Tax Department
対象国名	カンボジア
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	カンボジア その他プログラム
署名日(実施合意)	2004年01月22日
協力期間	2004年01月22日 ~ 2007年01月22日
相手国機関名	(和)カンボジア政府経済財務省国税局
相手国機関名	(英) Tax Department, Ministry of Economy and Finance, Royal Government of Cambodia

プロジェクト概要

背景	税務調査には、実額課税部における机上調査と包括調査部におけるフィールド調査があり、現在、この二つの部には約110名の税務調査官が所属している。しかし、税務調査官には、基礎的な簿記・会計や調査法の知識に欠ける者が少なくなく、税務調査業務に使用できる知識・ノウハウを得るための研修機会の付与が必要不可欠である。特に簿記・会計については、2002年に会計法が改正され、国際基準(ACCA)に基づく新たな会計基準が導入されたが、これらの新しい会計基準を理解している税務調査官はほとんどいないのが現状である。また、育成された税務調査官がより効率的に業務を遂行するためには、適切な税務調査計画の立案とその実施が必要であるが、これを立案すべき立場にある幹部職員の意識、知識や能力も十分とはいえない。国税局には人事・研修担当部がおかれているが、4名という小規模な部署であり本来果たすべき人材育成、人事管理といった役割はほとんど機能していない。そこで、税務調査官の能力の底上げを図ると同時に、税務調査官を継続的、系統的に育成するために人事研修部の機能強化をめざして、2004年1月22日にR/D署名を行い、プロジェクトを開始した。
上位目標	税務行政が改善する。
プロジェクト目標	税務調査官の能力が向上し、税務調査が効率的に行われるようになる。
成果	(1)税務調査官110名がカンボジアの新会計基準に則った簿記会計の知識を習得する。(2)税務調査を行うにあたって必要な知識とスキルを習得することによって、税務調査官110名の税務調査能力が向上する。(3)税務調査官の人材育成・人事管理を適切に行うための計画が策定され、実施される。
活動	(1)活動:税務調査官110名を対象にカンボジア新会計法にて導入された国際基準(ACCA)に対応した会計・簿記研修を実施(在外研修)(2)税務調査官110名を対象に税務調査法にかかる研修を行う。(短期専門家派遣による講義)また税務調査関連部署の幹部職員を対象に、Audit Strategyの立案にかかる研修を実施する。(国別特設研修)(3)国税局幹部職員(税務調査関連部署、人事・研修部)を対象として、人材育成、人事管理、にかかる研修を行う。人材育成、人事管理については行動計画を策定、実施しモニタリングを行う。(国別特設研修)(4)国際課税に関するセミナーの実施(短期専門家派遣)

投入

- 日本側投入 ・運営委員会への参加 ・短期専門家: 2名×2週間×3回/年(2003-2006年度)・ローカルコスト1: 簿記・会計研修を含む研修・セミナー実施にかかる費用 ・ローカルコスト2: 運営委員会に必要なコスト・国別研修: 5名×3回(2004-2006年)・機材供与: 研修実施に必要な機材(コンピュータ、プロジェクター等)
- 相手国側投入 1)カンボジア側1(国税局)・運営委員会への参加・事務局スタッフの提供 2)カンボジア側2(EFI)・会計・簿記研修の実施(EFIから研修コーディネーターと事務アシスタント。民間教育機関の外部講師も活用)・運営委員会への参加
- 外部条件 (1) 経済環境が悪化しない (2) 納税者コンプライアンスが向上しない (3) 徴税執行が強化されない (4) 納税者が税務調査に協力的でない (5) 研修を受けた国税局職員が離職しない

実施体制

- (1)現地実施体制 国税局、経済財務省経済財務研究所(EFI)、JICAカンボジア事務所からなる運営委員会(議長役:経済財務省官房長)を組織して運営。会計・簿記研修は契約に基づきEFIに委託。
- (2)国内支援体制 JICAアジア第一部、JICA東京国際センター、財務省国税庁税務大学校による支援。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 ・国別特設研修「カンボジア税務行政」(2001年度～)・短期専門家派遣「租税政策・税務行政」(2001年度～)・財務省ODA
- (2)他ドナー等の援助活動 ・IMFやUNDPなどが出資する財政改革支援パッケージ(TCAP)によって、国税局に派遣されていたIMF長期専門家が活動を行ってきた。同専門家は2003年10月に任期を終え帰国しており、2004年は2度の短期出張を予定。TCAPは2003年12月に終了。・WB、ADB、DfIDが中心となって、公共財政管理プログラムを策定を開始しており、JICAも準メンバーとして参加している。プログラムの詳細については2004年6月までに策定が終わる見通しとなっている。